

第二期三重県ひきこもり支援推進計画

令和7(2025)年3月
三 重 県

何らかの生きづらさを抱え、社会から孤立し、ひきこもり状態になる方が増えているといわれています。これには、人口減少、少子高齢化、核家族化、未婚化・晩婚化、そして、単身世帯や単身高齢者の増加に加え、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」の希薄化等、さまざまな社会環境の変化が背景にあると考えられます。

内閣府の直近の調査結果によると、15歳から64歳までの年齢層のおよそ2%にあたる約146万人がひきこもり状態にあると推計されており、ひきこもりの出現率は過去の調査より高くなっています。

ひきこもりは「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」という考え方をベースに、本県では地域共生社会の実現に向けて、令和4年3月に「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定し、ひきこもり支援を総合的に推進してきました。

この間、国においては、支援を必要とする住民にとって最も身近な自治体(市区町村)における支援体制の構築を進めるとともに、支援の対象者を従来よりも広くとらえる考え方を示すなど、ひきこもり支援は新たなステージに入ってきています。

このような中、本県では、これまでの取組を検証するとともに、令和6年度に本県で初めてひきこもり当事者やその家族の声を聴く形で実施した実態調査の結果もふまえ、この度、令和7年度から令和11年度までを期間とする新たな計画「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。

実態調査の結果からは、ひきこもり当事者が支援につながっていない状況や寄り添った支援が求められていること、地域の社会資源が不足していること等の課題が見えてきました。また、ひきこもり当事者等に伴走している支援者自体を支援するという視点も求められています。

こうした課題に対応し、本計画がめざす「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」の実現のため、関係機関・団体等の皆さんと連携しながら、ひきこもり支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

結びに、県民の皆さん一人ひとりがひきこもりについての正しい理解を深めていただくことにより、ひきこもり当事者やその家族が感じている生きづらさや苦悩を軽減、あるいは解消することにつながります。今後も皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月

三重県知事 一見勝之

目次

第1章 計画策定の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の支援対象者	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
第2章 ひきこもり支援に係る現状と課題	3
1 第一期計画の取組状況	3
2 ひきこもりに関する調査から見える現状	10
3 ひきこもり支援に係る課題	53
第3章 基本的な考え方	54
1 基本理念(めざす姿)	54
2 計画の推進にあたって重視すべき視点	55
第4章 施策展開と取組方向	56
1 情報発信・普及啓発	56
2 家族支援	57
3 当事者支援	57
4 相談支援体制の充実	58
5 社会参加・活躍支援	60
6 支援者支援	61
7 多様な担い手の育成・確保	62
第5章 計画の推進	63
1 計画の推進体制	63
2 切れ目のない包括的な支援体制の構築	63
3 計画の進行管理	70

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨

ひきこもりは、「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」であり、あらゆる世代に関わりがあります。ひきこもり状態にある方の多くは、困難な状況に精一杯対処しようとした結果、「心」と「体」のエネルギーが枯渇した状態にあると考えられています。また、ひきこもり状態は長期間になるほど固定化し、社会とのつながりを取り戻すことが一層困難になることから、早期に支援につながる必要があります。

しかしながら、ひきこもり状態にある方やその家族には、社会の中に根強く存在するひきこもりに対する誤解や偏見によって、その状態を人に知られたくないという心理が働き、悩みを抱え込む傾向があります。地域社会における人と人とのつながりが希薄化する中で、支援のためのさまざまな社会資源を活用することもなく、従来の高齢者、障がい者、子ども施策といった属性別の制度の狭間に置かれ、社会から孤立してしまう状況にあります。

本県では、「みんな広く包み込む地域社会 三重」の実現をめざし、地域課題を全体的にとらえ包括的な支援体制の構築を進めるため、令和元（2019）年度に策定した「三重県地域福祉支援計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」において、ひきこもり状態にある方を含む「生きづらさを抱える方」を支援対象として明確に位置づけ、相談支援や市町職員等の人材育成等に取り組んできました。

また、令和4（2022）年3月には、ひきこもり支援に特化した計画として「三重県ひきこもり支援推進計画」（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度。以下「第一期計画」という。）を策定し、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援を総合的に推進してきました。

令和6（2024）年度に第一期計画が終期を迎えることから、これまでの取組における成果と課題を検証するとともに、ひきこもり状態にある方やその家族の支援ニーズ等を把握するための「ひきこもりに関する実態調査」を実施しました。これらの結果をふまえ、今後のひきこもり支援施策の方向性等を明示した「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定します。

2 計画の支援対象者¹

ひきこもり状態（何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的または希薄な状態）にある方、その家族および支援者

3 計画の位置づけ

本計画は、福祉分野の上位計画である「三重県地域福祉支援計画」に基づくひきこもり支援の指針とし、同計画における「みんな広く包み込む地域社会 三重」という考え方をふまえつつ、未来のあるべき地域福祉社会の姿を明確にし、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けた先導役となることをめざします。

あわせて、市町に対し、ひきこもり支援を通じて構築されたネットワークや課題解決手法が各種福祉施策の課題解決にも寄与するものであることを周知していきます。

4 計画期間

「第二期三重県地域福祉支援計画」の計画期間にあわせて、本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

¹ ひきこもり支援の対象者の考え方：厚生労働省社会福祉推進事業「ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業」による「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～（令和7年1月）」においては、「ひきこもり支援における対象者とは、社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人となります。それぞれ一人ひとりの状況は異なりますが、具体的には、

- ★何らかの生きづらさを抱え生活上の困難を感じている状態にある、
- ★家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態にある、
- ★支援を必要とする状態にある、

本人やその家族（世帯）です。また、その状態にある期間は問いません。」とされています。

このことをふまえ、本計画においては、「ひきこもり」を定義せず、ひきこもり状態の期間等は問わないこととしています。

また、ひきこもり支援は、複合的な課題に対する長期的な支援が必要となる事例も多く、時に困難を感じる場合もあるため、ひきこもり当事者等に伴走している支援者自体を支援するという観点から、「支援者」も対象に含めることとしています。

第2章 ひきこもり支援に係る現状と課題

1 第一期計画の取組状況

第一期計画（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）では、「情報発信・普及啓発」、「対象者の状況把握・早期対応」、「家族支援」、「当事者支援」、「社会参加・活躍支援」および「多様な担い手の育成・確保」の6つを施策展開の柱（取組方向）として掲げ、取組を進めてきました。

第一期計画期間中の目標に向けた進捗状況と取組状況は、次のとおりです。

【目標項目】「ひきこもりに関する理解が進んだ」と感じる県民の割合				
計画策定時 （3年度）	4年度 実績	5年度 実績	6年度 実績	6年度 目標値
—	87%	90.9%	88.8%	70%
【目標項目】「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合				
計画策定時 （3年度）	4年度 実績	5年度 実績	6年度 実績	6年度 目標値
—	37%	57.8%	—	70%

【取組方向1】情報発信・普及啓発

(1) ひきこもりに関する正しい理解の促進

- ・第一期計画の趣旨等を周知するとともに、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民の皆さんを対象にしたフォーラムを開催するとともに、医療従事者向けセミナー、ひきこもり当事者やその家族、支援者等を対象とした講演会を実施しました。
- ・県民の皆さんがひきこもりについて正しく理解し、自分事として考えていただくきっかけとなるよう、ひきこもり経験者や家族会、市町の担当者等とともに「ひきこもり支援ハンドブック」を作成し、相談窓口等で配布しました。

(2) 支援機関からの情報発信(情報を届けるアウトリーチ)

- ・ひきこもり当事者やその家族をはじめ、県民の皆さんがひきこもりに関する必要な情報を得られるよう、SNSを活用した「みえひきこもり安心サポートライン」を開設し、ひきこもりに関するコラム、相談支援機関の取組やイベント情報等を定期的に発信しました。
- ・ひきこもり当事者を含む就職氷河期世代の方を対象にした各種就労支援策の利用を促進するため、SNSを活用した情報発信を行いました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
ひきこもり支援に関する講演会等への参加者数	—	382人(4月) 420人(8月)	500人
S N S アカウントにおける投稿件数	—	215件	203件

【取組方向2】対象者の状況把握・早期対応

(1) 対象者への早期対応(潜在的な当事者へのアプローチも含む)

- ・市町における相談支援体制の充実に向けて、支援機関相互のノウハウの共有や困難事案に関する事例検討を行う会議として、市町や社会福祉協議会等の職員が参加する「ひきこもり支援連携調整会議」を開催しました。
- ・市町における相談支援体制の充実・強化を加速するため、支援体制を新たに整備する市町に対する財政支援を行いました。
- ・地域包括支援センター等が高齢者への支援を行う中で、困難な状態を早期に把握し、適切な支援窓口につなげられるよう、地域包括支援センター職員向けに研修を行いました。
- ・地域における不登校支援の中核となる教育支援センターにスクールソーシャルワーカーが関わり、社会との関わりが希薄な状態となっていて関係機関とのつながりもなく、今後も社会的自立が難しいと思われる児童生徒に対し、福祉や医療等の関係機関と連携し、実情に応じた支援が届けられるよう取り組みました。

(2) 適切なアセスメントの推進

- ・相談支援者向けの「ひきこもり相談支援マニュアル」を改訂し、本マニュアルを活用した支援者向けのスキルアップ研修を開催しました。また、医療・保健・福祉等のアウトリーチ従事者向けに「アウトリーチマニュアル」を作成し、研修会等の場で周知するとともに、活用を促しました。

(3) 教育相談の実施

- ・子どもたちの心の問題の解決に向けて、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、高度な専門性を備えた臨床心理相談専門員(臨床心理士)を中心とした専門的な教育相談を実施しました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
市町における相談窓口の明確化・周知および市町プラットフォームの設置・運営数	相談窓口 21 市町 プラットフォーム 19 市町	相談窓口 29 市町 プラットフォーム 20 市町	相談窓口 29 市町 プラットフォーム 23 市町
相談支援機関における新規相談件数	—	1,338 件	1,298 件
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%

【取組方向3】家族支援

(1) 家族に寄り添った相談支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、相談の開設日を増やすなど相談体制の充実を図りながら、ひきこもり当事者の家族への専門相談を行うとともに、ひきこもりに関する正しい知識や情報、対応方法等を学ぶ家族教室等を県内各地域において開催しました。また、家族同士の交流を中心にした家族会を開催しました。
- ・ひきこもり当事者の家族に寄り添った支援が行えるよう、居住地とは異なる市が開催する家族会を利用できる広域的支援体制づくりを試行的に実施しました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
三重県ひきこもり地域支援センターにおける専門相談件数(延べ)	275 件 (2年度)	368 件	531 件
家族教室への参加者数(延べ)	42 人 (2年度)	56 人	103 人

【取組方向4】当事者支援

(1) 当事者に寄り添った相談支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、相談の開設日を増やすなど相談体制の充実を図りながら、ひきこもり当事者への専門相談を行いました。
- ・ひきこもり当事者に寄り添った支援が行えるよう、居住地とは異なる市が開催する居場所や当事者会を利用できる広域的支援体制づくりを試行的に実施しました。
- ・「県立教育支援センターこもれび」を設置し、高校段階で社会との関わりが希薄な状態にある子どもたちに学習や進路相談、体験活動等の機会の提供を行い、自己肯定感を高めることで子どもたちが自らの進路を主体的に考えることができるように支援しました。

(2) アウトリーチ(訪問型)支援の充実

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、「三重県ひきこもり多職種連携チーム」を設置し、特に高い専門性が求められるひきこもり当事者等への支援を実施しました。
- ・3つの障害保健福祉圏域（鈴鹿・亀山、津、伊賀）において、精神科病院にアウトリーチチームを設置し、精神科医療を必要とするひきこもり当事者も含む在宅の精神障がい者を対象に、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供するアウトリーチ支援を実施しました。
- ・三重県生活相談支援センターにアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり当事者やその家族を対象に、伴走型支援によるアウトリーチを主体とした支援を行いました。
- ・県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒の支援を進めるとともに、不登校支援アドバイザーがそれぞれ複数の教育支援センターを訪問し、不登校児童生徒、保護者への支援に対する助言を行いました。また、不登校児童生徒の状況に応じて、不登校支援アドバイザーや配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが訪問型支援を実施しました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
三重県ひきこもり地域支援センターにおける多職種連携チームによる支援件数	—	17件	20件
アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)(三重県生活相談支援センター)	127件 (3年12月)	237件	272件
不登校支援アドバイザー等による訪問型支援を実施した人数および実施回数	22人/134回 (2年度)	87人/303回	220人/941回

【取組方向5】社会参加・活躍支援

(1) 社会との接点を持つ機会の提供

- ・ひきこもり当事者が社会とつながるきっかけとなるよう、既存のオンライン会議アプリを利用した電子居場所を開設しました。
- ・ひきこもり当事者の居場所の開設およびそれに携わる人材の育成を促進するため、居場所づくりに意欲・関心のある市町、民間団体等からの要望に応じて、ひきこもり当事者の居場所の運営に伴い生じる相談への対応を行う「ひきこもり当事者の居場所づくり応援アドバイザー」を派遣しました。
- ・子どもの居場所づくりが持続可能な取組となるよう、運営上抱えている課題の解決に向けて、子どもの居場所づくり応援アドバイザーの派遣や勉強会の開催等による人材育成、子どもの居場所ニーズ・シーズマッチング事業の実施、子ども食

堂をはじめとする子どもの居場所への運営補助の実施、飲食店等を対象に子どもの居場所の新規開拓を目的としたモデル事業の実施等、さまざまな手法で支援を行いました。

- ・ 県教育委員会で把握している、不登校児童生徒を支援する民間施設（フリースクール等）が実施する体験活動を支援しました。
- ・ 不登校の中高生等を対象に、生徒自らが他者や社会とつながろうとするきっかけを得ることができるようになるとともに、自身の興味・関心の幅を広げたり、強みに気づいたりできるようになることを目的として、他者と交流できるオンライン上の居場所を開設しました。

(2) 段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり

- ・ 市町職員や市町の委託等により運営する相談支援事業所等の職員に対し、各種研修の機会を通じて、ひきこもり当事者を含め、発達障がいや精神障がいのある方に対し、それぞれの事情に応じ、障害福祉サービス等の利用といった支援につながるよう助言等を行いました。
- ・ ひきこもり当事者を含む、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組むとともに、就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化を始めました。また、これまでの農業就労体験から得たノウハウを取りまとめた農業就労促進プログラムをさまざまな機会を通じて情報発信し、若者等へのアプローチ方法を水平展開しました。
- ・ さまざまな関係機関で構成される「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、就職氷河期世代の活躍支援策の進捗管理等を統括し、継続的な取組を推進しました。また、「おしごと広場みえ」内の就職氷河期世代専門相談窓口「マイチャレ三重」において、就労を望むひきこもり当事者等の就職氷河期世代の方を対象に、関係機関と連携しながら、相談から就職まで切れ目ない支援を行いました。
- ・ 就労を望むひきこもり当事者等の若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーションと連携し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みました。また、「おしごと広場みえ」を拠点に、若年者向けの雇用情報の提供、職業相談、キャリアカウンセリング、セミナー、企業情報収集等、総合的な就職支援サービスを提供しました。
- ・ さまざまな事情により小・中学校に十分通えなかった方に対し、夜間中学体験教室「まなみえ」において、中学校の国語、社会、数学、理科、英語、実技教科の授業を実施し、学習面に関する支援を行いました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
ひきこもり当事者のための居場所数	24 か所	42 か所	45 か所
子どもの居場所数	78 か所 (3年12月)	135 か所	181 か所
民間施設(フリースクール等)が行う体験活動への支援回数	17 回	76 回	29 回
地域若者サポートステーションにおける相談件数	6,518 件 (2年度)	5,960 件	6,542 件

【取組方向6】多様な担い手の育成・確保

(1) 相談員・支援員の育成・確保

- ・教育・保健・福祉・医療・雇用等のさまざまな分野でひきこもり支援に関わる方を対象に、支援力の向上を図る「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を実施しました。また、県内の支援機関同士の「顔の見える関係づくり」をより一層充実させるため、事例検討等を取り入れた「ひきこもり支援ネットワーク会議」を開催しました。
- ・市町における包括的な支援体制の整備に向けて必要な人材である「相談支援包括化推進員」の育成支援のため、市町、市町社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員等を対象に研修を実施しました。

(2) ひきこもりサポーターの養成・派遣

- ・県と市町の役割分担をふまえ、県内の4市が養成した「ひきこもりサポーター」を対象にスキルアップ研修を開催し、ひきこもりサポーターの地域における継続的な活動につなげました。

(3) 不登校児童生徒等を支援する人材の育成

- ・不登校児童生徒やその保護者への適切な支援を行うため、教育支援センターの指導員を対象に、事例検討等を中心とした実践的な資質向上を図る研修を実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを対象に、実践力向上のための研修を実施しました。

モニタリング指標	計画策定時 (3年度)	4年度 実績	5年度 実績
相談支援包括化推進員養成数 (累計)	56人 (2年度)	107人	126人
ひきこもりサポーター制度の 創設	—	調査検討	方針変更

2 ひきこもりに関する調査から見える現状

(1) 国の調査結果から見えるひきこもりの人数

内閣府が令和4（2022）年11月に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」によると、「広義のひきこもり²」の出現率は、15歳以上39歳以下で2.05%、40歳以上64歳以下では2.02%と報告されています。

県の調査（月別人口調査を集計した年報（令和5（2023）年10月1日現在））における人口に、上記出現率を乗じて算出した三重県の「広義のひきこもり（推計値）」は、約2万人となります。

【三重県における「広義のひきこもり」推計値】

年齢層	県の人口	割合（出現率）	推計値
15歳以上39歳以下	399,517人	2.05%	8,190人
40歳以上64歳以下	570,432人	2.02%	11,523人

合計 19,713人

内閣府が、15歳以上39歳以下を対象に実施した平成28（2016）年度「若者の生活に関する調査報告書」と、40歳以上64歳以下を対象に実施した平成30（2018）年度「生活状況に関する調査報告書」における「広義のひきこもり」の出現率は、それぞれ1.57%、1.45%となっています。

各調査において、質問項目が一部異なることから単純比較はできませんが、令和4（2022）年度内閣府調査では、両年齢層で過去調査より出現率が増加しています。

² 「普段どのくらい外出しますか」という質問に対し、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」（以上「狭義のひきこもり」）、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」（準ひきこもり）と回答し、かつ、その状態となって6か月以上であると回答した者（身体的な病気のある者等は除く）。

(2) 県ひきこもりに関する実態調査結果から見える現状や支援ニーズ

本計画を策定するにあたり、県内におけるひきこもりの実態や支援ニーズを把握するため、以下のとおり実態調査を実施しました。

○オンラインフォーム等によるアンケート調査（令和6（2024）年8月）

- ・県内在住のひきこもり当事者（経験者含む） 有効回答数 39
- ・県内在住のひきこもり状態の家族がいる方 有効回答数 61
- ・子ども・福祉部地域福祉課が把握しているひきこもりに係る支援機関³
有効回答数 155

○個別ヒアリング（令和6（2024）年9～10月）

- ・アンケート調査の回答者のうち、同意の得られた当事者または家族 11名
- ・アンケート調査の回答者のうち、同意の得られた支援機関 10機関

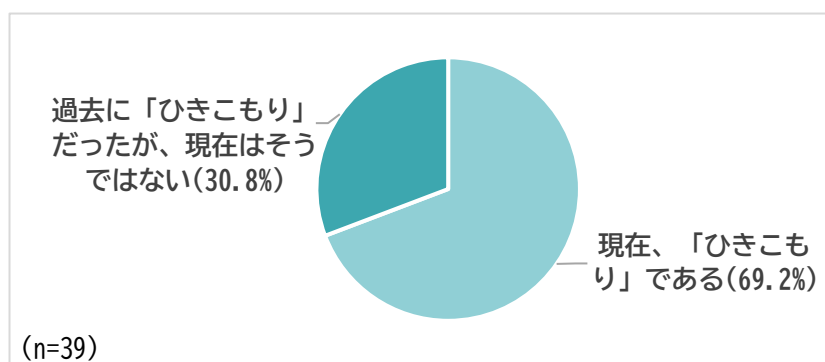
調査結果の主な概要は、次のとおりです。

なお、この調査結果概要では、文言の統一等により、わかりやすい表記にする等の観点から、「実態調査結果報告書」中の表現を一部変更した上で掲載しています。

A 当事者、家族に対するアンケート調査結果

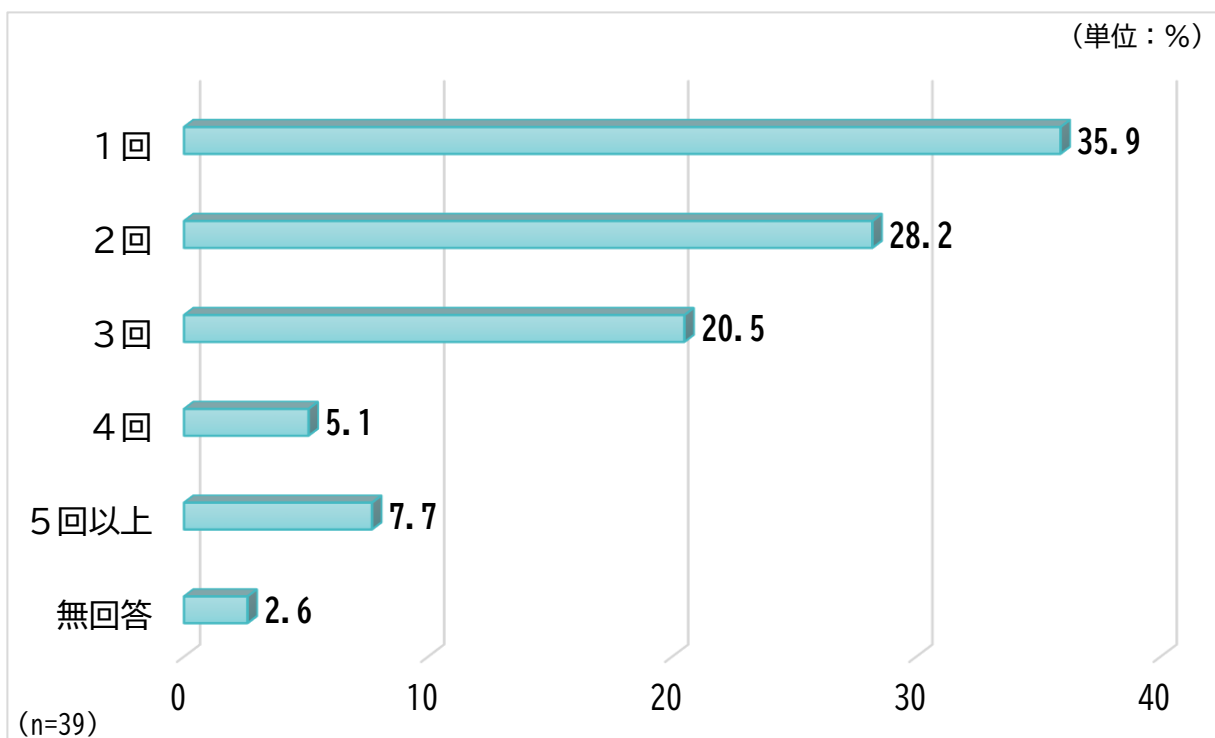
① 回答者の属性

- ・当事者アンケートでは、回答者のうち約7割が「現在、ひきこもりである」方であり、約3割は「過去にひきこもりであった」方でした。

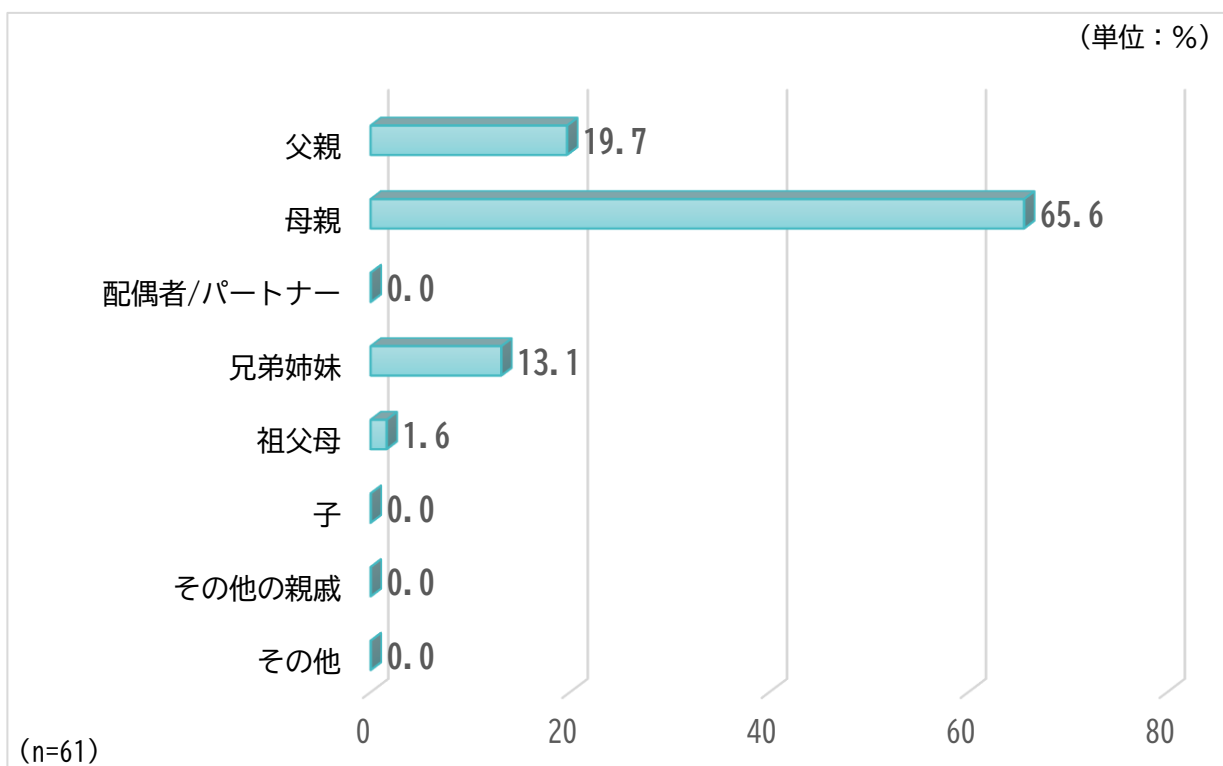


³ 三重県ひきこもり地域支援センター、市町ひきこもり相談窓口、市町社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援機関、福祉事務所、保健所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、児童相談所、障がい者（総合）相談支援センター、就労支援機関（地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、おしごと広場みえ）、三重県自閉症・発達障害支援センター、教育支援センター、医療機関、民間支援団体、家族会の309機関

・また、継続的にひきこもった回数について、「2回以上」と回答した割合が61.5%となり、一度ひきこもり状態から回復しても、再びその状態になる傾向があるという結果になりました。

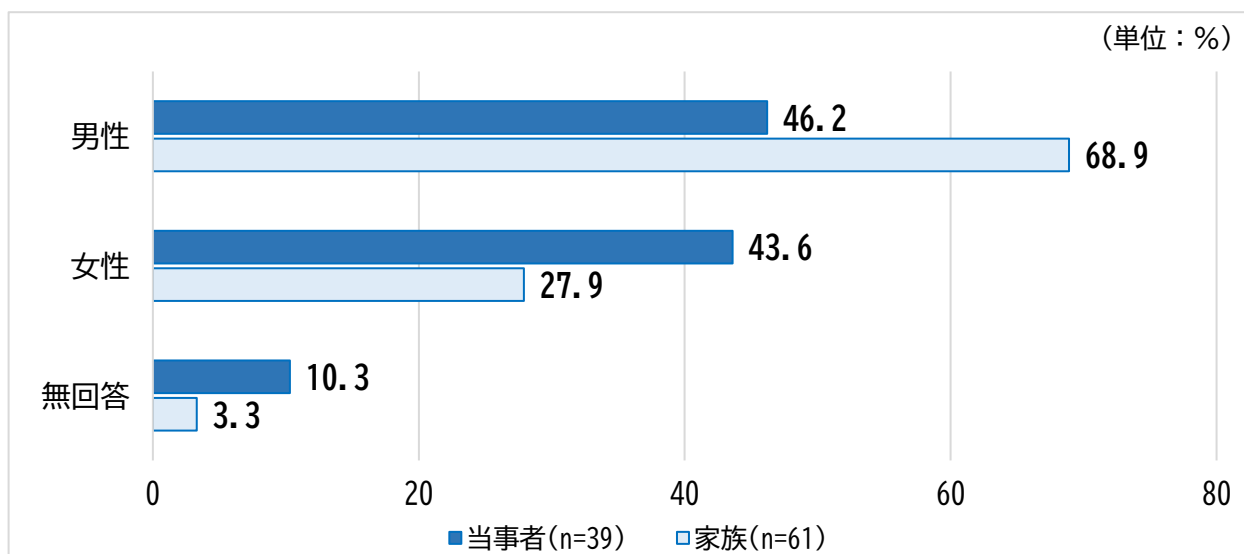


・家族アンケートでは、ひきこもり状態の本人から見て「母親」である方から多くの回答がありました。

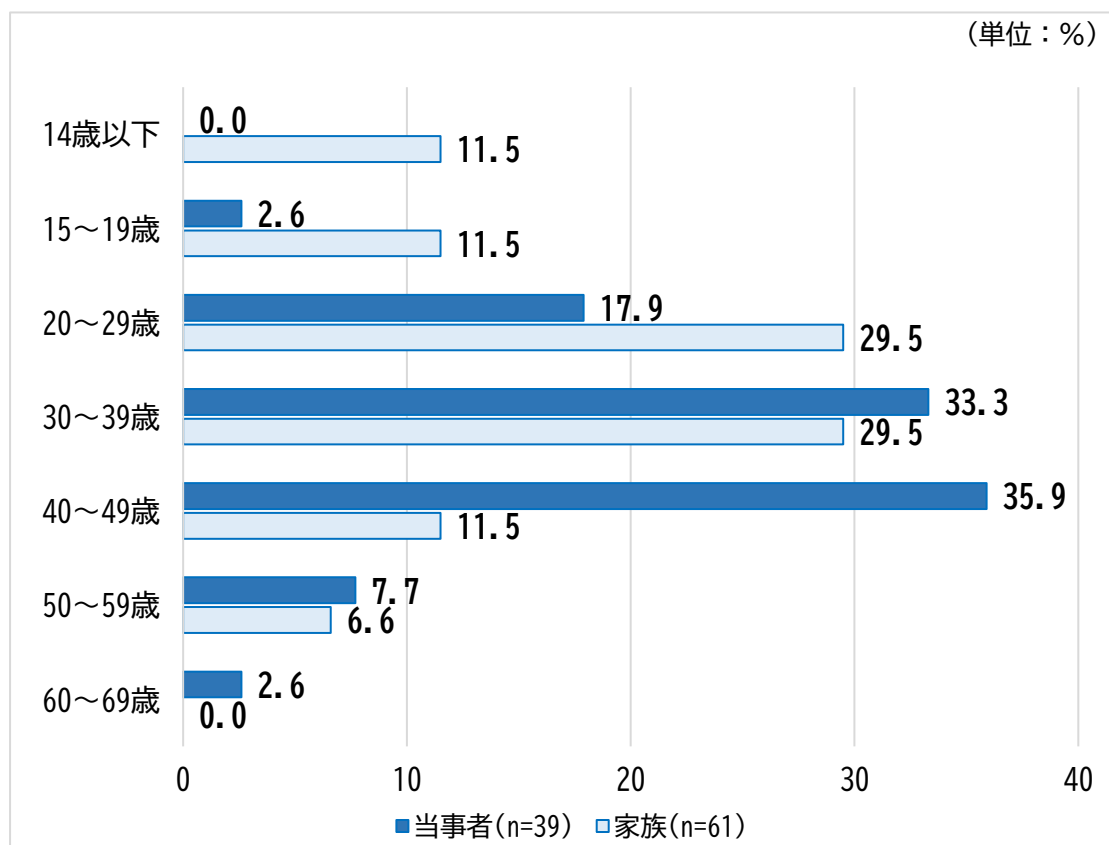


② ひきこもり当事者の属性

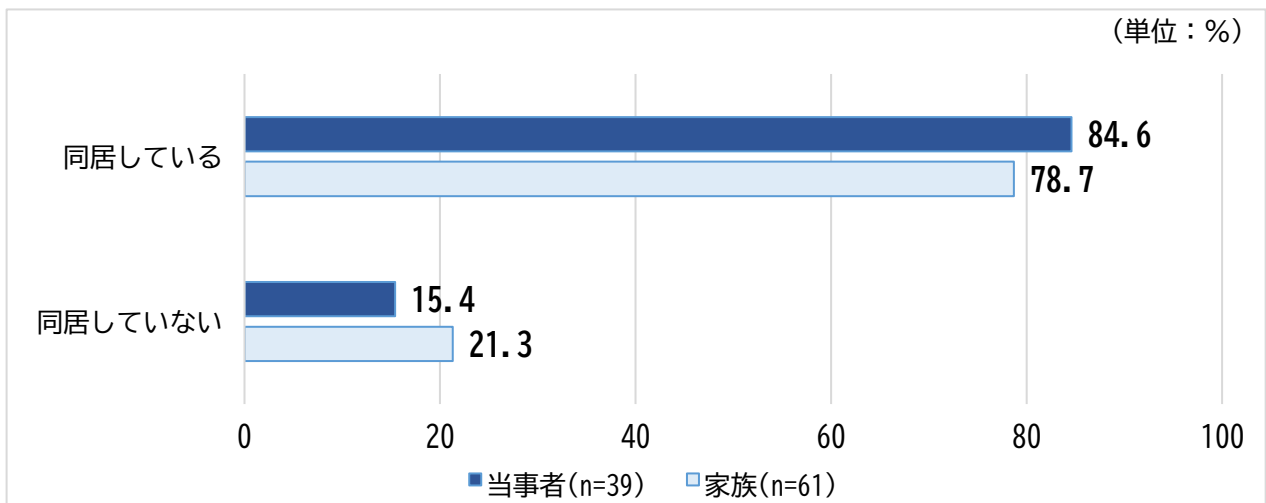
- ・性別について、当事者アンケートでは、ほぼ同割合でしたが、家族アンケートでは、「男性」の当事者の割合が「女性」の割合よりも高くなりました。



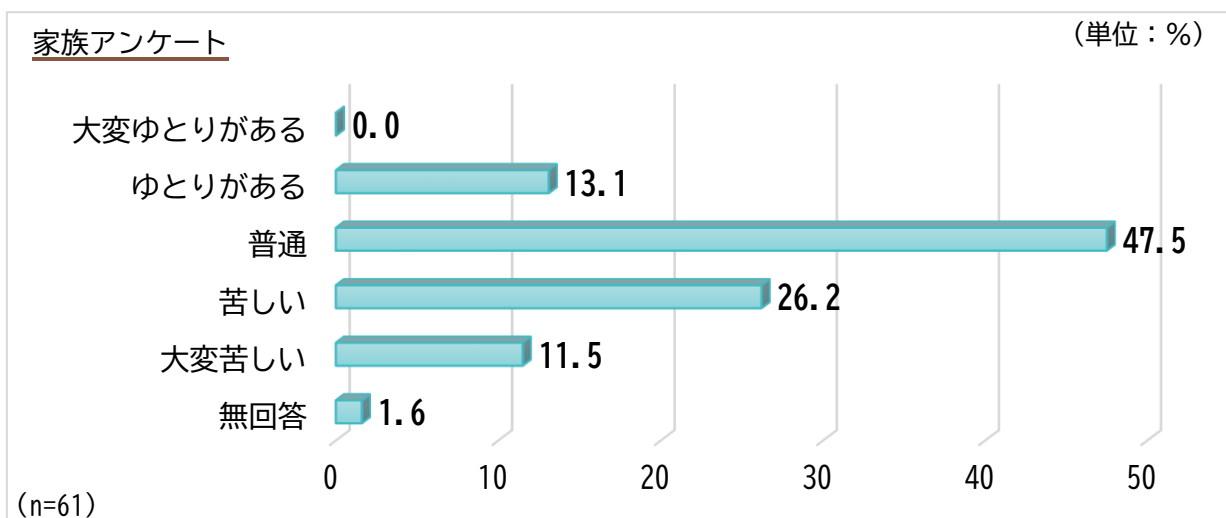
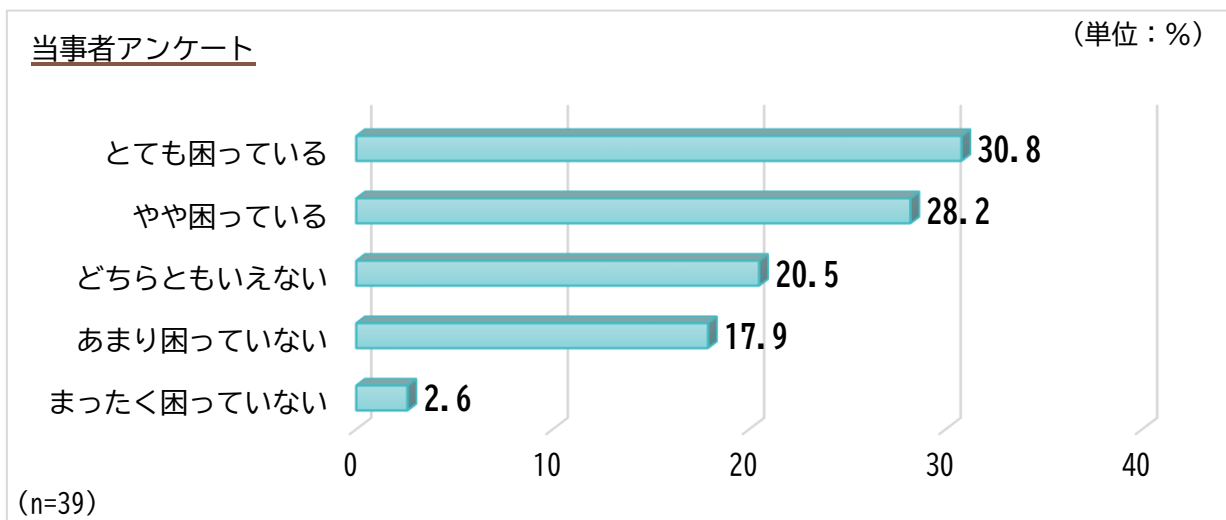
- ・現在の年齢は、当事者アンケートでは、「40代」の割合が最も高く、「30代」、「20代」の順となりました。家族アンケートでは、「20代」、「30代」の当事者が同割合で最も高く、次いで「19歳以下」となりました。両アンケートともに、「50歳以上」の回答もあり、幅広い年齢層においてひきこもり当事者がいることが明らかになりました。



- ・世帯の状況として、家族と同居している割合が、両アンケートともに約8割でした。

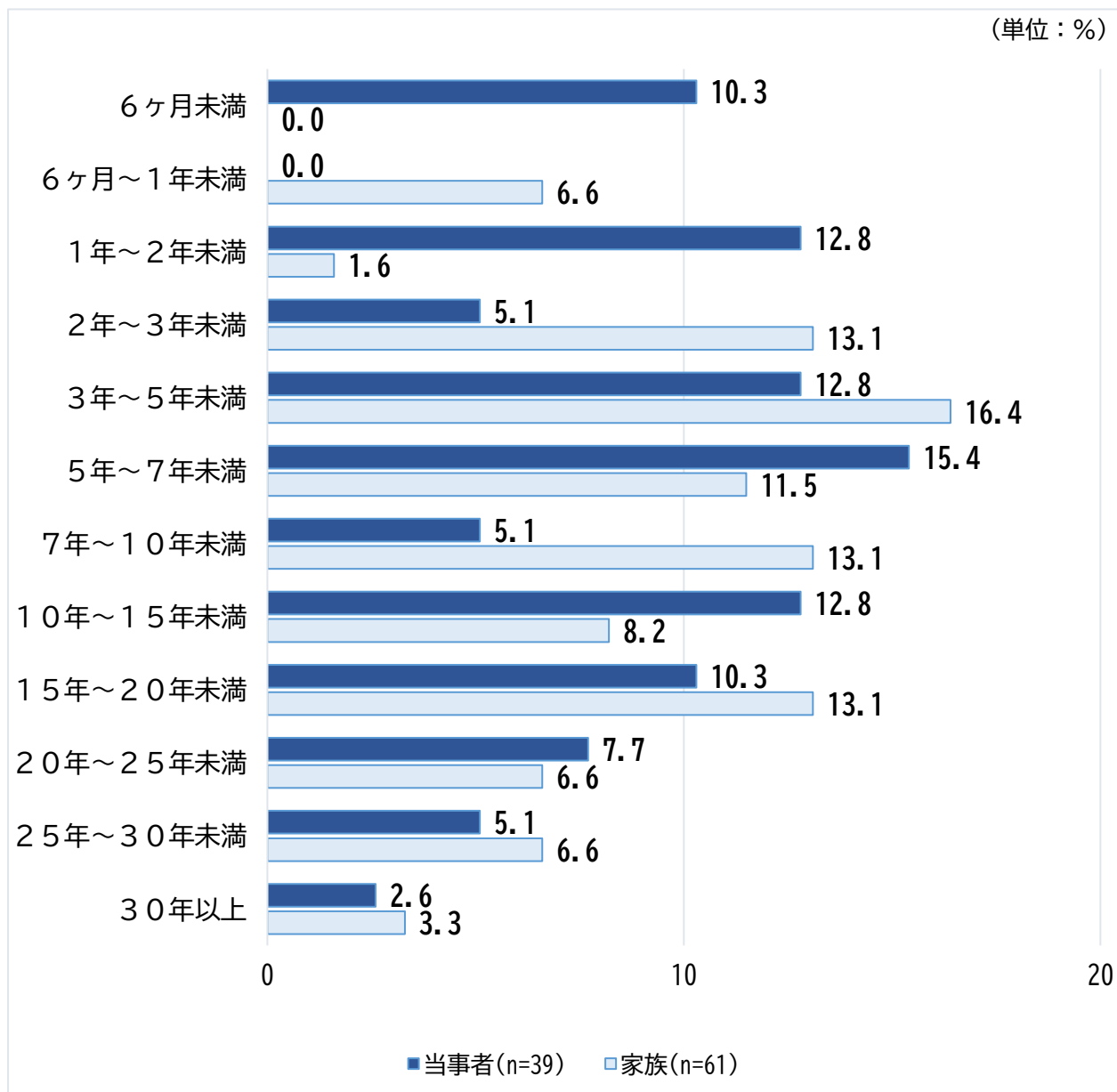


- ・家計の状況は、当事者アンケートでは、生活費に「とても困っている」の割合が最も高く、「やや困っている」、「どちらともいえない」の順となりました。家族アンケートでは、家庭の経済状態が「普通」の割合が最も高く、「苦しい」、「ゆとりがある」の順となりました。



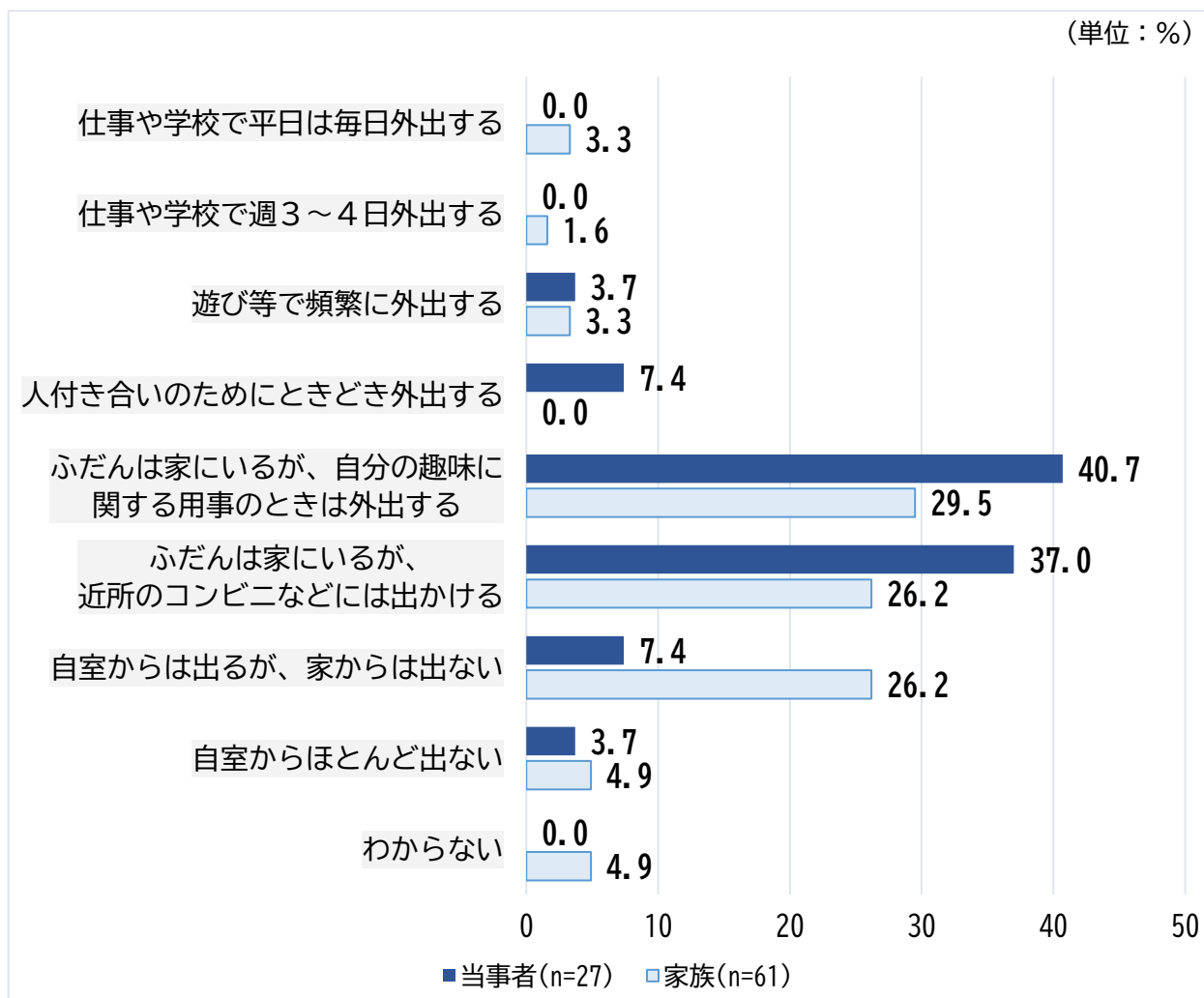
③ ひきこもり状態になってからの期間

- ・当事者アンケートでは、「5年～7年未満」の割合が最も高く、「5年以上」と回答した方の割合は全体の59.0%となりました。また、家族アンケートでは、「3年～5年未満」の割合が16.4%で最も高いものの、「5年以上」と回答した方の割合は全体の62.3%となりました。
- ・両アンケートの結果から、ひきこもり状態が「5年以上」と長期化している方が多いという状況が明らかになりました。



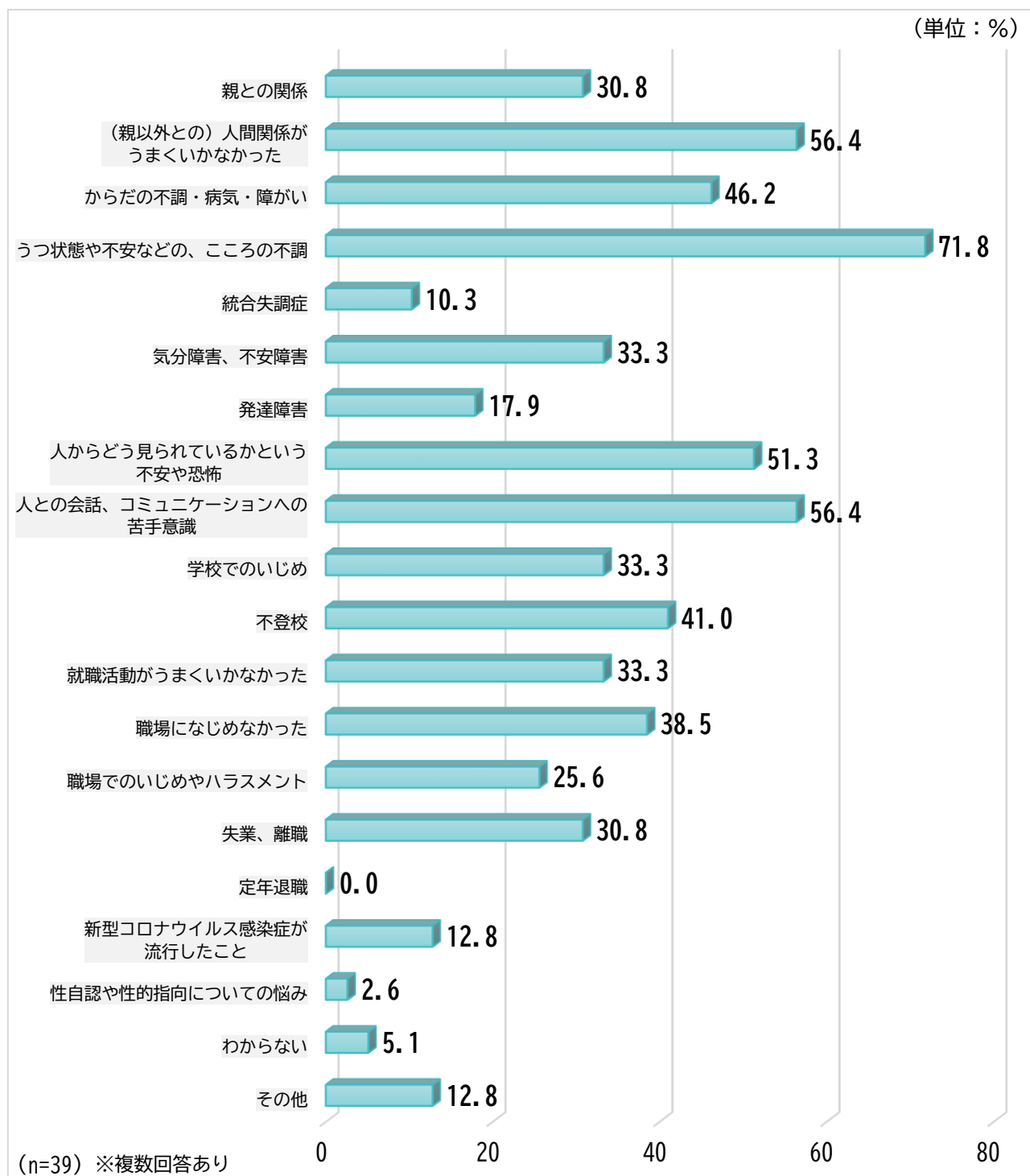
④ ひきこもり当事者の外出頻度

- ・両アンケートともに、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事的时候は外出する」の割合が最も高くなり、次いで「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」でした。
- ・一方、「自室からは出るが、家からは出ない」と「自室からほとんど出ない」という回答もあり、両項目を合計した回答の割合は、当事者アンケートでは約1割、家族アンケートでは約3割もありました。

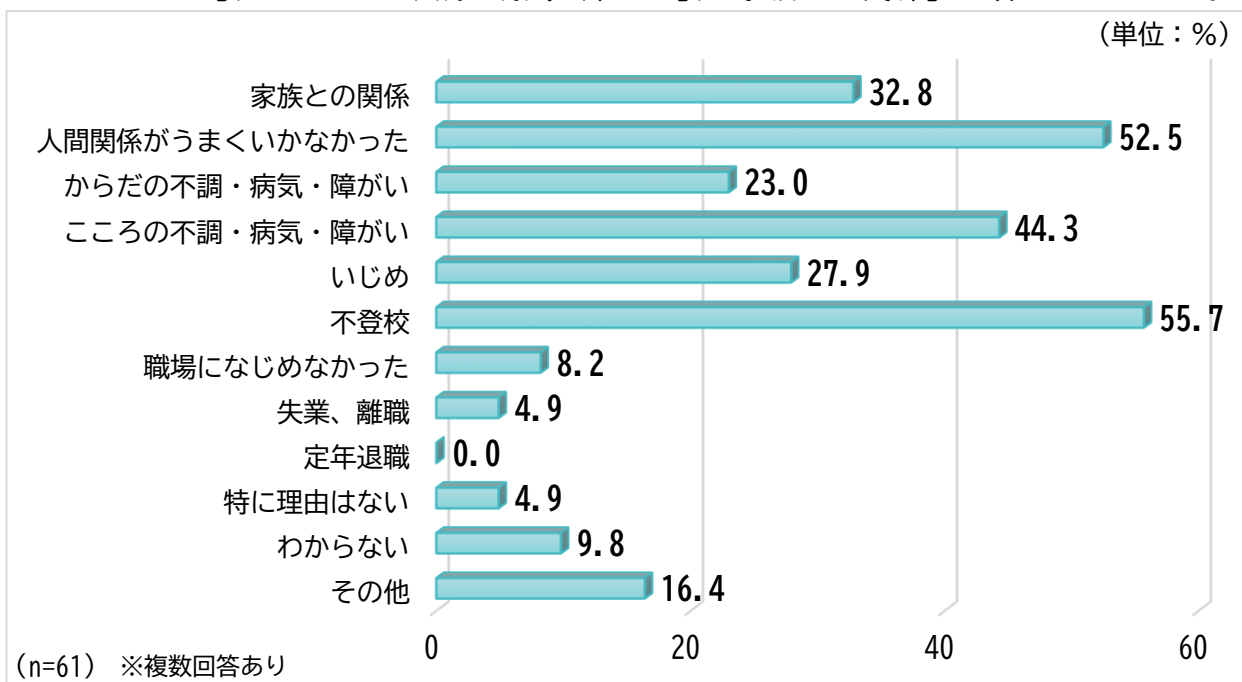


⑤ ひきこもり状態になったきっかけ

- ・当事者アンケートでは、「うつ状態や不安などの、こころの不調」の割合が最も高く、次いで「(親以外との)人間関係がうまくいかなかった」と「人との会話、コミュニケーションへの苦手意識」となりました。また、「就職活動がうまくいかなかった」、「職場になじめなかった」、「職場でのいじめやハラスメント」、「失業、離職」といった就労関係に関すること、「学校でのいじめ」、「不登校」といった学校に関するものの回答もありました。回答者のほとんどが複数の回答を選択しており、ひきこもり状態は何か1つのきっかけだけで起きるものではなく、複数の要因があると考えられます。

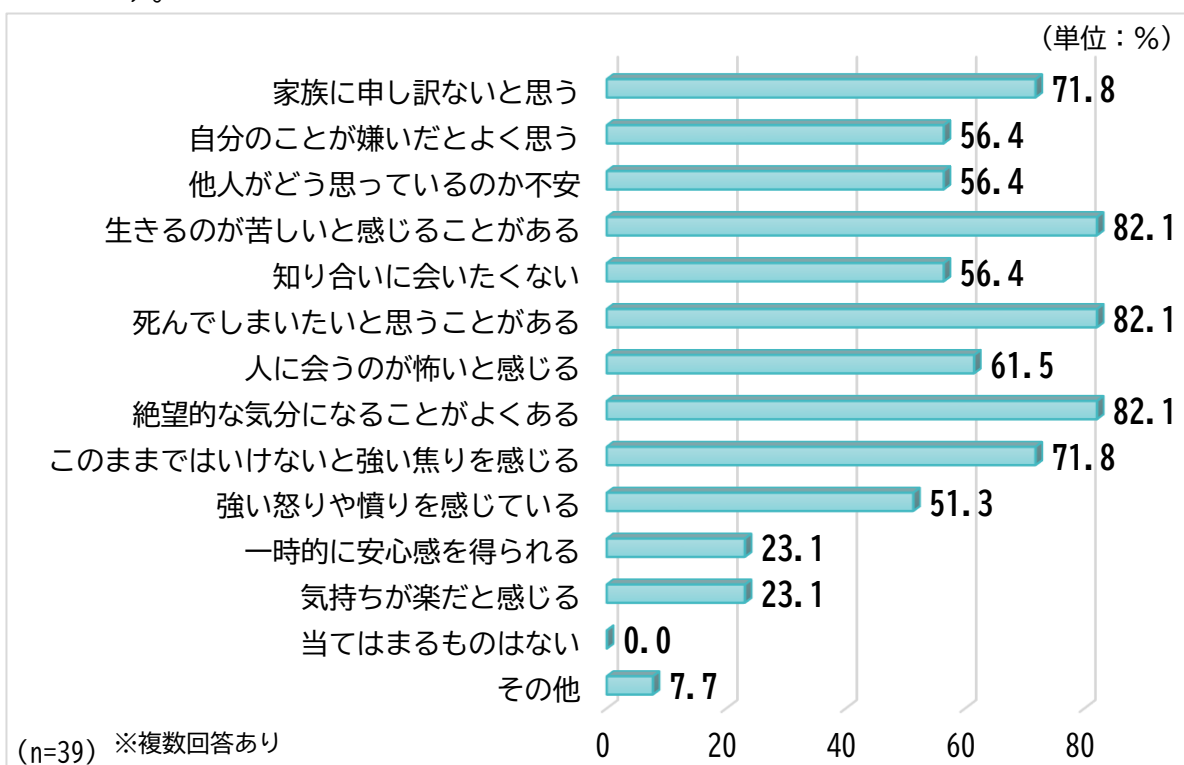


- ・家族アンケートでは、「不登校」の割合が最も高く、「人間関係がうまくいかなかった」、「こころの不調・病気・障がい」、「家族との関係」の順となりました。



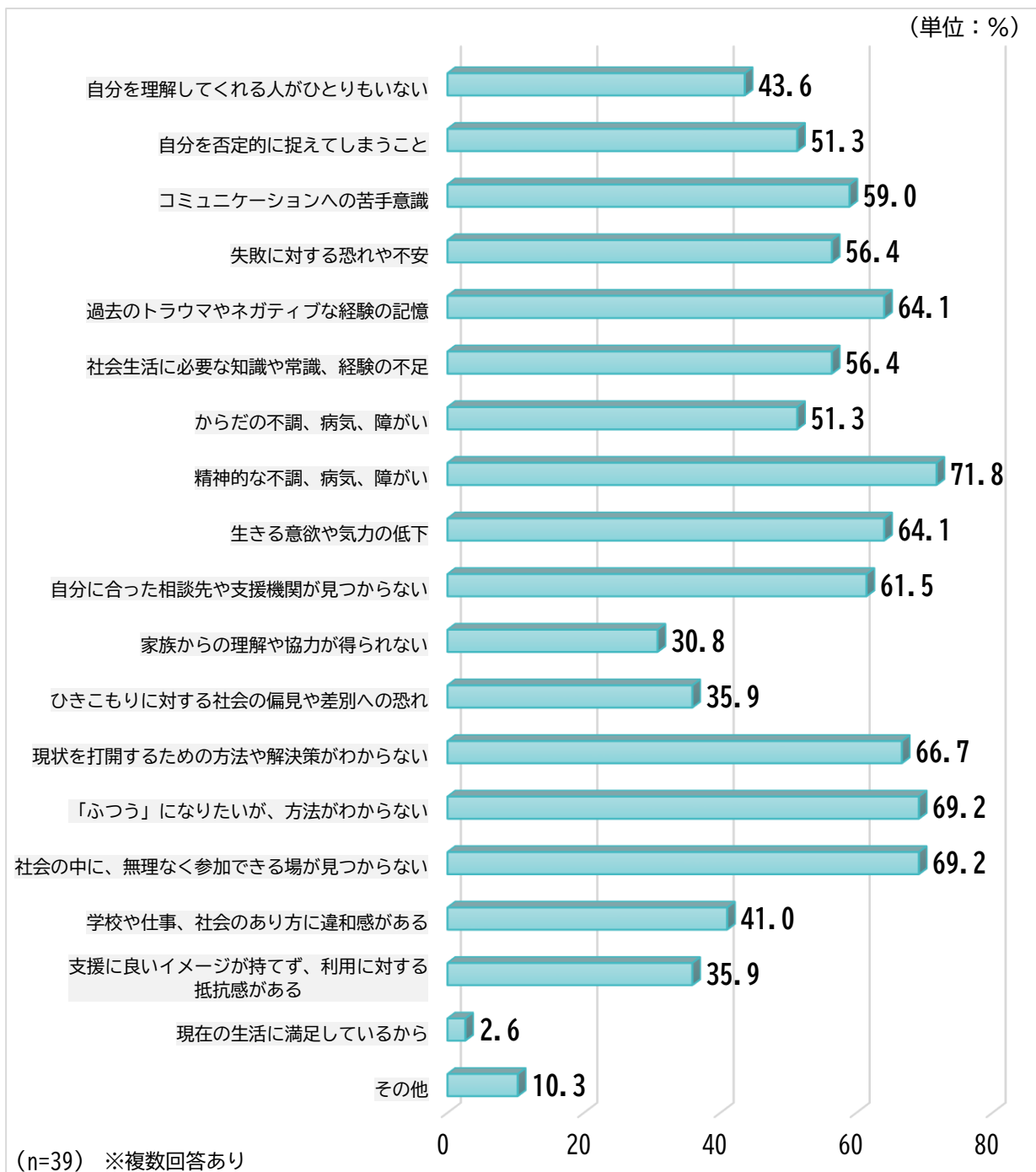
⑥ ひきこもり状態のときの当事者の心情

- ・当事者アンケートでは、回答者のうち約8割が「生きるのが苦しいと感じることがある」、「死んでしまいたいと思うことがある」、「絶望的な気分になることがよくある」と回答しています。また、回答者のうち約7割が「家族に申し訳ないと思う」、「このままではいけないと強い焦りを感じる」と回答していることから、非常に多くのひきこもり当事者が苦しい状況に置かれているといえます。



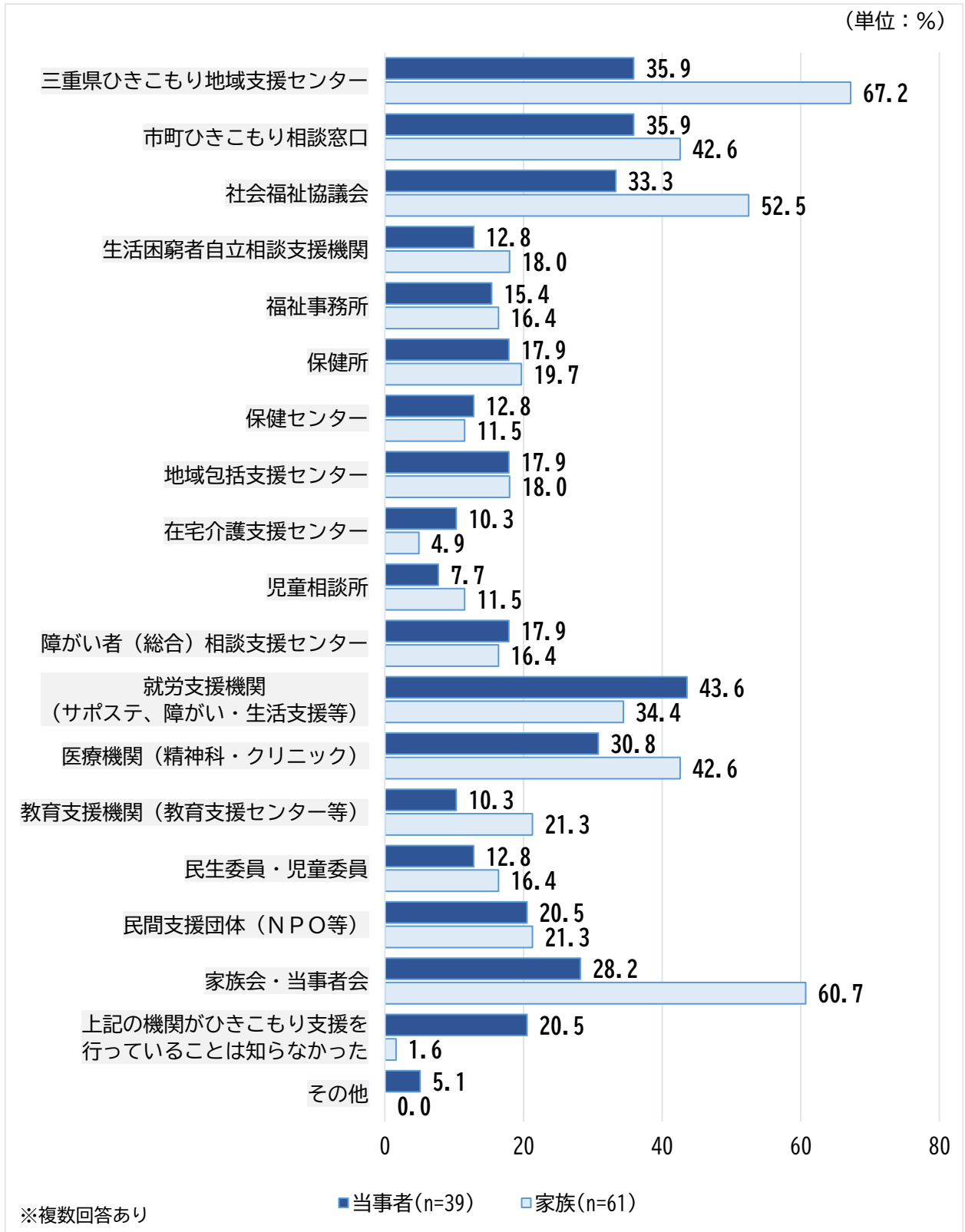
⑦ ひきこもり状態から抜け出すことを妨げている要因

- ・当事者アンケートでは、「精神的な不調、病気、障がい」の割合が最も高くなりました。また、回答者のうち6割以上が『「ふつう」になりたいが、方法がわからない』、「社会の中に、無理なく参加できる場が見つからない」、「現状を打開するための方法や解決策がわからない」、「自分に合った相談先や支援機関が見つからない」と回答していることから、多くの方が抜け出すための方法等を求めているといえます。
- ・一方、「ひきこもりに対する社会の偏見や差別への恐れ」と「支援に良いイメージが持てず、利用に対する抵抗感がある」の割合が35.9%もありました。

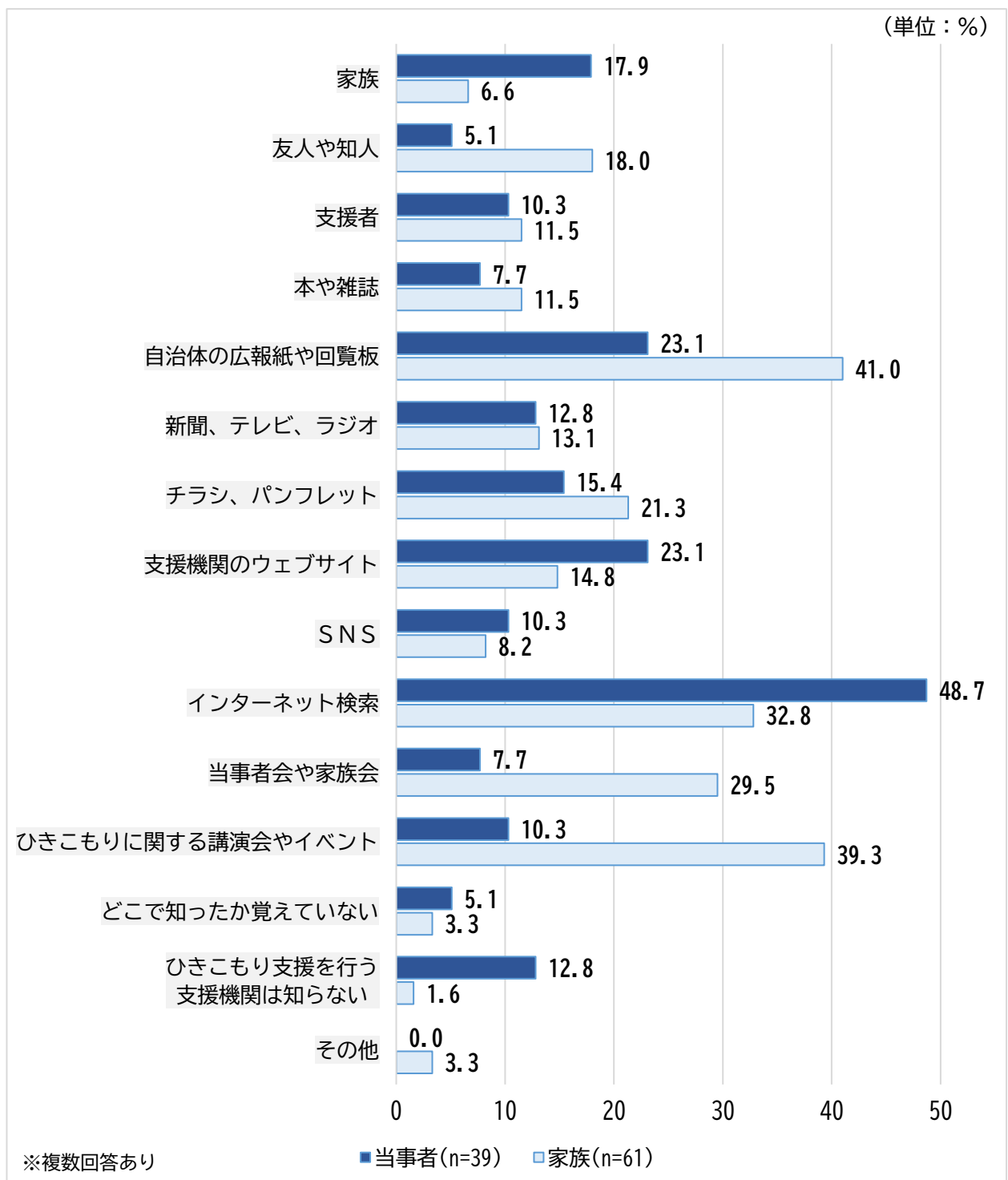


⑧ 支援機関の認知度等

- ・当事者アンケートでは、「就労支援機関（サポステ、障がい・生活支援等）」の割合が最も高く、次いで「三重県ひきこもり地域支援センター」と「市町ひきこもり相談窓口」、「社会福祉協議会」の順となりました。
- ・家族アンケートでは、「三重県ひきこもり地域支援センター」の割合が最も高く、「家族会・当事者会」、「社会福祉協議会」の順となりました。

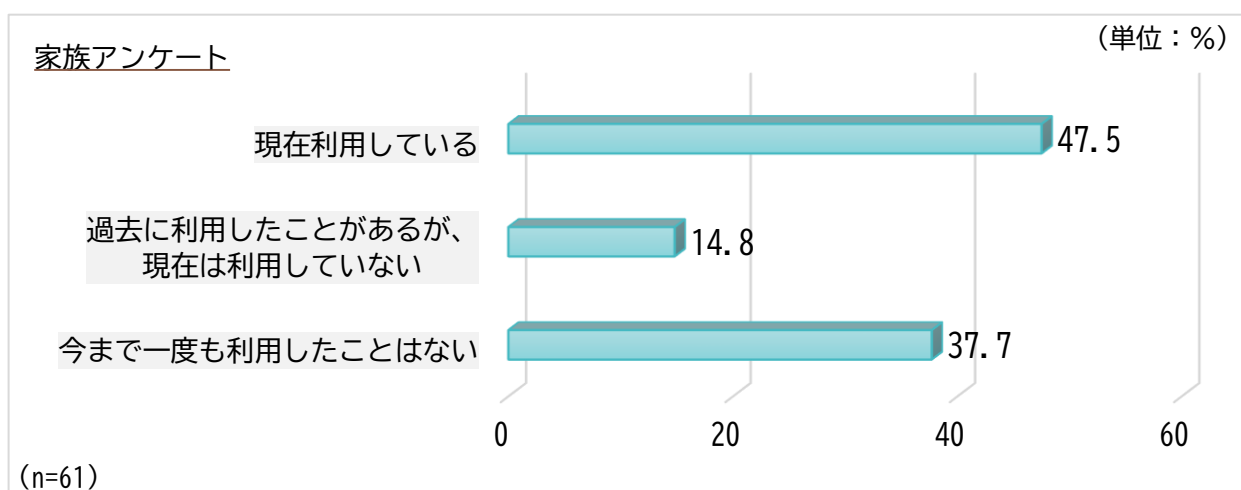
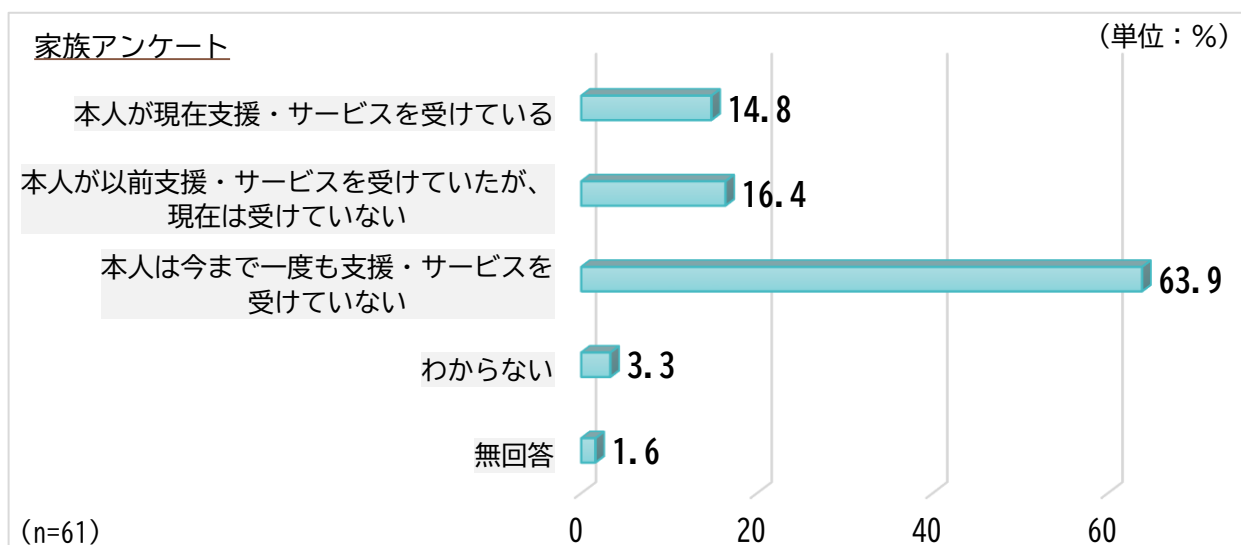
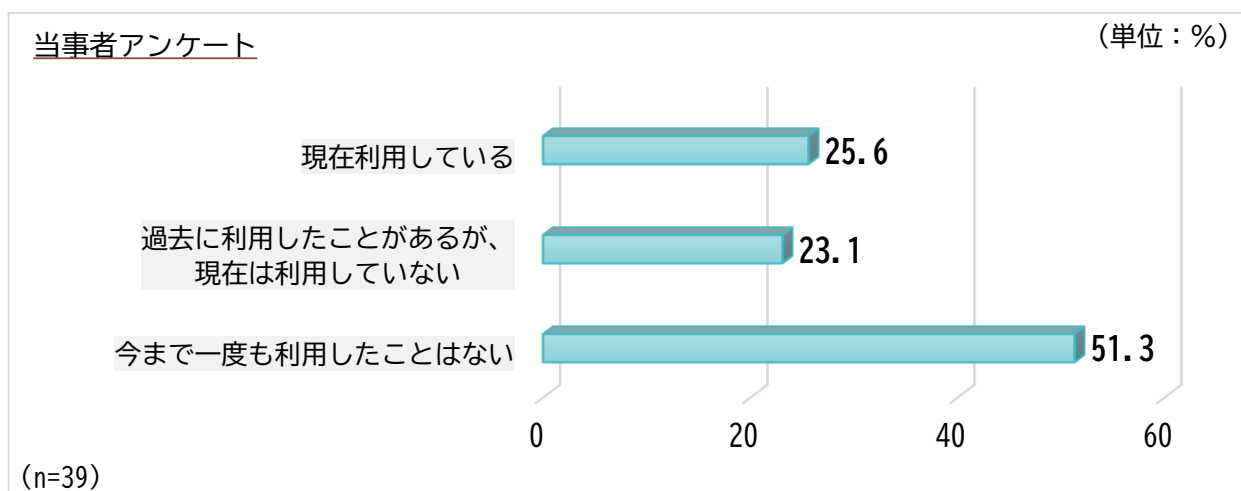


- ・ 支援機関の情報源は、両アンケートともに、「自治体の広報紙や回覧板」や「インターネット検索」の割合が高く、家族アンケートでは、「ひきこもりに関する講演会やイベント」と回答した割合が約4割ありました。

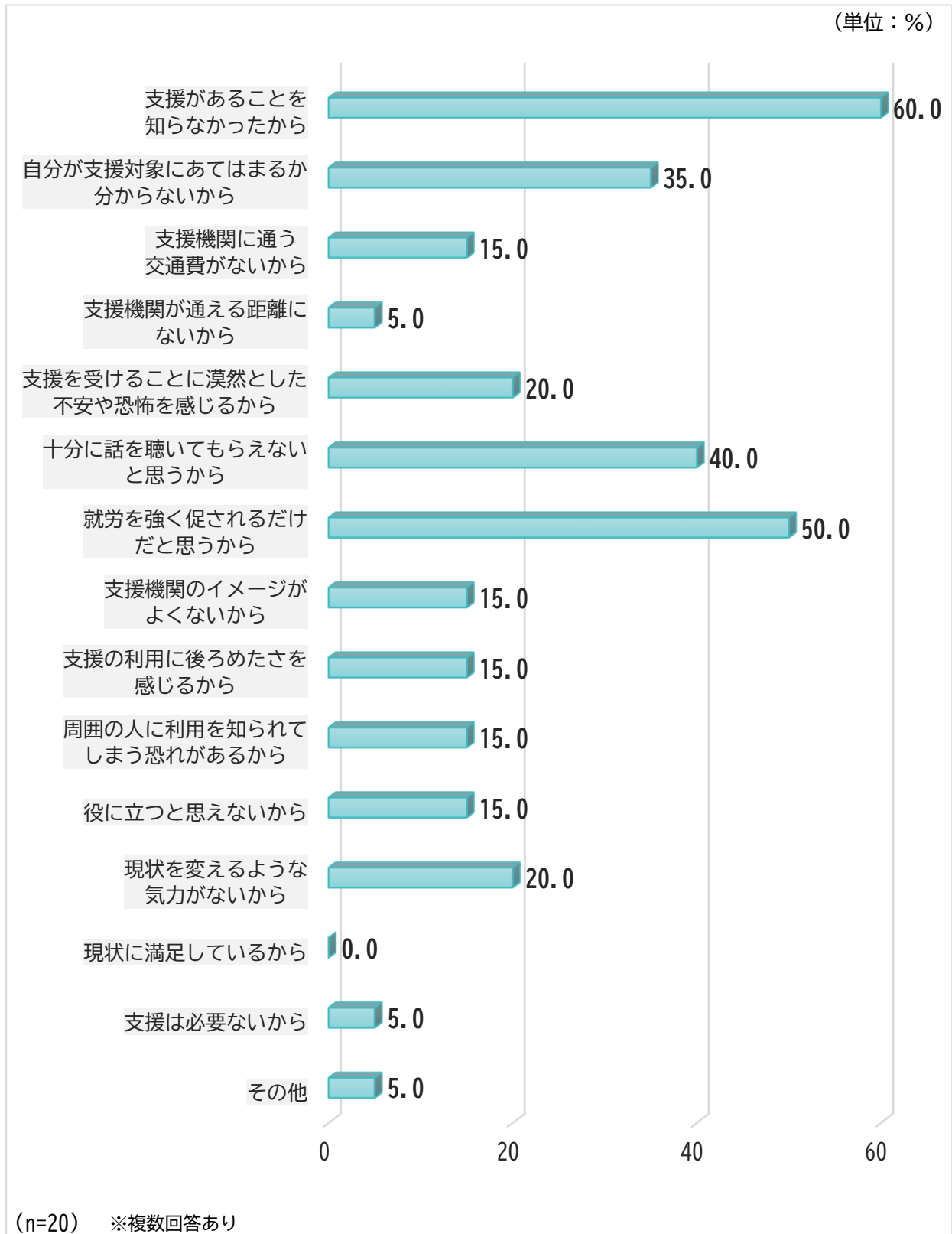


⑨ 支援の利用状況等

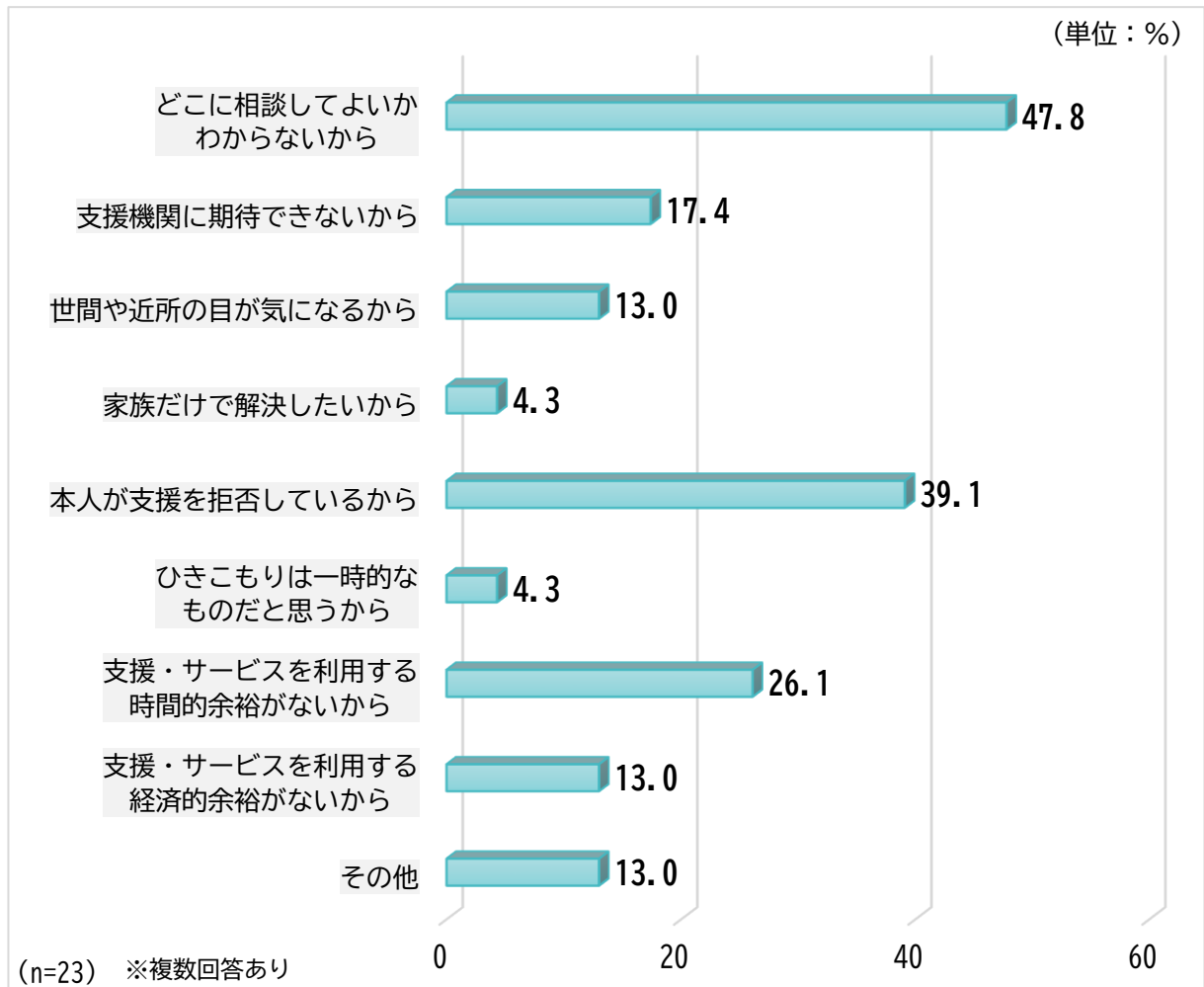
- ・当事者アンケートでは、回答者の半数以上が「今まで一度も利用したことはない」と回答しています。また、家族アンケートでは、回答者の約6割が、「(ひきこもり状態の)本人は今まで一度も支援・サービスを受けていない」、回答者の約4割が「(回答者は)今まで一度も利用したことはない」と回答しています。



- ・支援を利用しない理由は、当事者アンケートでは、「支援があることを知らなかったから」の割合が最も高く、「就労を強く促されるだけだと思うから」、「十分に話を聴いてもらえないと思うから」の順となり、「現状に満足しているから」と回答した方はいませんでした。

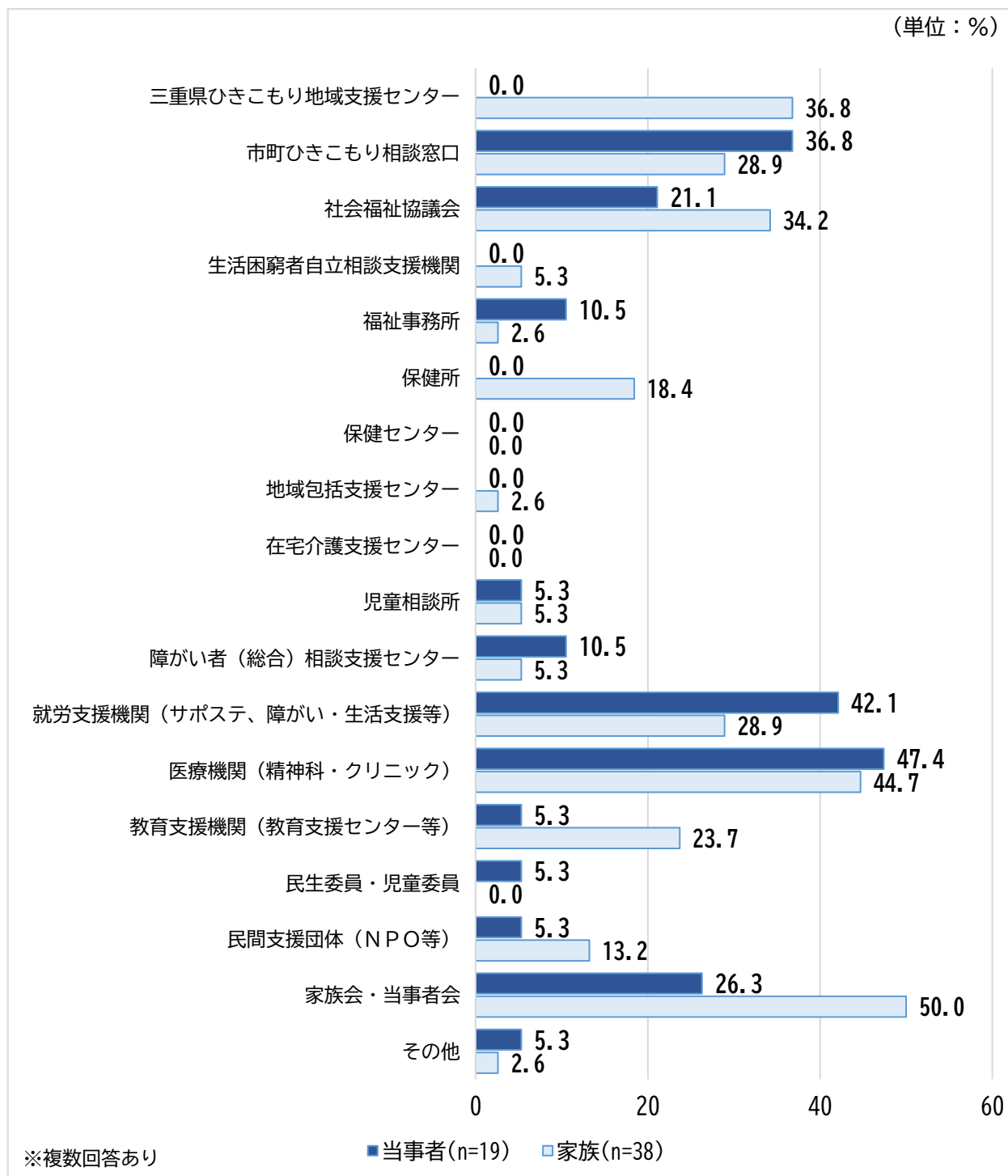


- ・家族アンケートでは、「どこに相談してよいかわからないから」の割合が最も高く、「本人が支援を拒否しているから」、「支援・サービスを利用する時間的余裕がないから」の順となりました。



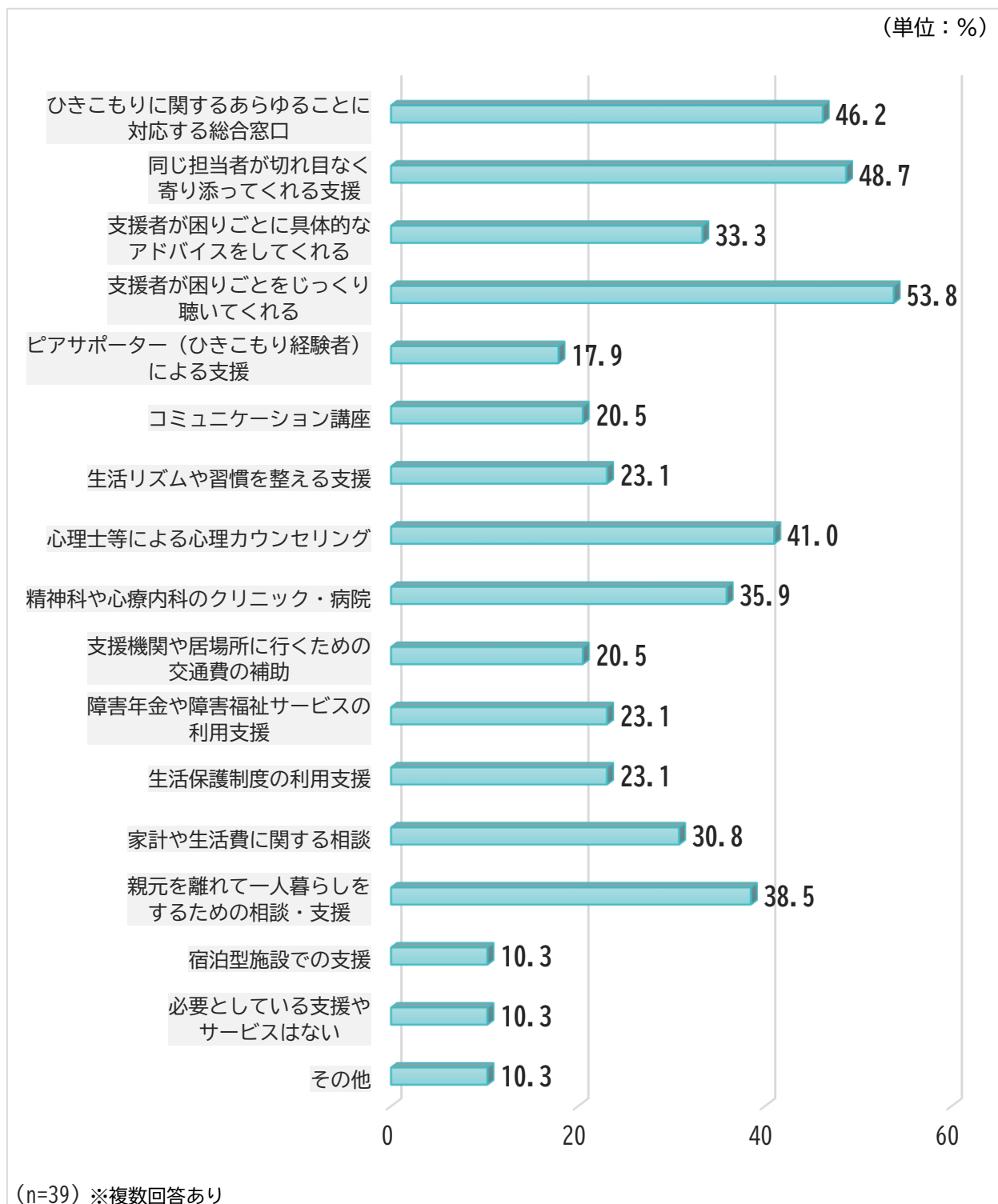
- ・一方、両アンケートにおいて、「周囲の人に利用を知られてしまう恐れがあるから」、「世間や近所の目が気になるから」を選択した方もいました。

- ・ 支援の利用経験者が利用したことのある支援機関は、当事者アンケートでは、「医療機関（精神科・クリニック）」の割合が最も高く、「就労支援機関（サポステ、障がい・生活支援等）」、「市町ひきこもり相談窓口」の順となりました。また、家族アンケートでは、「家族会・当事者会」が最も高く、「医療機関（精神科・クリニック）」、「三重県ひきこもり地域支援センター」の順となりました。

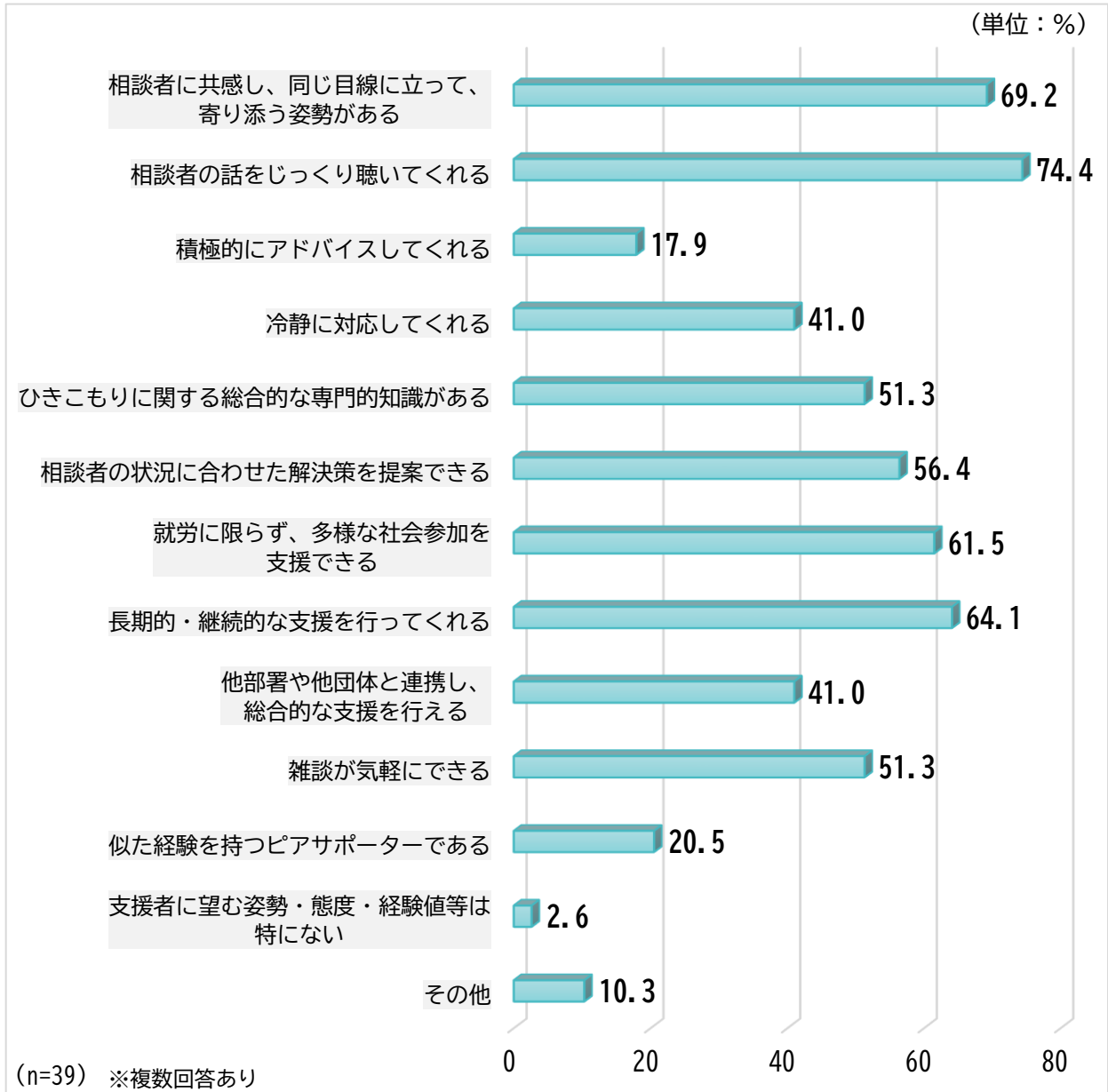


⑩ ひきこもり当事者の支援ニーズ

- ・利用してみたい相談支援、カウンセリング、生活支援は、「支援者が困りごとをじっくり聴いてくれる」の割合が最も高く、「同じ担当者が切れ目なく寄り添ってくれる支援」、「ひきこもりに関するあらゆることに対応する総合窓口」の順となりました。

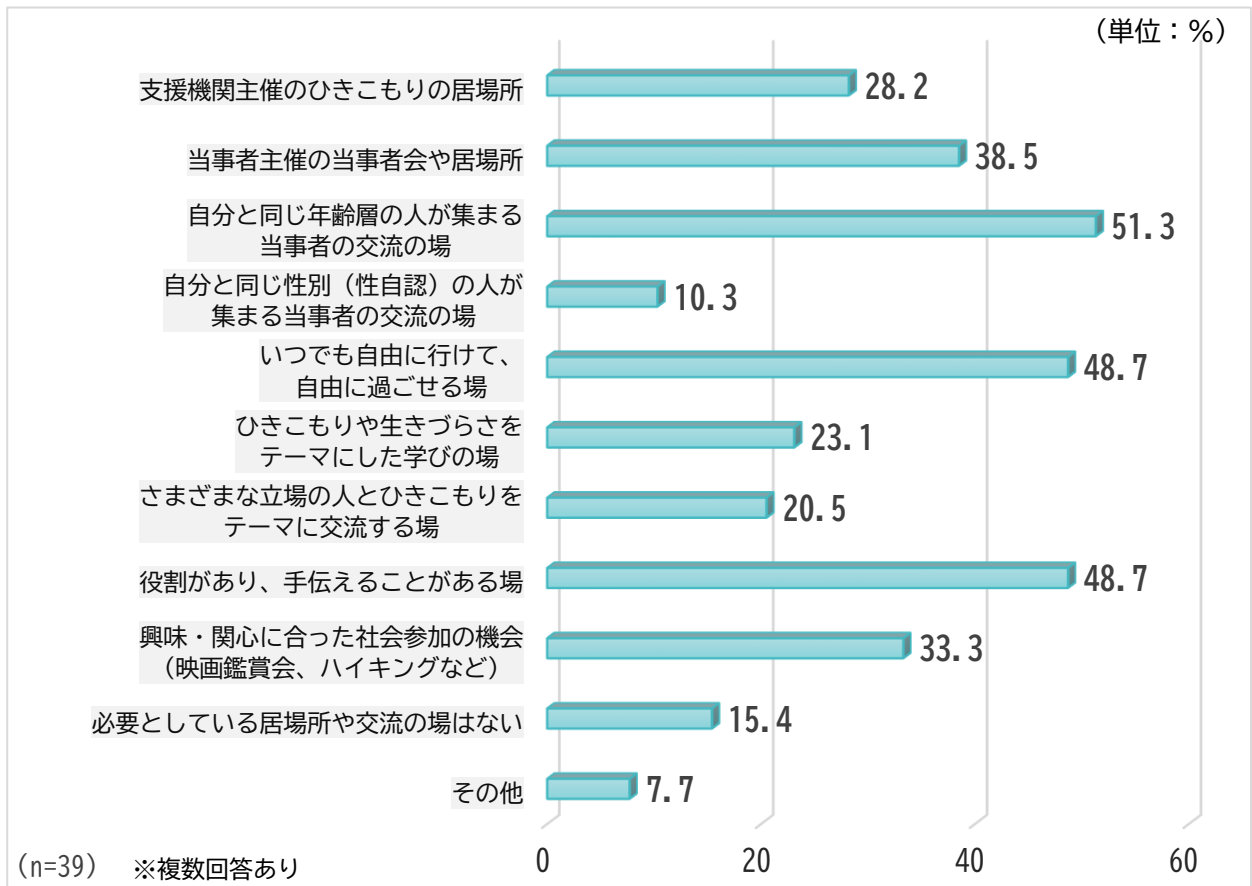


- ・ 支援者に望む姿勢、態度、経験値等は、「相談者の話をじっくり聴いてくれる」の割合が最も高く、「相談者に共感し、同じ目線に立って、寄り添う姿勢がある」、「長期的・継続的な支援を行ってくれる」の順となりました。

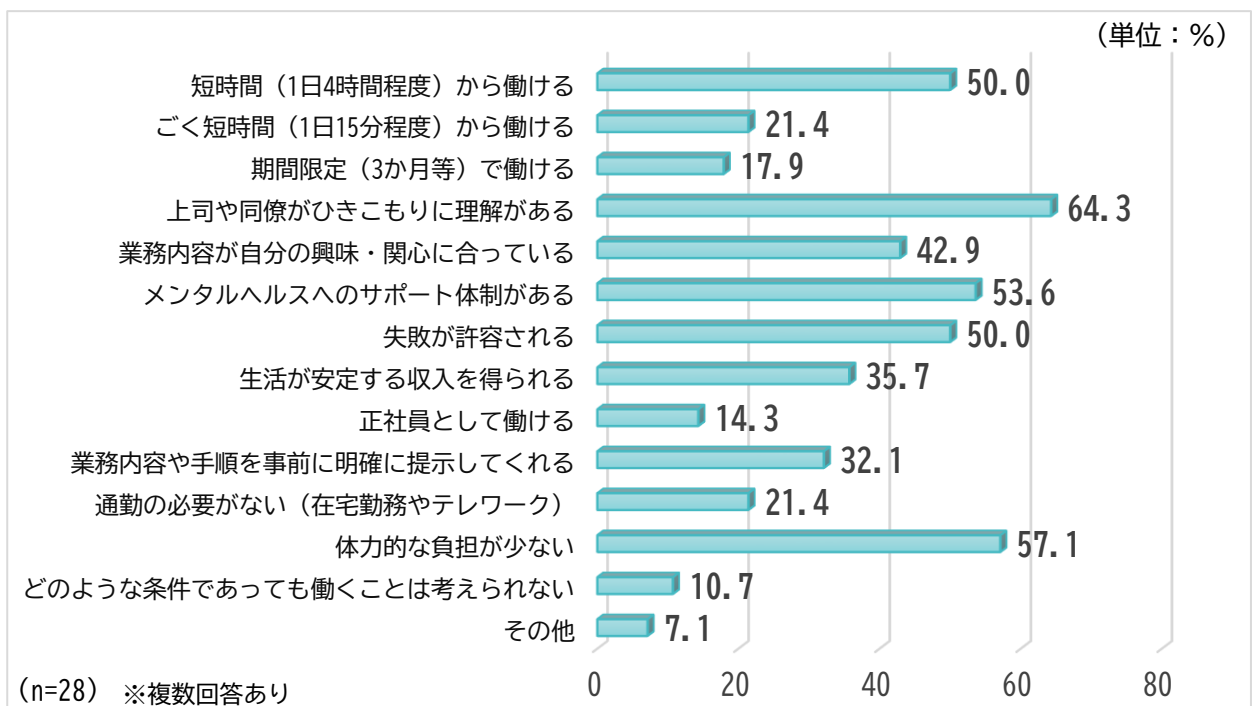


- ・ これらの回答状況から、まずは話をじっくりと聴くこと、そしてできるだけ担当者が変わらずに継続的に支援を行うことが求められていると考えられます。

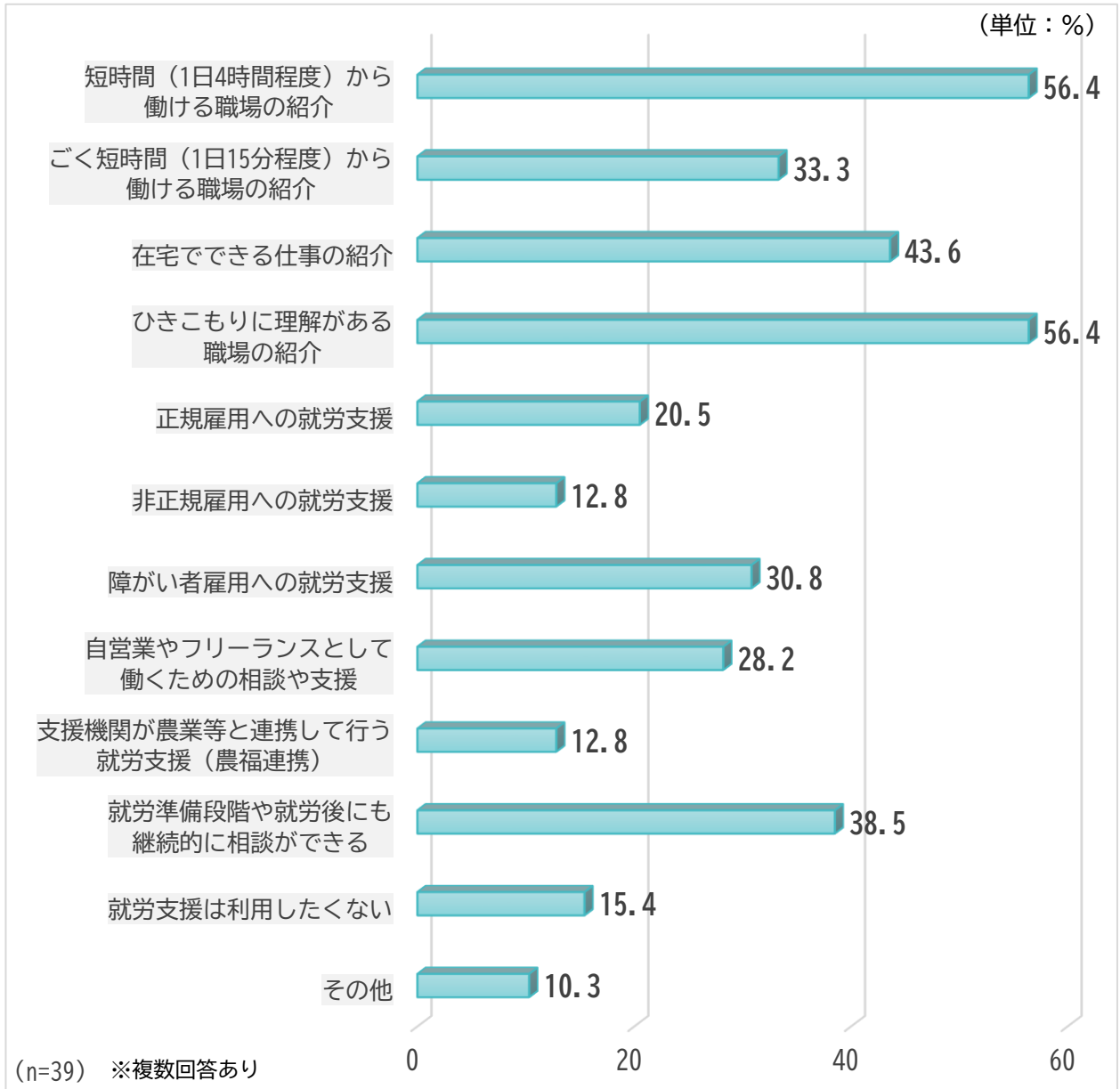
- ・利用してみたい居場所や交流の場は、「自分と同じ年齢層の人が集まる当事者の交流の場」の割合が最も高く、次いで「いつでも自由に行けて、自由に過ごせる場」と「役割があり、手伝えることがある場」となりました。



- ・働きたいと思える職場環境・労働条件は、「上司や同僚がひきこもりに理解がある」の割合が最も高く、「体力的な負担が少ない」、「メンタルヘルスへのサポート体制がある」の順となりました。



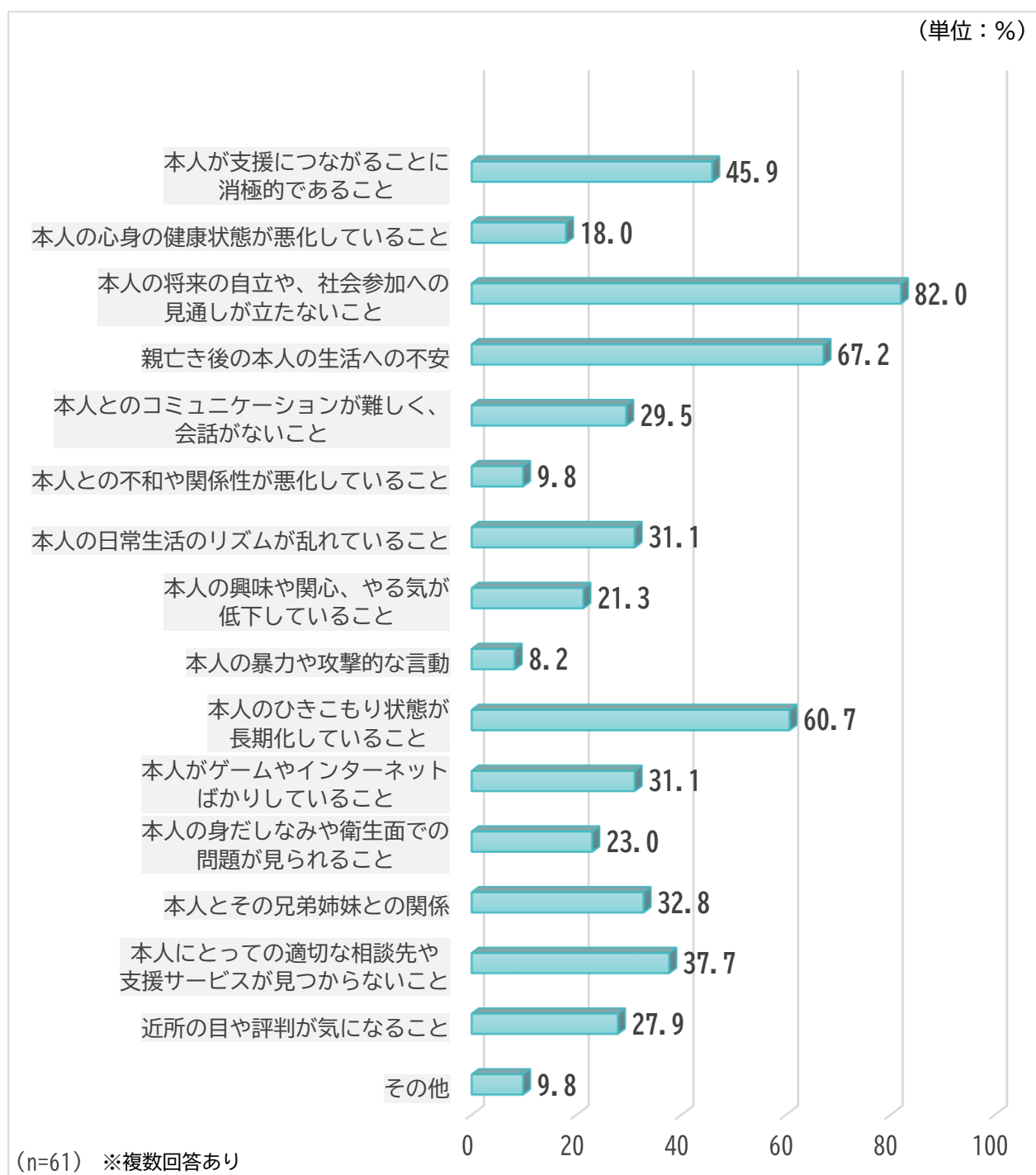
- ・利用してみたい就労支援は、「短時間（1日4時間程度）から働ける職場の紹介」と「ひきこもりに理解がある職場の紹介」の割合が最も高く、次いで「在宅でできる仕事の紹介」となりました。



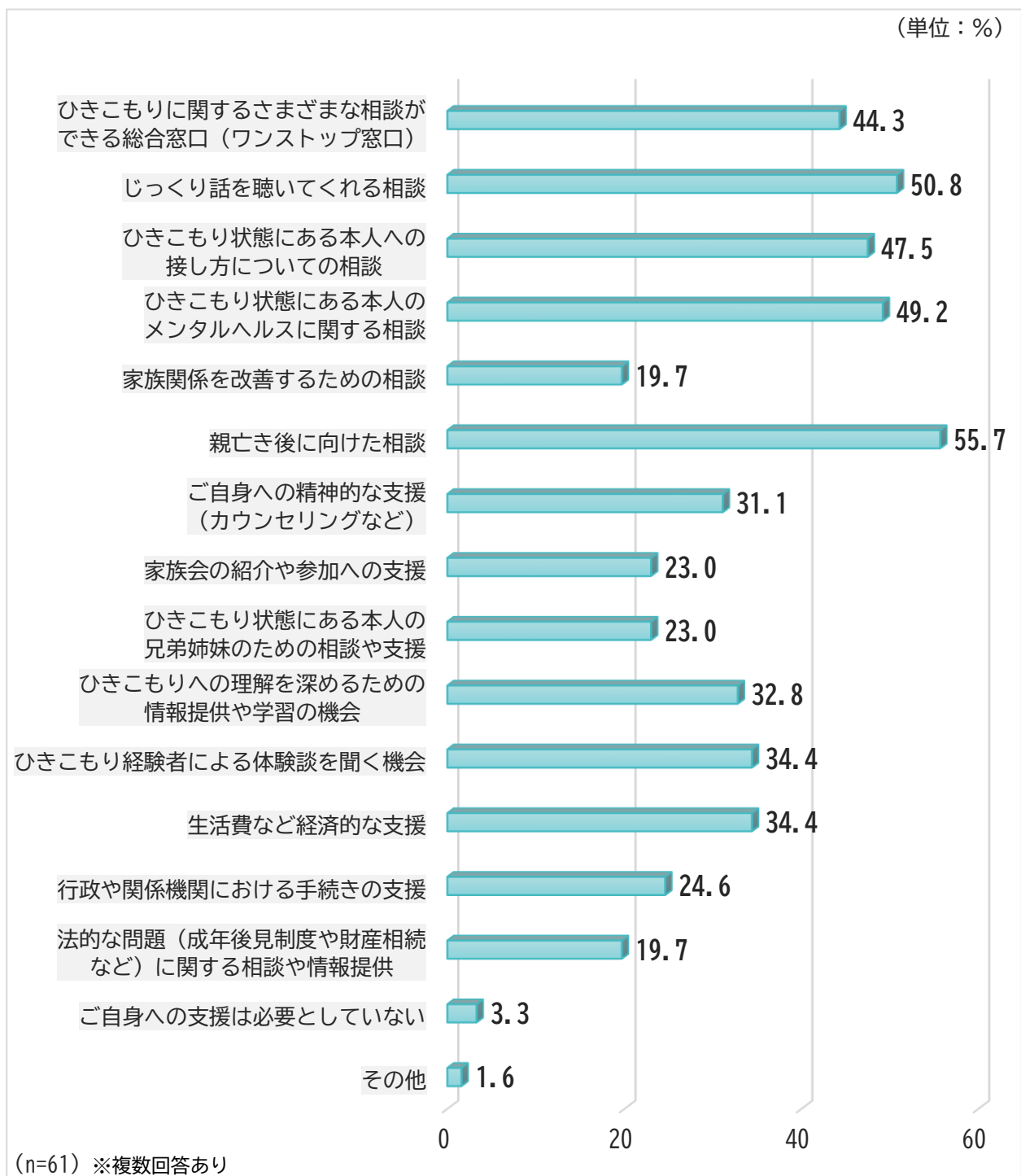
- ・一方で、就労に関する設問の中で「どのような条件であっても働くことは考えられない」、「就労支援は利用したくない」を選択した方もおり、支援にあたっては留意が必要です。

⑪ 家族の支援ニーズ等

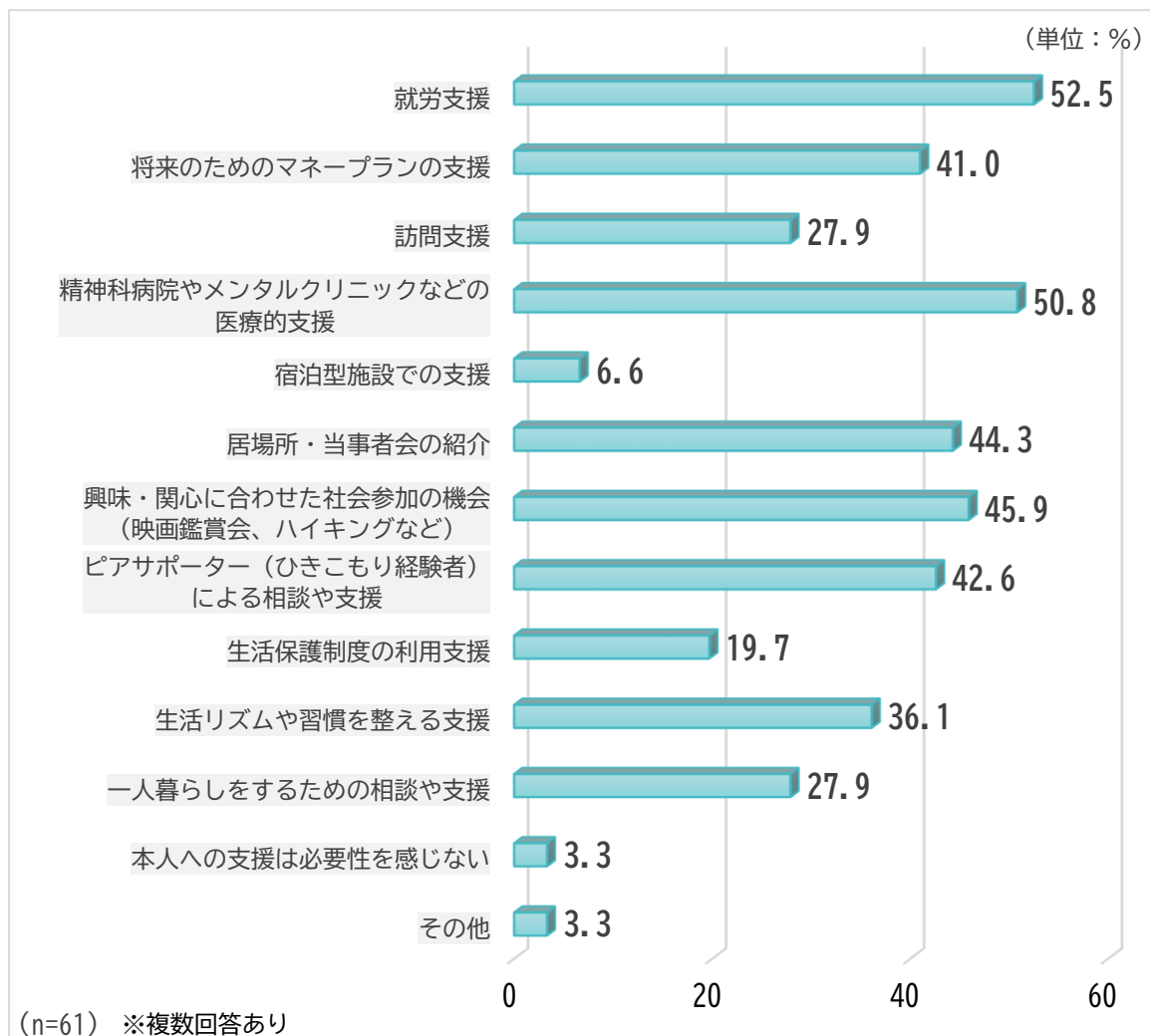
- ・ひきこもり状態の本人に関連して家族が悩んでいることは、回答者の約8割が「本人の将来の自立や、社会参加への見通しが立たないこと」と回答しています。また、回答者のうち6割以上が「親亡き後の本人の生活への不安」、「本人のひきこもり状態が長期化していること」と回答しています。その他に、本人が支援に消極的、本人とのコミュニケーション、家族間の関係性、本人の生活スタイルに関すること、近所の目や評判が気になることといった回答がありました。



- ・家族自身が必要としている支援は、「親亡き後に向けた相談」の割合が最も高く、「じっくり話を聴いてくれる相談」、「ひきこもり状態にある本人のメンタルヘルスに関する相談」の順となりました。



- ・家族がひきこもり状態の本人に受けてほしい支援は、「就労支援」の割合が最も高く、「精神科病院やメンタルクリニックなどの医療的支援」、「興味・関心に合わせた社会参加の機会（映画観賞会、ハイキングなど）」、「居場所・当事者会の紹介」、「ピアサポーター（ひきこもり経験者）による相談や支援」の順となりました。



⑫ 主な自由意見

ア ひきこもり当事者の気持ち

- ・ひきこもりから抜け出そうと思っても自分ではどうすることもできないので、行政からのサポート体制が必要だと思っている。
- ・ひきこもりは部屋から出てこない人ではなく、社会との接点を持たないことも広い意味でひきこもりに入ると思う。孤独でかわいそうな人ではなく、普通の一人の人間として接してもらいたい。
- ・どうしても最終目標が就労を目的としていることが嫌である。

イ 親の高齢化に伴う不安

- ・親も高齢であり、きょうだいの面倒を見ることを考えると絶望しかない。
- ・高齢化、持病で、生活費も不安。自分のことで精一杯。
- ・親が高齢となった今、行政のより積極的な関わりが必要ではないか。

ウ ひきこもりの理解促進

- ・理解がもっと進めば、本人も家族も楽になると思う。
- ・ひきこもりというマイナスイメージが社会的に根深いことで、オープンにしづらい空気を醸し出しているのではないか。

エ 支援者の姿勢・態度

- ・支援者に理解がない。
- ・支援者は、当事者の意見をよく聴くことが大事だと思う。

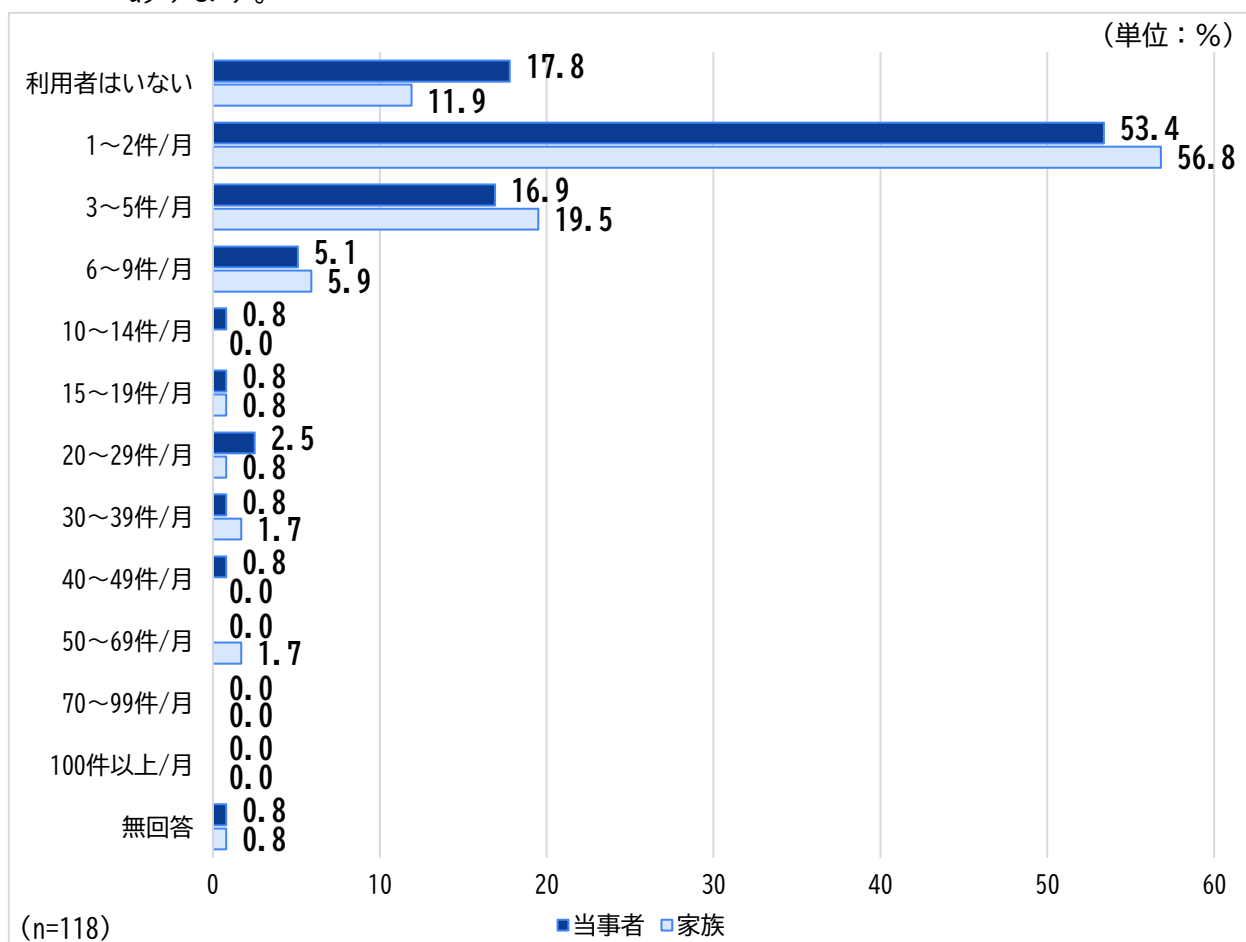
オ 支援体制

- ・市によって支援の充実が違う。
- ・どこに相談すればよいのかわかりにくい。
- ・長期を見据えて支援してくれる機関がない。

B 支援機関に対するアンケート調査結果

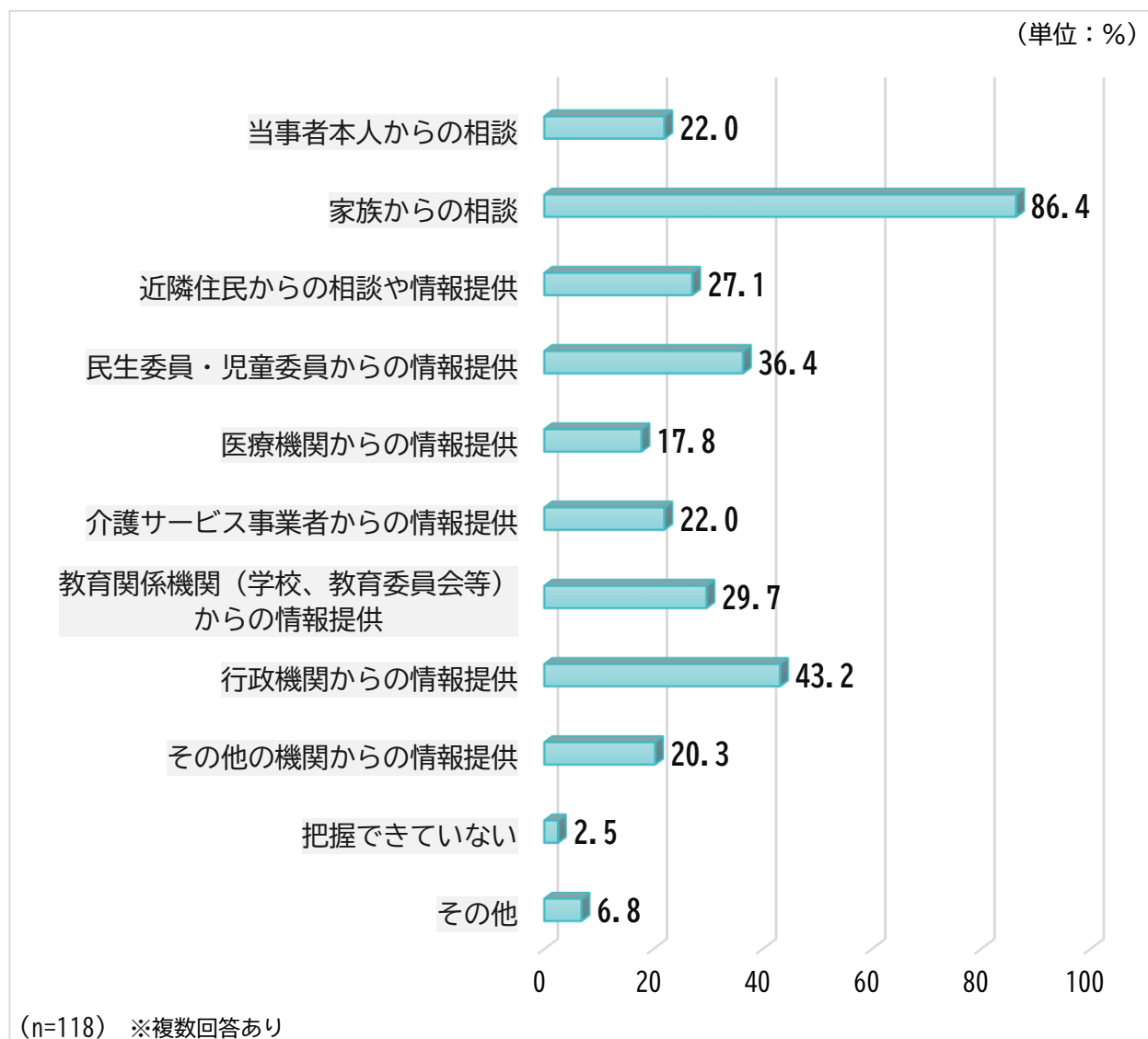
① 令和5(2023)年度に支援(相談、訪問、居場所等)で対応した実件数(1か月平均)

- ・支援で対応した当事者の状況は、「1～2件/月」の割合が最も高く、「利用者はいない」、「3～5件/月」の順となりました。
- ・支援で対応した家族の状況は、「1～2件/月」の割合が最も高く、「3～5件/月」、「利用者はいない」の順となりました。
- ・いずれも、「1～2件/月」以下の回答が約7割を占め、利用者は少ない傾向にあります。



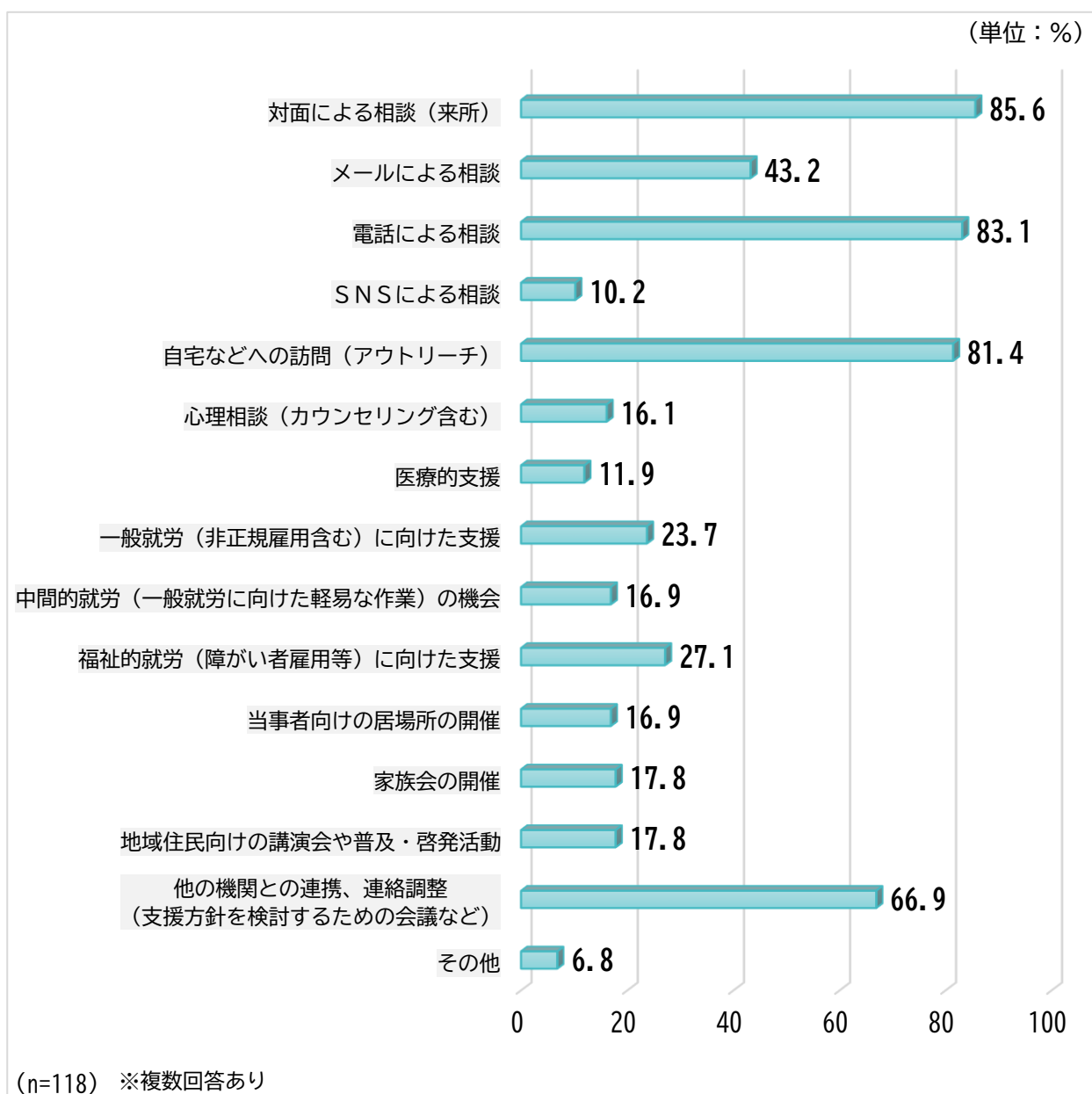
② ひきこもり状態にある方を把握する機会

- ・ひきこもり状態にある方を把握する機会は、「家族からの相談」の割合が最も高く、8割を超えています。次いで「行政機関からの情報提供」、「民生委員・児童委員からの情報提供」の順となり、「当事者本人からの相談」は22.0%にとどまりました。



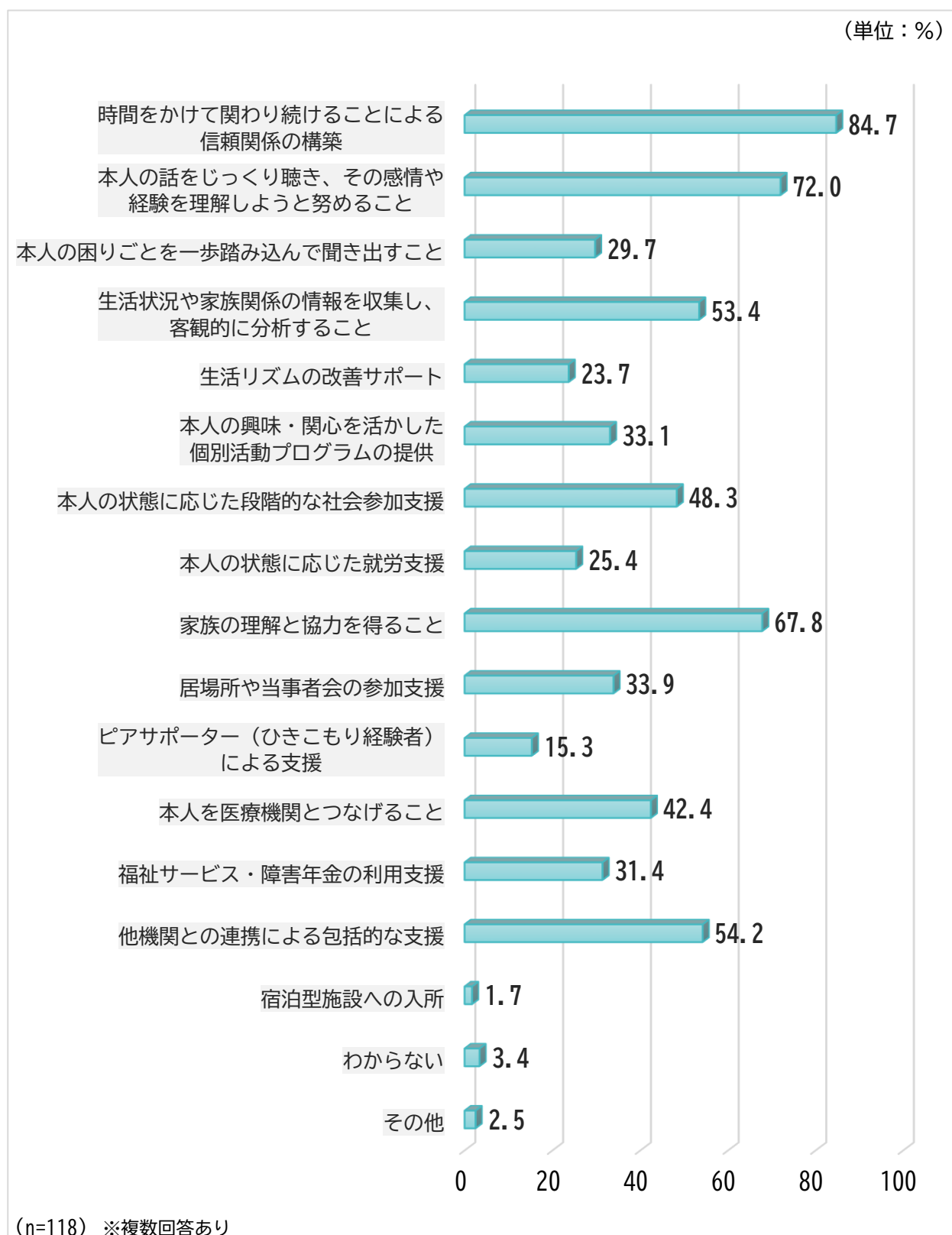
③ 提供している支援

・提供している支援は、「対面による相談（来所）」、「電話による相談」、「自宅などへの訪問（アウトリーチ）」の回答がいずれも8割を超えています。「メールによる相談」の割合も43.2%あり、相談支援に取り組む機関が多い一方、「当事者向けの居場所の開催」、「家族会の開催」、「地域住民向けの講演会や普及・啓発活動」に取り組む機関は、2割以下となっています。



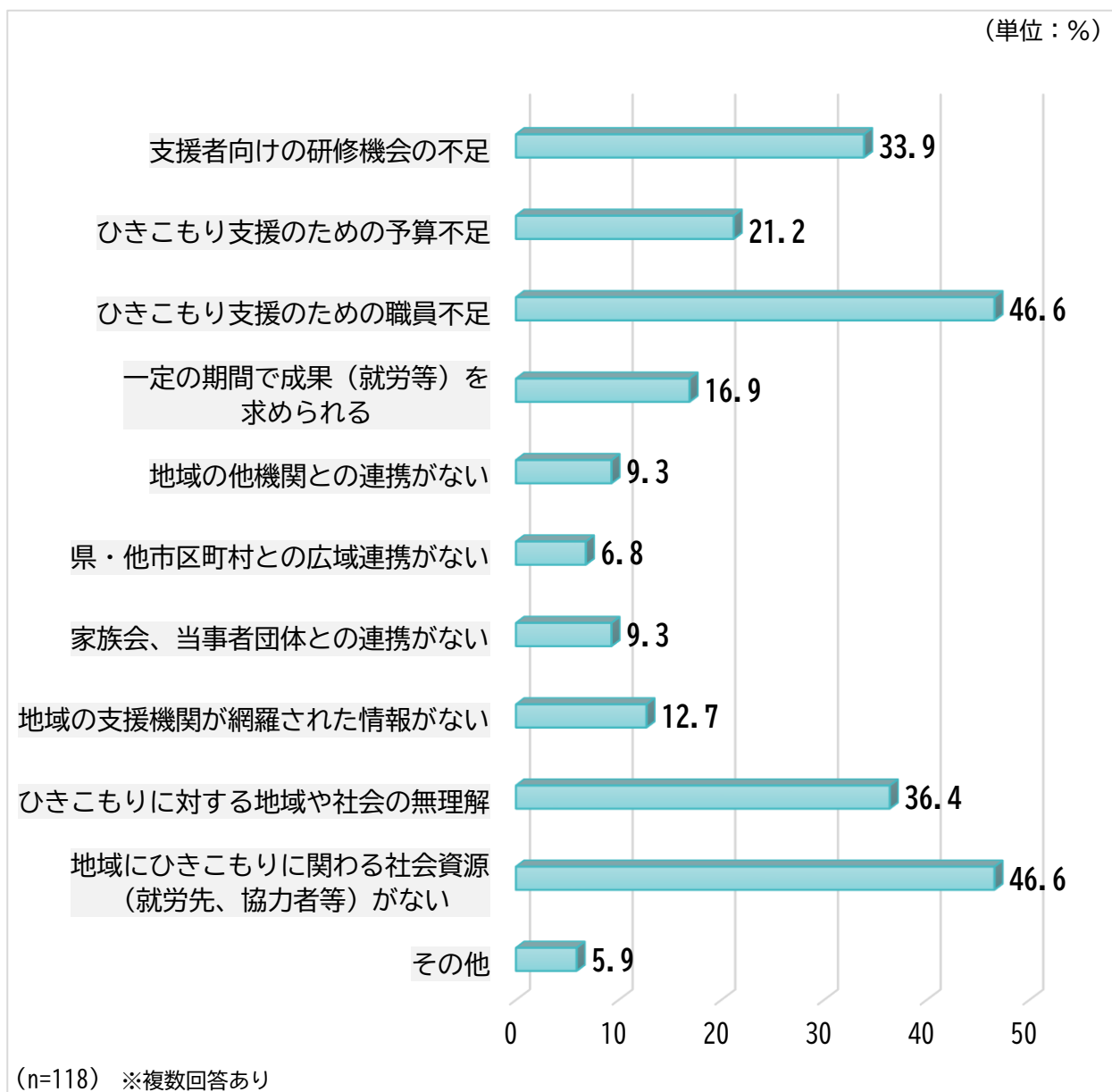
④ 回復の助けになると感じている働きかけ

- ・ひきこもり状態にある方に対する回復の助けになると感じている働きかけは、「時間をかけて関わり続けることによる信頼関係の構築」の割合が最も高く、「本人の話をじっくり聴き、その感情や経験を理解しようと努めること」、「家族の理解と協力を得ること」の順となりました。

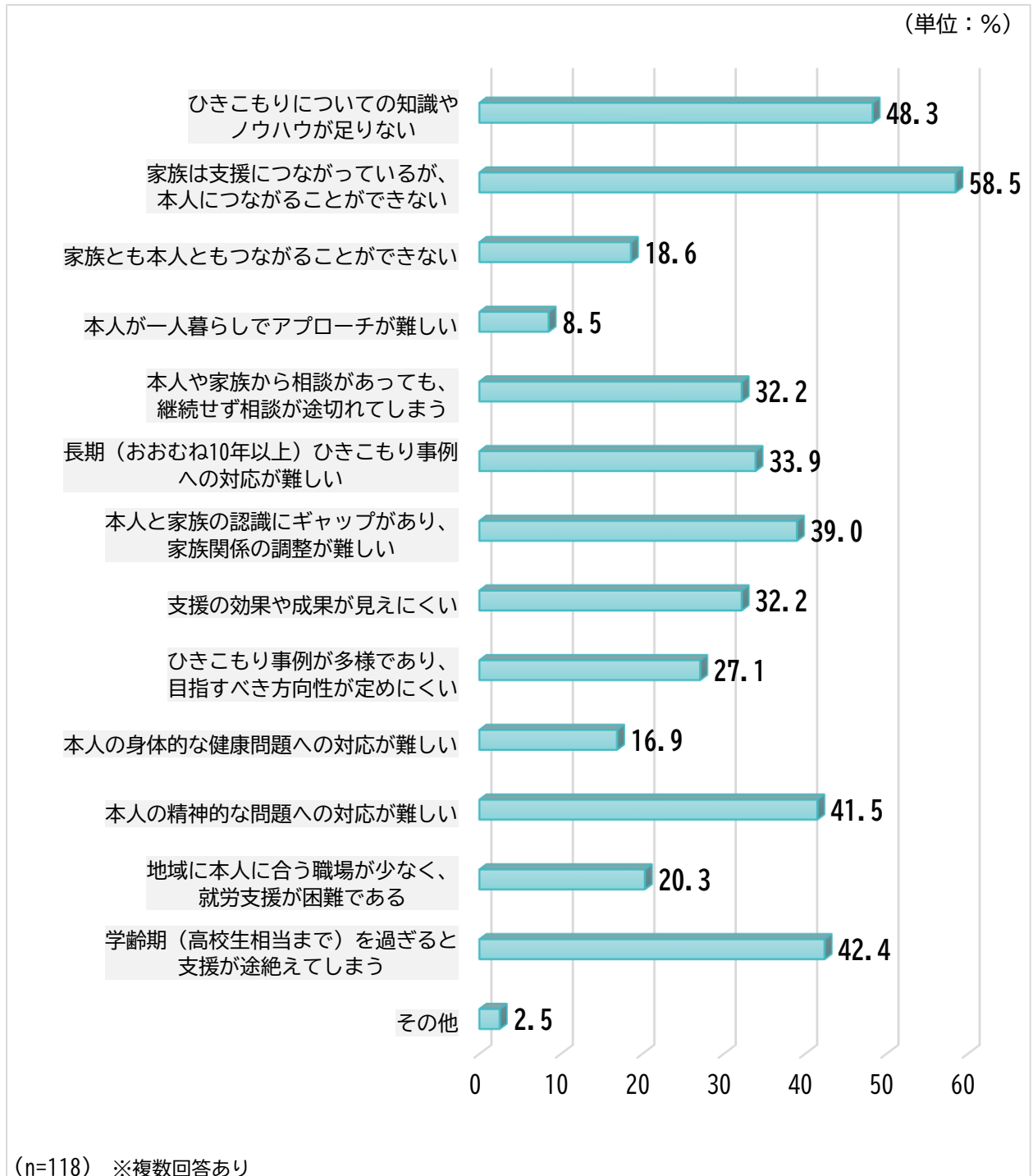


⑤ 支援における課題

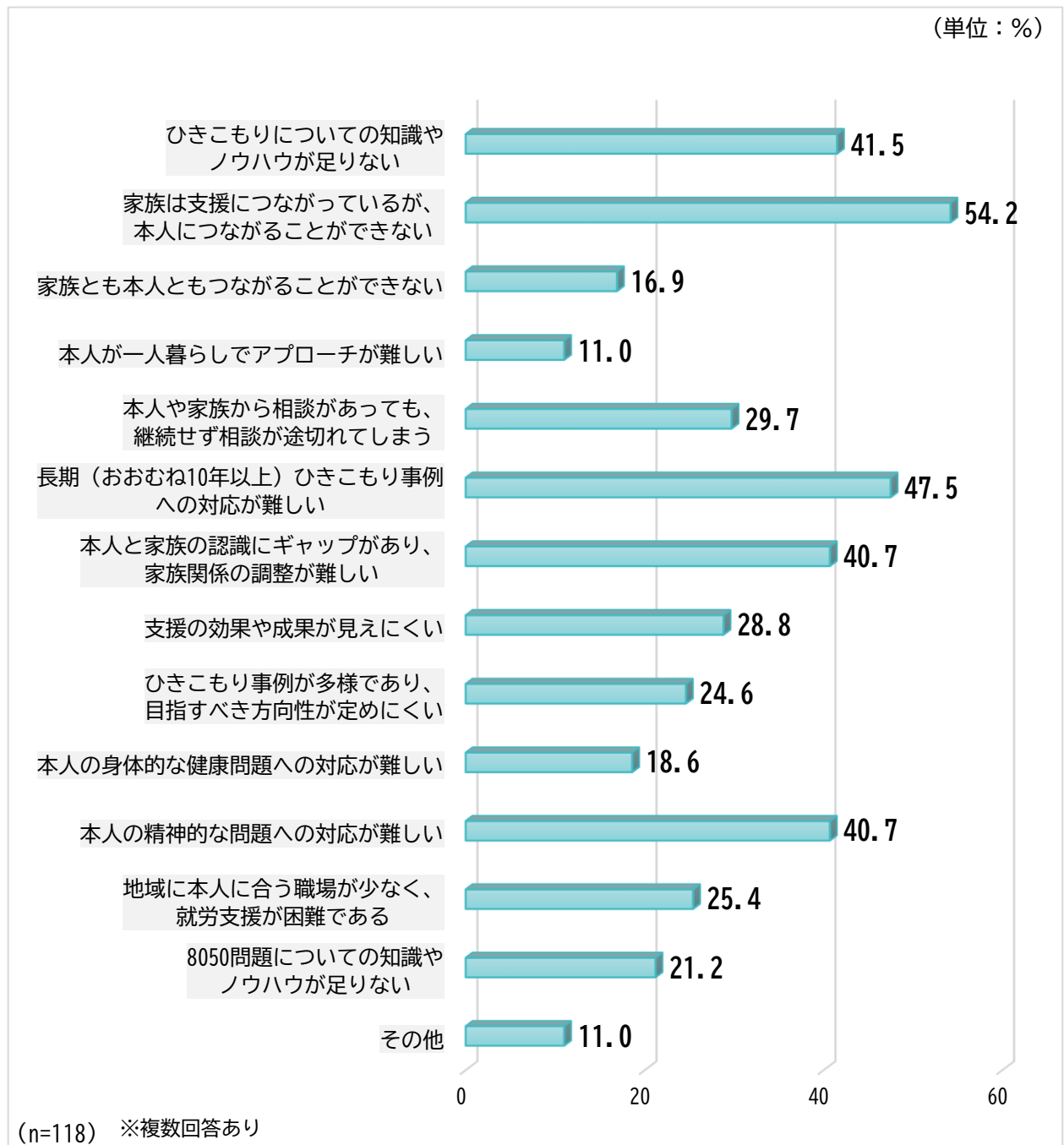
- ・支援を行う上で特に感じている課題は、「ひきこもり支援のための職員不足」と「地域にひきこもりに関わる社会資源（就労先、協力者等）がない」に続き、「ひきこもりに対する地域や社会の無理解」、「支援者向けの研修機会の不足」の順となりました。



- ・若年層（おおむね39歳以下）への支援を行う上で感じている課題は、「家族は支援につながっているが、本人につながるできない」の割合が最も高く、「ひきこもりについての知識やノウハウが足りない」、「学齢期（高校生相当まで）を過ぎると支援が途絶えてしまう」の順となりました。

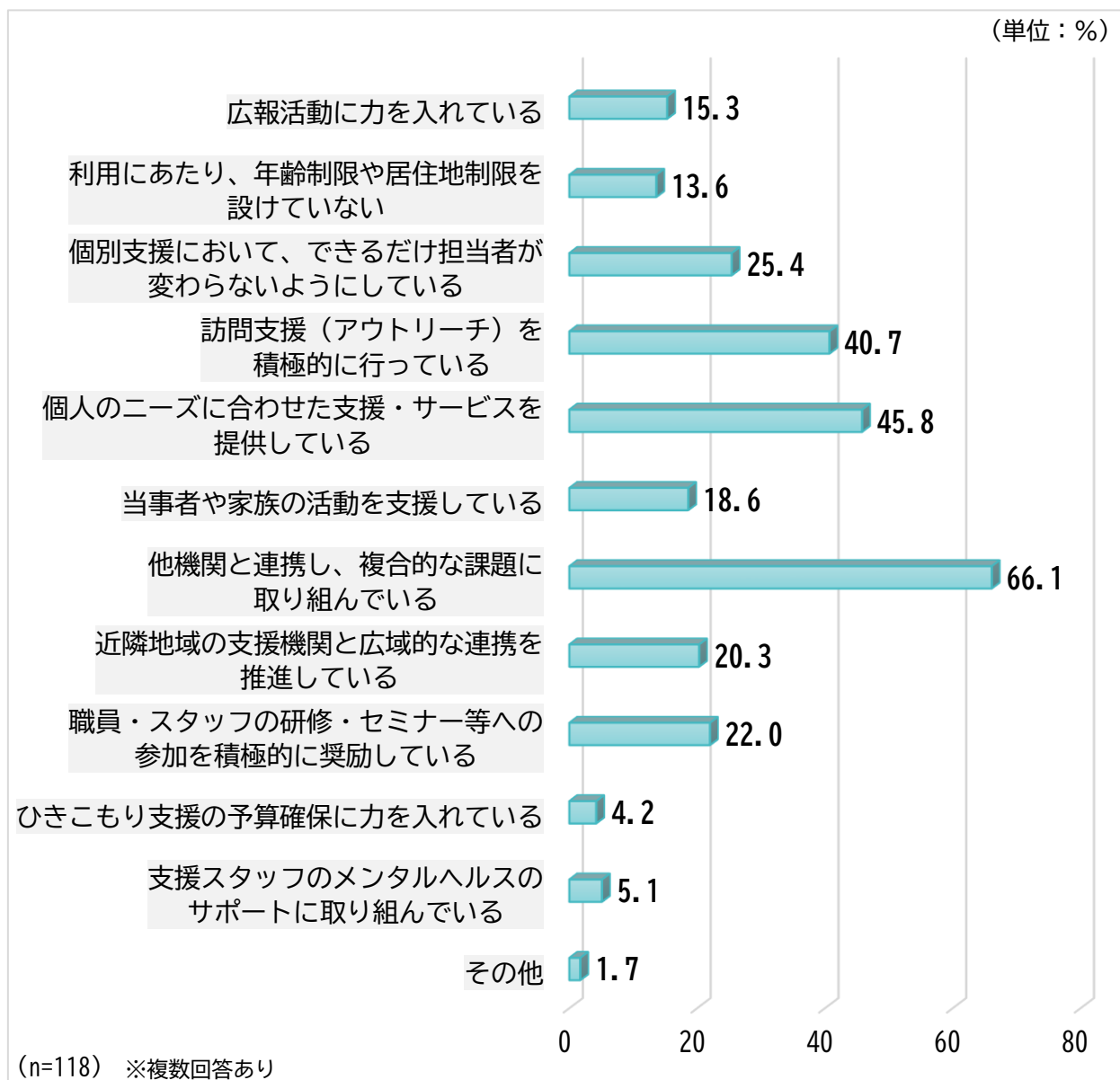


- ・中高齢層（おおむね 40 歳以上）への支援を行う上で感じている課題は、「家族は支援につながっているが、本人につながることができない」の割合が最も高く、「長期（おおむね 10 年以上）ひきこもり事例への対応が難しい」、「ひきこもりについての知識やノウハウが足りない」の順となりました。



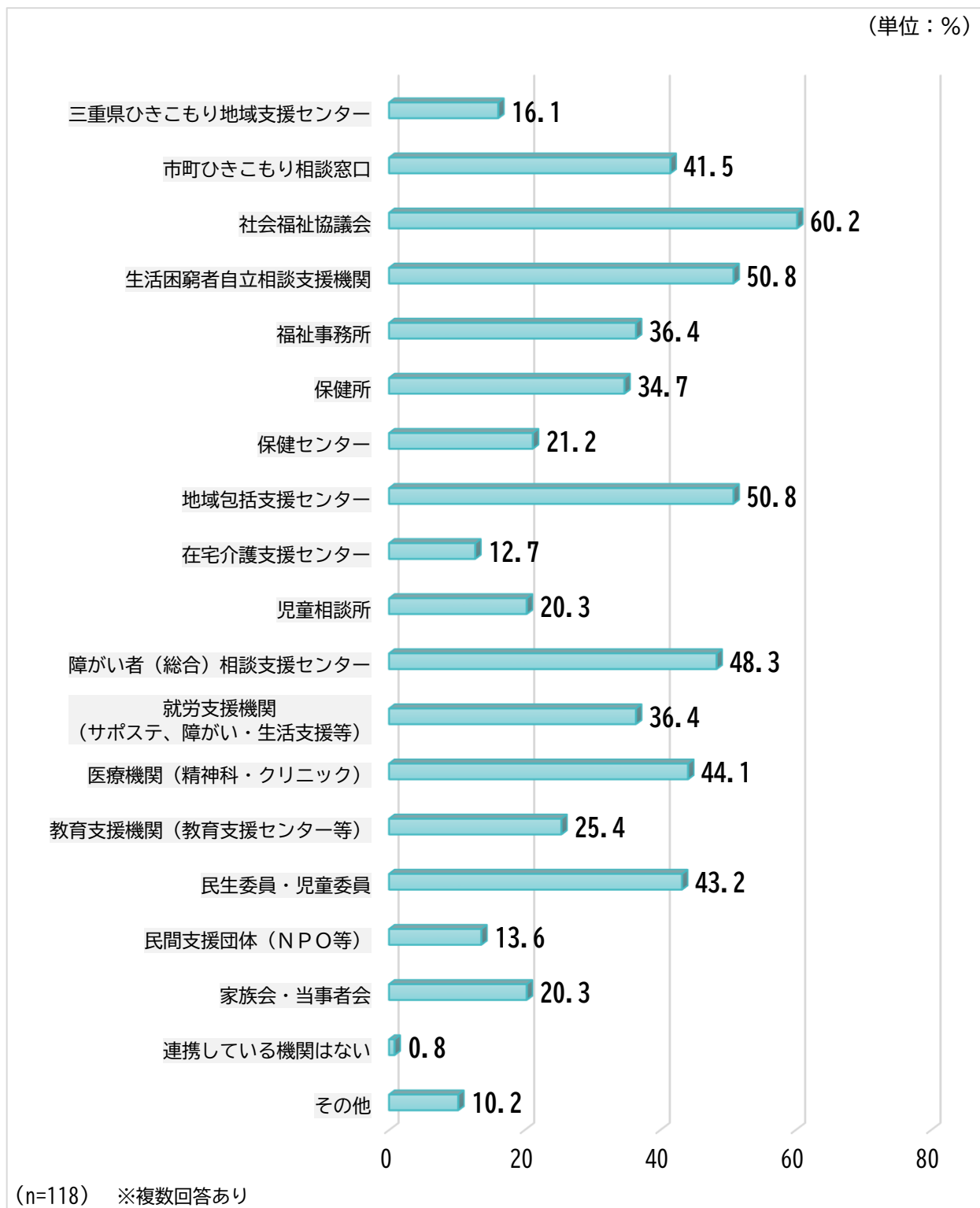
⑥ 支援において注力していること

- ・支援において注力していることは、「他機関と連携し、複合的な課題に取り組んでいる」の割合が最も高く、「個人のニーズに合わせた支援・サービスを提供している」、「訪問支援（アウトリーチ）を積極的に行っている」の順となりました。一方で、「職員・スタッフの研修・セミナー等への参加を積極的に奨励している」は22.0%にとどまりました。



⑦ 連携している関係機関

- ・ 支援において連携している関係機関は、「社会福祉協議会」の割合が最も高く、次いで「生活困窮者自立相談支援機関」と「地域包括支援センター」となりました。



⑧ 主な自由意見

ア 相談支援の困難さ

- ・家族からの相談は多い一方、本人につなげていくことはなかなか難しい。
- ・本人、家族共に支援を希望していない場合、どう対応するのがよいのか疑問に思うことがある。

イ 継続した支援

- ・当事者との信頼関係を築くには時間が必要だが、職員の異動もあり、これまでのつながりが途絶えてしまう場合がある。
- ・すぐに成果が出るものではなく、根気よく関わっていく必要があるという意識はどの支援者にも必要だと思う。

ウ 支援のノウハウ、人材育成

- ・支援の仕組みづくりのノウハウを学びたい。
- ・基本的な支援について研修があれば参加したい。
- ・専門的な知識を持った支援員を育成してほしい。

エ 支援体制

- ・広域的なひきこもり支援はできないか。
- ・身近な地域に当事者が過ごせる居場所がなく、家族会も少ない。
- ・過疎地域で社会資源が乏しいため、中学校卒業後の支援が途切れてしまう。

オ 関係機関との連携

- ・多様なニーズがあるので、まず支援機関がしっかり連携できることが必要。
- ・関係機関へのつなぎをするものの役割分担が明確でなく、支援体制もうまくつながっていない状況と感じる。

C 当事者、家族に対する個別ヒアリング結果

① ひきこもり当事者の声

Aさん(20代、女性、ひきこもり歴11～12年)

- ・小学校の時から学校は好きではなく、同じクラスの中でも競い合ったり、提出物を出していない人の名前を黒板に書かれたり、常にさらし上げをされている状態。自分が消えてしまう感じがした。
- ・三重県の支援は形骸化している。自治体の職員が「本人に会えないからやりがいがない」と言ったり、相談相手に対して「底辺の人」と言うのを聞いたりしている。
- ・「弱者」を社会からなくそうとするのではなくて、その人たちをまずは受け入れて、例えば、どうやって命を断たないように支えていこうというところから始めてほしい。ひきこもることや死にたいと思うこと自体もおかしくなく、誰にでもうつ病になる可能性があるというふうに変わってほしい。

Bさん(30代、女性、ひきこもり歴2～3年)

- ・小学校の頃からいじめを受けた経験があり、人が怖いというイメージがある。高校、専門学校で不登校を経験し、卒業後に就職したが、結局、仕事は辞めてしま

い、現在は3回目のひきこもりである。幼少期から人間関係への苦手意識があり、大人になって「克服しなきゃ」と思っていたが、うまくいかない。

- ・自分自身はひきこもり当事者に当たると思うが、他の人からは「普通の元気な人に見える」などと言われる。高校生の時に行ったメンタルクリニックでも「甘えているだけじゃないですか」と言われ、ショックだった。
- ・自分のように悩んでいる人がいると知ってもらっただけでも、少し気持ちが軽くなる。もし自分に助けが必要になり、市や県に助けてほしいと声を出した時には、「しんどかったですね」と受け入れてもらえたら嬉しい。
- ・テレワークに興味があり、自宅で自分の生活リズムを崩さず、無理のない時間帯に働けるような働き方があるとよい。

Cさん(40代、男性、ひきこもり歴6~7年)

- ・学校でも職場でもいじめや嫌がらせを受け、障がい者の就労支援施設も転々としてきた。何とかひきこもり状態を脱したい、助けを求めたいという思いや、いじめの現状を知ってもらいたいという思いがある。
- ・現在は、地元の役場と社協につながってはいるが、高齢者等の支援に力を入れざるを得ないようで、後回しにされてしまっている。声をかけてくれず放置状態になり、こちらから何か言ったところで「現状の福祉の支援はここまでしかできない」という話で終わってしまう。
- ・どこかと関わりを持てるきっかけを一緒に探してくれたり、何かをするときに付き添ってくれるとよいと強く思う。障がい者を把握している割には、どれだけいじめを受けて苦しんできたかといった昔からの歩みやいきさつを把握しようとしてくれない。現状は、とりあえず働けと就労に向けて引っ張られる組織がほとんどである。
- ・北勢地域では支援が少ない。福祉課の職員の数も少なく、県全体として、支援機関は隣県に比べるとかなり弱いと感じている。

Dさん(40代、男性、ひきこもり歴15~20年)

- ・小中高でひどいいじめを受け、精神科に通ったところ統合失調症と診断された。
- ・20代の頃は、強い焦りと孤独感を感じていた。みんなが楽しく生活している中で、自分だけが取り残されているような気持ちに苛まれ、自分を責める気持ちが強かった。現在は、ゲームやネット動画で時間を過ごすことが多く、ひきこもりに慣れてしまって、あまり苦にならないと感じている。
- ・病院を変え、自分に合う薬に出会えたことで症状が少し改善した。それがきっかけで一人暮らしをしたいと思うようになり、福祉事務所に相談したところ、生活保護の受給や精神障がい者の相談所につながった。B型作業所にも通ったが、孤立感を感じたり、支援者の態度がきつい雰囲気嫌になった。
- ・支援者は当事者の気持ちを十分に理解していないと感じる。働くことを過度に勧められたり、気持ちを無視された場面があったりして困惑した。

- ・自分から連絡するのは難しいので、月に1回でも「元気？」と声をかけてほしい。「誰一人取り残さない」と言うなら、支援者側からも積極的にアプローチしてほしい。当事者経験のある支援者や、より理解のある人を増やしてほしいと切実に思う。支援者との関係が途切れがちで、継続的なサポートを受けられていないと感じている。
- ・安価で長時間滞在できるカフェのような居場所があったら嬉しい。

Eさん(30代、男性、ひきこもり歴3~5年)

- ・完璧主義者の傾向が強く、大学生の時に、大学のレポートやバイト等、オーバーワークになってしまい、ある日、ふと動けなくなった。
- ・ひきこもる前から、自分が自分でないような感覚が強かった。人の皮を被った身体の奥に、精神的に閉じ込められたような状態で、自分ではない者の身体を動かしている感覚がずっとあった。ひきこもって部屋の中にいるときもそんな感覚だった。だから、死ぬことよりも、自分が自分でなくなることが一番おそろしいと思っている。
- ・支援は必要としていないが、強いて言うなら他のひきこもりの方や、何か自分でやろうと思っている人とコミュニケーションが取りたい。現在の移動手段は徒歩だけなので、近場かオンラインだとありがたい。
- ・ひきこもりは、性質上、人とのつながりを持ってないため、それをつなげるのが大事かと思う。みんなひきこもり初心者なので、先輩がいない。「こうするといいよ。ひきこもりの仕方を教えてあげるよ」という人とつながる機会が必要。
- ・お金に対する不安はある。両親が退職したとき、両親の年金があるけれどそれで持つのかなというのもある。

Fさん(50代、男性、ひきこもり歴20~25年)

- ・生まれつきの身体の病気があったが、バブル期に就職。結婚して子どももいたが、30歳の頃に病気が悪化して入院し、経済的理由から離婚した。
- ・失業や離婚で「そんなことで人は離れていくのか」という思いを抱き、人が怖くなった。うつ病も発症し、踏ん張りがきかなくなった。怠け者じゃないかと自分を責め、死のうと思ってもなかなか死ねなかった。
- ・家の中が荒れ、別の病気も併発し、市役所に困っていると伝えたら、ヘルパーと訪問看護を入れてもらえた。うまく心の引き出しを開けてくれて、釣りや散歩に連れ出してくれる。外に出たい気持ちも出てきた。
- ・支援を受けていて困るのは、外出したくないときでも予定をキャンセルしづらいこと。外出したくない日でも出かけなければならず、気分が悪いときもある。一方で、キャンセルを繰り返すことで元のひきこもり状態に戻ってしまうおそれや、支援を受けられなくなる不安もある。
- ・65歳を過ぎてヘルパーの利用が介護保険に切り替わると負担が大きくなるのが怖い。今は親が見守ってくれているが、親がいなくなった後のことを考えると不安であり、金銭的な不安について相談できる場所があればよい。

- ・ 支援者には、当事者が持っている宝物を探って引き出してほしい。僕には僕の引き出しがあるように、他の人にも心の中に引き出しがあって、必ずどこかに宝物がある。それをどうやって引き出してあげるかを探してほしい。

② 家族の声

Gさん(50代、女性)

- ・ 息子が小学4年生の時に、いじめがきっかけで不登校になった。専門学校に進学したが途中で行けなくなり、発達障害者支援センターを見つけ、通うようになった。そこでの臨床心理士によるカウンセリングには通え、自分の気持ちを表現できるようになり、少しずつ変化が見られた。地元の地域若者サポートステーションを利用した際、臨床心理士の勧めもあり検査したところ、自閉症スペクトラム症と診断を受けた。現在は社会福祉協議会の支援を受けており、ケースワーカーが息子と話をしている。
- ・ 自分は、家族会に参加をしているが、息子には言えないでいる。自分のせいで母親がひきこもり家族会に参加しなければならないと息子が負い目を感じるのではないかと心配している。
- ・ 教員への研修では、不登校やいじめについての理解を深めてほしい。特に、いじめた側の子どもへの教育やフォローを重視してほしい。いじめられた子だけが苦しむ現状に疑問を感じている。
- ・ 見えない障がいへの理解が不足しており、親への教育やカウンセリングの必要性を感じている。発達障がいを認め、自分のせいではないと理解するまでに時間がかかり、周囲からの無理解にも苦しんだ。
- ・ 最近は夫婦で楽しむ時間を持つようになり、息子の状況も周囲に隠さず伝えることで理解を得られるようになった。子どもの将来を見極めつつ、息子自身も年金の受給により落ち着きを取り戻し、親が自分の人生を楽しむことを認めてくれるようになった。これにより、子どもへのストレスも軽減され、より良い関係が築けるようになってきている。

Hさん(70代、男性)

- ・ 31歳の息子が高校1年生からひきこもり状態である。市役所や県に何回か相談し、クリニックにも行ったことがあるが、どこでも「本人を連れてこない」と相談できない」と言われた。支援をしている人たちは「本人が来ないとどうしようもない」と言わないでほしい。
- ・ 息子が高校卒業後に通ったひきこもりや不登校の方を対象とした塾や、専門学校の授業料に給料や退職金を使ったため、生活の見通しが立たなくなっている。今の生活費は、ほぼ自分の年金であり、自身が抱える疾患も進行しており、先を考えると息子のことどころではなくなっている。
- ・ 妻とは会話もなく、今の状況を話せる人はいない。夜中に目が開いたときに子どものことを思うと、本当に一日中寝れない。考えないようにしないと自分がひっくり返ってしまう。

- ・息子に対しては、自分が死んだらどうなるのだろうという心配しかない。経済的な見通しが立つのであれば、このままひきこもった状態でも構わない。自宅の贈与を考えているが、自分で手続きができないのではないかと心配している。

Iさん(70代、男性)

- ・ひきこもりの息子は、普通に勤めていたがある日唐突に帰宅してきた。3日も過ぎればまた行くと思ったが、そのまま5年になる。何があったのか今でも聞いていないし、聞けない。
- ・息子に対しては、会社に復帰するとか、結婚するとか普通に戻ってほしいという気持ちがある。自分自身の生活を考えると、今は収入もあるのでなんとかなっているが、あと5、6年後は自信がない。
- ・相談窓口や医療機関には全くつながったことがなく、市報に載っている就職氷河期世代に関する案内を切り抜いたりしている。息子は良くも悪くもならず現状維持なので、そこまでの切羽詰まった感覚がない。相談しても、たぶん明確な改善策がないだろう。
- ・三重県や支援に望むことは、講習会の開催や情報の案内。広報紙に載せて、ひきこもりに関する機会を設けてほしい。
- ・息子のことも含めて悩むと、夜中寝られない。こちらがもたないから、あえて現状を維持している。自分が悩んでしまったら、現状の生活が保てなくなり、自分が老け込んで「8050」になったら何もできなくなる。
- ・狭い地元の民生委員とか自治会の人にはあまり話したくない。「あそこの家の息子は病気で」みたいなことを近所で言われたくない。本音で言えばほっといてくれと思う。

Jさん(60代、女性)

- ・不登校経験のある娘は、専門学校の途中から家にひきこもっている。これまで適応指導教室の先生や障がい者相談支援センターが訪問してくれていた時期もあったが、ある時を境に一切の訪問を受け付けなくなった。
- ・自分自身は現在特に悩みや心配はなく、「私は私の人生、娘は娘の人生」だと思い、習い事や趣味等、自由にさせてもらっている。本人については、今後の金銭的な面が心配である。病院にも行っていないので障害年金も受けられない。
- ・15分とか30分だけ仕事のお手伝いができるような支援があるといい。娘は話せないだけで、できることはいっぱいあると思う。それが発揮できるような場があればよい。
- ・自分はピアサポーターの講習を受けたが、ピアサポーター等をもっと活用したり、県や市町でもピアサポーターを養成するようなこともしてほしい。
- ・親御さんの中には「絶対に言えない、民生委員にも言わない」という人がおり、地域の人たちにひきこもりへの理解をしていただけるような啓発をもっと広くしてほしい。ひきこもりの子たちが胸を張って生きていけるような社会になればいい。

Kさん(60代、女性)

- ・子どもがひきこもった時に、長くなればなるほど難しくなるのは何となく想像できたので、支援につながった。支援機関に通って「良かったことはあると思う」としている。何もつながりがなくなること、途切れることが不安。
今は、支援機関で自分が話して終わることが続いているので、夫は「何の意味があるの?」と言い出している。
- ・支援機関の担当者は「(お子さんとも)面会できますよ」と言われた。そのためには、自分が支援機関に行っていることを子どもに話してと言われたが、その勇気が出ない。
- ・地域の役場の中にも窓口はあるが、担当者が息子の同級生のお母さんだったりするため、あまり話したくない。相談にのってもらうことに抵抗感がある。
- ・息子に対して、これをしてどうだろうと迷ったときに、二の足を踏んでしまう。子どもに暴れられたら怖いと頭によぎるので、なかなか行動に移せない。相談員の方には「一回やってみたらどうですか」とか、「それはきっと大丈夫ですよ」と背中を押してもらったり、間違っていたとしてもアドバイスがほしい。
- ・私は子どもと話ができるようになるのがゴール。悪いことなんか一切していないので、ひきこもりを色眼鏡で見ないでと支援者や周りの方に伝えたい。

D 支援機関に対する個別ヒアリング結果

支援機関 A(ひきこもり相談窓口)

- ・支援の主な課題は当事者との接触の難しさであり、支援者にはより一層の工夫と熱意が求められる。個人のスキルを高めるだけでなく、組織としての事業の組み方も重要であり、例えばどうすれば当事者にメッセージが届くかを常に考え、工夫する必要がある。
- ・多くの場合は年単位の長い経過をたどる。その間、家族が元気でいられるよう上手に支えていく必要がある。孤立を防ぐため、どこかにつながり続けてほしいと伝えている。家族の状況は一律ではないが、多くの家族は従来の普通の生き方を頭に描いており、その考えを変えるのが難しいようである。価値観は家族自身の選択だと思うが、家族が変われずに苦しんでいると、当事者も苦しいだろうと思う。
- ・年単位の長期支援が多く、新規相談が増えるほどスタッフの受け持つケースが積み重なっていくことも課題であり、継続支援の重要性とのバランスに苦心している。支援の質を落とさずにリソースの制約と折り合いをつけることが難しいと感じている。

支援機関 B(市町ひきこもり相談窓口)

- ・課題は、ひきこもり状態にあり、何らかの支援を必要としている方につながらないこと。次に、ひきこもりに関する事業に割けるマンパワーが足りないこと。役場の担当は1名しかおらず、さまざまな業務を兼任しており、専門職でありながら、その部分だけに集中できないでいることにジレンマを感じている。

- ・隣町と、人口規模や住民の年齢層がよく似ていることもあり、ひきこもり支援事業の展開については、広域的な視点を持ってもいいのかもしれないと考えているが、広域連携となるとルール作りや、予算の配分等が難しいと感じる。
- ・ひきこもり支援事業の必要性は、福祉現場を知らない上層部には理解しがたいようである。重層支援の重要性が言われている中、相談支援の必要性を理解してもらえないと強く感じており、人的配置も体制づくりもないがしろにされがちである。
- ・小規模自治体の中で居場所をつくっていただけるだろうかと不安に思う部分がある。悩みを抱える人たちが、ふらっと寄って気軽に本音を語る場所がない。居場所を実現していくための具体的な方法を教わる機会が欲しい。県には、自治体の実情に合わせて、一緒に相談に乗ってくれる体制・担当者がほしい。

支援機関 C(市町ひきこもり相談窓口)

- ・現状では相談件数がそれほど多くないため、相談に来てもらえるような窓口の周知が課題だと認識している。
- ・当事者に会えるようになるきっかけは、ご本人と家族の関係が良くなってくると生まれやすい。家族支援は遠回りのように見えるが、家族も支援者と一緒に変化していくことで当事者につながることもある。
- ・家族支援の課題として、継続的な関わりの難しさがある。ご家族にも定期的な面談を提案するものの一回の相談で終わってしまったり、気持ちが続かない場合も多く、イベントや勉強会等を開催できればと思っている。
- ・三重県は南北に長く、県主催の研修や勉強会の開催地まで行くのが難しい場合がある。そのため、地元での開催や、近隣市町と協力しての企画を望んでいる。

支援機関 D(市町ひきこもり相談窓口)

- ・生活困窮関係の相談をきっかけにひきこもり当事者が家にいるという話が出ると、関係部署や関係機関につなぐ立場である。連携の重要性を実感しており、地域包括支援センター等、さまざまな窓口からの情報を生かした支援を心がけている。
- ・家族の認識と支援者の認識のずれが課題となることがある。支援者はひきこもりの可能性を感じてその話をしたが、親は全く違うと否定的で、親の理解を得ることは簡単ではないと感じている。
- ・相談窓口の周知はしているものの、相談しやすい環境づくりが課題だと感じている。地域の狭い関係の中で情報は入っており、潜在的にもっと当事者はいるという実感がある。
- ・役場にひきこもり支援の専任は置いておらず、腰を据えて取り組めていないと感じている。
- ・具体的な支援方法の研修会は行われているが、仕組みや体制のつくり方、最新の取組事例、補助金の活用方法等についての説明会もあると助かる。

支援機関 E(社会福祉協議会)

- ・高齢の親の支援を行う中で、その子どもがひきこもっているという「8050 問題」のケースが浮かび上がってくることが多い。この世代の親たちは、子どもに対して「怠けている」「頑張れ」といった叱咤激励をしてきたが、そのことで当事者の自己肯定感がどんどん下がっていくという状況等が見られる。
- ・家族支援の難しさとして、家族の焦りの気持ちへの対応がある。この焦りの気持ちをどのように解きほぐし、適切な言葉かけをすればよいかに苦慮しており、効果的な支援を提供することの難しさを実感している。
- ・多様なケースに対する具体的な声かけや支援方法、当事者に初めて会えたときの対応等、実践的なスキルを学びたいと考えている。
- ・支援の充実のために、ひきこもりの方や家族が気軽に集えるカフェのような多様な居場所が必要だと考えている。注目している取組としては、地域づくりの分野の職員が企業と連携し、ひきこもっていた人の社会参加を支援する活動。ひきこもっている人が少し外に出てみようと思ったときに気軽に行ける場所を増やしていくことが必要だと考えている。
- ・就労支援事業の利用のための自立支援医療や、場合によっては生活保護の申請に診断書が必要だが、受診までのハードルが高い当事者も多いため、精神科医によるアウトリーチ支援の必要性も感じている。

支援機関 F(生活困窮者自立相談支援機関)

- ・家族支援の中で感じる難しさに、親子関係の問題がある。親の「こうあるべき」、「こうしないといけない」という考え方を変えることで、子どもとの関係が大きく良くなる可能性がある。
- ・地域の課題として、社会資源の乏しさがある。特に、中学卒業後の支援が途切れやすい。障がい者向けの B 型作業所はあるものの、A 型作業所や就労移行支援事業所がない。都市部にあるような NPO 法人による居場所支援も存在しない。これらの社会資源の不足により、ひきこもり状態の方たちとつながっても、地域で適切な支援が受けられない状況がある。
- ・小規模な市町では専門的な支援を単独で行うのが難しい。5 つほどの地域で 1 つの専門的な支援センターを設置することで、より効果的な支援が可能になると考えている。そのような広域でのひきこもり支援センターがあると、より専門的な活動ができると思う。

支援機関 G(保健所)

- ・保健所での相談件数が少ない現状から、保健所でも相談できることが、相談を必要とする人に届いていないのではないかと感じている。
- ・相談業務に関わる中での課題は、家族や私たち支援者を含めた周囲が思っている本人の課題と、本人が認識している困っていること、今後のこととのギャップや乖離。親子で意思が違うケースではどうしたらよいかと感じている。また、本人がそれほど困っていない現状の中で、将来の展望を一緒に考えていくことは難しい。

- ・ひきこもり支援と言っても、年齢によって部署や管轄が違うところがあり、縦割りになっている部分もある。そこに横串を刺すような仕組みづくりも必要だと感じている。
- ・保健師としては事例の蓄積、経験の蓄積が必要であり、保健師が相談できる人がずっと近くにいる体制があればよいと感じている。誰か相談できる人や場所があるとありがたい。

支援機関 H(就労支援機関)

- ・就労支援という看板は、多くの人にとって相談しやすい入口になっているという実感があり、福祉や医療の看板では来られない人たちの受け皿にもなっている。最初のつながりは親御さんが連れてくるケースが多い。背景に心理的な課題や発達障がい、精神疾患の疑いがあるケースも少なくなく、まずは福祉支援の説明をするが、受容できなかつたり、拒否したりする方も多いので慎重に話を進めている。
- ・親の世代は、発達障がいの傾向があっても社会で働いていたことも多いが、子どもの世代では仕事の要求が高度化して働くのが難しくなっている。親は「子どもだって自分と同じ感覚でできるだろう」と思っているが、実際にはそうではない。このギャップにより、親子関係がうまくいかず、難しいケースになることがある。
- ・就労支援とひきこもり支援の両方のスキルが必要で、研修や事例検討を重ねているが、まだまだ足りないと感じている。
- ・制度上、サポステは就労支援が目的だが、実際のひきこもり支援では仕事の話をするにはできず、カウンセリングから始め、就労に直接的にはつながらない支援が必要になる場合もあり、制度の趣旨とのズレに悩んでいる。数値的な目標や評価を就労件数だけでなく、自立に向けた成長を可視化する指標や、障害者手帳の取得による福祉支援への移行なども含めた効果まで、多面的な評価軸を再検討することが必要だと考える。
- ・ひきこもりの方には、「ゆるりとした雰囲気、でも少しやることのある居場所」が必要だと考えている。カフェや農園での訓練など、楽しみながら少しずつ社会参加できる場所をつくっているが、行政はコスト削減のためにそういった場所を削る傾向にあるのが残念。

支援機関 I(民間支援団体)

- ・アウトリーチでは、当事者に直接会えないことが課題となっている。会えない場合でも、毎月の予定表や季節の挨拶を添えた手紙をポストに投函し、センターの存在を覚えてもらえるよう工夫している。本人と会えない場合は、家族と話をすることを重点的に行っている。継続的な取組により、3~4年かけてようやく会えるようになるケースもあり、粘り強さの重要性を実感している。
- ・家族支援においては、親の生きてきた時代背景や価値観を尊重しつつ、子どもの状況への理解を深めてもらうことが重要だと考えている。親の気持ちがあれば、当事者の気持ちも楽になるという考えのもと、親との対話を重視し、時間をかけて少しずつ理解を促している。

- ・地元の支援機関には行きづらいと感じる当事者も多い。県内に複数の居場所の支援拠点を設置し、利用者が地元以外の支援機関も選択できるようにすることで、より多くの人々が支援を受けやすくなるのではないかと。それらの連携をトータル的にコーディネートする機能を県が担うことを望んでいる。
- ・この事業を始めてみて、本当にひきこもり支援の場を必要としている人たちがいることがわかった。こういった支援は短期間で終わるものではなく、長期的に継続していくことが大切だと強調している。時代が変わっても、いつでも受け入れる場所であり続けることが重要だと感じている。

支援機関J(家族会)

- ・参加者のほとんどは不登校の子どもを持つ親だが、最近は高校を中退してひきこもっている子どもの親も増えてきた。小学生から20代以上まで、幅広い年齢の子どもがいる親が来るため、悩みの内容もバラバラで対応が難しいと感じている。
- ・個人が集まった団体なので、認知されにくい。NPOなどの組織化された団体と比べると、後援を取ることも難しく、広報の面で信用度がなかなか得られない。
- ・支援者や相談員がせっかく信頼関係を築いても1~2年で担当が替わってしまう。やっとなつなげた人間関係がまた一からになってしまうのがつらい。
- ・ひきこもり支援の情報が、本当に必要な人に届いていないと思う。全戸配布のような形で広く情報を出して、どこかでつながるきっかけをつくるのが大切だと思う。誰もが必要な情報を目にする機会をつくるのが重要だと感じている。
- ・親が抱える悩みは子どもの問題とは次元が違う。子どもを変えようとするのではなく、親自身が自分の心を見つめ直す機会が必要だと感じている。子どもが変わらなくても、親が少し視点を変えるだけで楽になれることがある。

— 実態調査から見えてきたこと —

当事者調査

- ・ひきこもりの原因・きっかけは、1つではない。
- ・深い苦悩や絶望感を抱えている。
- ・出口の見えない状況に置かれている。
- ・苦しい気持ちと、一時的な安心感が共存している。
- ・現状の支援に対する不満がある。
- ・当事者に寄り添った支援を求めている。
- ・多様な社会参加の場を求めている。
- ・当事者の希望に応じた多様な就労支援と、体力面・心理面双方に配慮した働きやすい環境を求めている。

家族調査

- ・解決に焦り、見通しが立たないことに悩んでいる。
- ・親亡き後への不安と心配が強い。
- ・家族が社会的孤立の状況に陥りがちである。
- ・ひきこもりに対する社会の無理解や偏見に苦しんでいる。
- ・心身の疲労があり、精神的なケアを求めている。
- ・「家族とひきこもり状態の本人との関係性」と、「本人の状態変化」には相関が見られる。
- ・家族と当事者の間に認識のギャップがある。

支援機関調査

- ・支援機関が十分に活用されていない。
- ・支援機関の周知が足りていない。
- ・当事者と家族では、支援機関の情報を得る経路の傾向が異なっている。
- ・支援機関が当事者との直接的な接点を持つことが難しい。
- ・当事者理解に基づく支援が重要であると認識している。
- ・支援においては、家族の理解と協力を得ることや、他機関との連携が重要であると認識している。
- ・多様な社会参加に向けた地域の受け皿や、支援におけるリソース（資源）が不足している。
- ・学齢期を過ぎると支援が途切れてしまう。
- ・支援においては、横（広域）と縦（県・市町）の連携が求められている。
- ・支援者は、具体的な支援スキルや、支援の体制・仕組みづくりを学ぶ機会を求めている。
- ・当事者や家族と支援機関では、アウトリーチ支援に対する認識に差がある。

3 ひきこもり支援に係る課題

これまでのひきこもり支援の取組状況や、実態調査の結果等をもとに整理した課題は、次のとおりです。

(1) ひきこもりについての理解促進

実態調査におけるひきこもり当事者、家族、支援機関のいずれのアンケート調査結果からも、ひきこもりについての正しい理解が社会全体にまで浸透しているとはいえないため、今後もより一層の周知啓発に取り組んでいく必要があります。

(2) 支援機関の周知

ひきこもり当事者、家族のアンケート調査結果から、支援を利用していない方が多く、その理由としては「支援があることを知らない」や「どこに相談してよいかわからない」と回答されていることから、さまざまな媒体を活用し、支援機関の周知を強化していく必要があります。

(3) 支援や社会資源の充実

第一期計画期間中に全ての市町において相談対応窓口が設置されましたが、第一期計画の目標項目の進捗状況や実態調査で寄せられた支援ニーズをふまえ、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援を充実させていく必要があります。

特に、ひきこもり当事者のための居場所や家族会がない地域もあることから、相談支援だけではなく、ひきこもり当事者やその家族が社会や他者とつながることができる場づくりを進めていく必要があります。

また、「8050問題」の先にある、親亡き後に孤立する高年齢のひきこもり当事者を見据え、ひきこもり当事者やその家族を早期に支援につなげるため、ひきこもり支援の担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

(4) 広域連携的な視点と包括的な視点を持った支援の推進

ひきこもり当事者やその家族が求める支援ニーズや抱える課題は幅広く、また、支援機関によっては体制が十分でないところもあり、一つの支援機関で全ての対応を行うことは難しいことから、居住地に関わらず必要な支援が受けられるよう広域的な視点により支援機関が連携しながら支援を進めるとともに、包括的な視点により多機関が関わり、適切な支援を進めていく必要があります。

(5) 県の後方支援の充実

県全体のひきこもり支援の充実に向けて、支援に携わる方の人材育成や、市町等が抱える困難ケースに対する専門的な観点からの助言といった県の後方支援を充実させる必要があります。

第3章 基本的な考え方

1 基本理念(めざす姿)

ひきこもり状態になる背景や要因はさまざまであり、複雑化・複合化、長期化、高齢化等の課題を抱えているケースもあることから、個別ケースの課題解決に取り組むだけでなく、長期的な視点から、未来のあるべき地域福祉社会の姿を俯瞰した上で、社会全体として継続的な支援策を講じていかなければなりません。

そこで、第一期計画策定当初に 10 年先を見据えてイメージした将来のめざす社会像については継承しつつ、5年後の目標(めざす姿)を以下のとおり設定します。

(1) 将来のめざす社会像

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」

(趣旨)

ひきこもり支援においては、「安心・安全な環境」と「信頼・理解してくれる人の存在」が不可欠とされています。

そこで、ひきこもり当事者をはじめ、県民の皆さんがさまざまな課題に直面したとしても、いつでも安心して避難することができ、いつでもやり直すことができるような、気軽に小休止できる居場所等の社会資源が十分に確保されていることが必要です。誰もが社会から孤立することなく、社会との“つながり”を持続し、多様な価値観や自分らしい生き方が認められ、希望を持って安心して暮らしていける社会の構築をめざします。

(2) 5年後の目標(めざす姿)

「ひきこもりは誰にでも起こりうるものであり、ひきこもり状態になったとしても、早期に支援につながるができるよう、安心して訪れることができる居場所等の社会資源を確保することにより、十分な支援体制が整備されています。」

(趣旨)

現状において、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が十分に進んでいるとはいえません。令和6(2024)年度実態調査においても、アンケート調査に回答したひきこもり当事者の約半数が支援につながっていませんでした。一方で、支援機関からは、「身近な地域に当事者が過ごせる居場所がなく、家族会も少ない」等の声があがっています。ひきこもり当事者がつながる先の1つである居場所は、当事者のみならず誰もが安心して生きていける社会を構築するためにも、今後重要な役割を果たすといわれています。ひきこもり当事者やその家族が、早期に支援につながるができるよう、居場所等の社会資源が十分に整備された支援体制をめざします。

2 計画の推進にあたって重視すべき視点

(1) 「ひきこもりについての正しい理解」の視点

ひきこもりは、困難な状況に精一杯対処しようとした結果、「心」と「体」のエネルギーが枯渇した状態と考えられ、ひきこもることで自分を守っているといえますが、継続して長期間ひきこもることによって社会の中で孤立し、さらなる生きづらさを抱えてしまう側面があります。

ひきこもりは、「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」という理解をした上で、ひきこもり支援の最終的な目標は社会参加や就労だけではなく、社会から孤立することなく希望を持って安心して暮らせるための支援を行うという視点を重視していく必要があります。

(2) 「課題解決型支援」と「伴走型支援」の視点

ひきこもりは、複雑化・複合化、長期化、高齢化等の深刻な課題を抱えているケースもあることから、状況把握、相談支援、段階的な社会参加支援という支援段階ごとにひきこもり当事者の個別課題に対応する「課題解決型」の支援アプローチに加え、課題解決に直結しなくても、当事者が抱えている課題を解きほぐし、社会とのつながりを時間をかけて形成していく“つながり”を大切にする「伴走型」の継続的な支援アプローチという2つのアプローチを車の両輪として重視していく必要があります。

(3) 「アウトリーチ(訪問型)支援」の視点

ひきこもり当事者やその家族が相談窓口につながりにくい状況があることから、相談窓口での待ちの姿勢のみならず、当事者やその家族の意向に沿った「アウトリーチ(訪問型)支援」の視点を重視していく必要があります。併せて、ひきこもり支援に関する情報がひきこもり当事者等に十分に周知されていない状況にあることから、「情報を届けるアウトリーチ」も進めていく必要があります。

(4) 「DX(デジタルトランスフォーメーション)⁴の推進」の視点

デジタル技術を活用することにより、新たな“つながり”が生まれ、ひきこもり当事者の選択肢が広がるといった効果が期待できることから、当事者が社会とのつながりを持つ意欲を取り戻し、自分らしい生き方を選択できる環境づくりを進めていく上で、「DXの推進」の視点を重視していく必要があります。

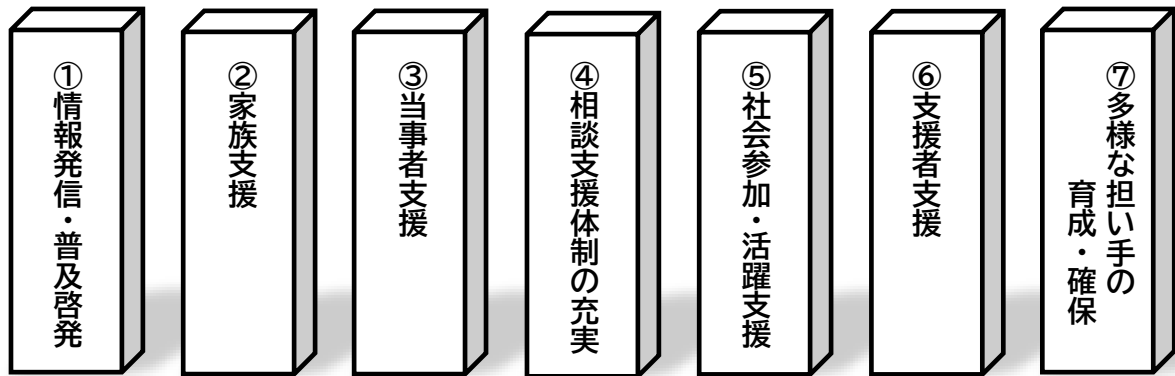
(5) 「専門的支援」と「後方支援」の視点

広域自治体としての県の役割を果たすため、医療、保健等の分野における「専門的支援」を行う視点とともに、県民の皆さんに最も身近な支援機関である市町や関係団体を「後方支援」する視点を重視していく必要があります。

⁴ DX(デジタルトランスフォーメーション):ICT(情報通信技術)の浸透が人びとの生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。デジタル技術でビジネスモデルや働き方を変えること。単なる業務のIT化・効率化ではなく、新しい価値創造を行うこと。

第4章 施策展開と取組方向

ひきこもり支援に係る現状と課題や、重視すべき視点をふまえて整理した7つの施策展開の柱に基づき、ひきこもり支援の取組を総合的に進めていきます。



1 情報発信・普及啓発

ひきこもりについて広く県民の皆さんに正しく理解していただくとともに、ひきこもり当事者やその家族が早期に支援につながるよう、ひきこもりに関する情報や支援機関について、積極的な情報発信や普及啓発に取り組みます。

(取組方向)

○ひきこもりについての正しい理解の促進

- ・ 県民の皆さんのひきこもりに対する誤解や偏見をなくすことで、ひきこもり当事者やその家族が感じている社会における生きづらさを軽減・解消できるよう、本計画の周知とともに、ひきこもりについての正しい理解を深める啓発活動等を進めます。また、普及啓発にあたっては、さまざまな支援機関等と連携し、講演会を定期的を開催するなど、効果的な取組を行います。

○支援機関の周知促進

- ・ ひきこもり当事者やその家族が早期に支援につながるよう、県や市町のひきこもり相談窓口をはじめ、支援機関の周知に取り組みます。

○支援機関からの情報発信（情報を届けるアウトリーチ）

- ・ ひきこもり当事者やその家族が、相談窓口や支援に役立つ情報を必要な時に受け取ることができるよう、あらゆる媒体を活用し、支援機関から積極的に情報発信を行います。また、ひきこもり当事者やその家族の置かれている状況をふまえ、SNSを活用したプッシュ型の情報発信を行います。
- ・ ひきこもり当事者を含む就職氷河期世代等の方やその家族に対して、各種就労支援策の利用を促進するため、SNSを活用した効果的な情報発信を行います。

2 家族支援

ひきこもり支援は家族の相談から始まることが多く、ひきこもり当事者にとって最も身近な存在である家族が抱える思いや不安にも寄り添えるよう、相談支援や家族が交流できる場づくり等に取り組みます。

(取組方向)

○家族に寄り添った相談支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、多様な手段を活用しながら、ひきこもり当事者の家族への専門相談を行います。
- ・家庭内暴力が予想される場合の適切な対処法について、ひきこもり当事者の家族や支援者への周知を進めます。
- ・ひきこもり当事者やその家族は、生活上さまざまな不安を抱えており、その不安につけ込もうとする悪質な事業者による消費者被害に遭うおそれがあることから、支援機関が家族から消費者トラブルに関する相談を受けた場合に、消費生活センター等と連携した支援を行います。

○家族支援の充実

- ・ひきこもりについての正しい知識や情報、対応方法等を学ぶ家族教室を実施します。
- ・ひきこもり当事者の家族が支援につながり、つながった支援を継続することができるよう、市町等と連携し、広域的支援体制を強化する取組を進めるとともに、各地域において家族交流会の開催が拡充していくよう取り組みます。
- ・県内で開催されている家族会が主体的に活動を継続できるよう、家族会のニーズをふまえた取組を検討します。

3 当事者支援

“つながり”を大切にする継続的な支援となるよう、ひきこもり当事者に寄り添った相談支援や、アウトリーチ（訪問型）支援の充実、当事者が交流できる場づくりに取り組みます。

(取組方向)

○当事者に寄り添った相談支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、多様な手段を活用しながら、ひきこもり当事者への専門相談を行うとともに、ひきこもりの背景に精神障がいや発達障がいの疑いがあるケースの場合には、精神保健に基づく見立てを行い、必要に応じて専門的な医療支援を受けられるようサポートします。

- ・県立教育支援センターにおいて、高校段階で社会との関わりが希薄な状態にある子どもたちに学習や自立支援、進路相談、体験活動等の機会を提供し、自己肯定感を高めることで子どもたちが自らの進路を主体的に考えることができるように支援します。

○アウトリーチ（訪問型）支援の充実

- ・三重県ひきこもり地域支援センターに支援員を配置するとともに、支援や介入の必要性の判断が困難であり、より高い専門性が求められるひきこもり当事者に対して、多職種連携チームによる訪問支援を実施します。
- ・精神科医療を必要とするひきこもり当事者に対して、医療機関の多職種チームによる医療・保健・福祉サービスを包括的に提供するアウトリーチ支援を実施します。
- ・三重県生活相談支援センターに相談支援員やアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った伴走型支援によるアウトリーチを主体として、より丁寧な支援を行います。
- ・教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心理や福祉の専門的見地からの支援や相談を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら、不登校児童生徒への訪問型支援に取り組みます。
- ・心身や歯・口腔の不調等を抱えたひきこもり当事者に対して、医療従事者が訪問診療等を円滑に行うため、相談支援機関が連携できる環境づくりに取り組みます。

○当事者が交流する場づくり

- ・ひきこもり当事者が参加し、当事者同士が経験や悩みを共有し合い、不安な気持ちを解消できる交流会等の場づくりを進めます。

4 相談支援体制の充実

幅広い支援ニーズや課題に適切に対応できるよう、支援につながるための窓口の多様化や包括的に支援する体制の構築に取り組むとともに、ひきこもり当事者やその家族の状況を把握し、早期に対応するための取組や、相談支援における適切なアセスメント、教育相談に取り組みます。

（取組方向）

○支援につながるための窓口の多様化

- ・ひきこもり当事者やその家族の経験者等による寄り添い型の相談窓口（ひきこもりピアサポートセンター）を設置し、早期に支援につながりやすくなるよう窓口の多様化を図ります。

○包括的な支援体制の構築

- ・医療・保健・福祉・雇用・教育等多職種から構成される多職種連携チームにより、支援や介入の必要性の判断が困難で、より高い専門性が求められるケースの事例検討を行い、適切な支援につなげます。
- ・経済的に困窮している方に限らず、ひきこもり状態にある方等も「生活困窮者」として幅広く相談を受け止める三重県生活相談支援センターにおいて、生活困窮者の課題について適切にアセスメントを行うとともに、関係機関と連携した包括的な支援を行います。
- ・複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制が整備できるよう、市町のニーズをふまえた支援を行います。

○対象者への早期対応

- ・義務教育修了後の進路が決まらなかったり、進学しても中退したり、就職しても退職するなどによるひきこもり状態が長期化することのないよう、潜在的なひきこもり当事者を早期に把握し、適切な支援機関につなげるための取組を進めます。
- ・地域包括支援センターや在宅介護支援センターが高齢者への支援を行う中で、ひきこもり当事者を把握した際に、適切な支援機関につなげられるよう、ひきこもり相談窓口を周知するなど、地域包括支援センター等への働きかけを進めます。

○適切なアセスメント等の推進

- ・三重県ひきこもり地域支援センターが相談支援者向けに策定した「ひきこもり相談支援マニュアル 第2版」(令和4(2022)年9月)等を活用しながら、適切なアセスメント等ができるよう各相談支援機関への支援を進めます。

○教育相談の実施

- ・子どもたちの心の問題の解決に向け、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、臨床心理相談専門員(臨床心理士)を中心とした専門的な教育相談を実施します。

5 社会参加・活躍支援

ひきこもり当事者が自らの意思により社会との関わりや就労等を望む場合に、多様な生き方を選択できるよう、当事者が安心して利用できる居場所づくりなど、社会との接点を持つ機会を提供するとともに、就労支援も含め、段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくりに取り組めます。

(取組方向)

○社会との接点を持つ機会の提供

- ・ひきこもり当事者が社会とつながるきっかけとなるよう、オンライン会議アプリを活用した電子居場所を開設します。
- ・県内においてひきこもり当事者が安心して利用できる居場所を増やすため、市町等と連携し、広域的支援体制を強化する取組を進めながら、多様な居場所づくりに取り組めます。
- ・地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市町等と子ども食堂をつなぎ、さまざまな支援機能を持った子どもを支える居場所づくりを推進するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体等を支援します。
- ・不登校の状況にある子どもたちが、社会的自立に向けたきっかけを得られるよう、オンライン上で安全に交流できる居場所づくりに取り組むとともに、学校とフリースクール等の民間施設との連携を深め、民間施設が実施する体験学習等への支援を行います。
- ・不登校児童生徒の学びの機会を確保するため、フリースクールを利用する児童生徒等の保護者への経済的な支援を行うとともに、不登校児童生徒の学校に代わる居場所として、フリースクールへの運営補助を行います。

○段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり

- ・生活困窮者自立支援制度において、生活困窮者を対象に、関係機関と連携し、個々の状況に応じた就労支援を行います。直ちに一般就労が難しい方には、就労準備支援事業を実施し、一般就労に至る準備としての基礎能力の形成を支援します。
- ・発達障がいや精神障がいのあるひきこもり当事者に対しては、ニーズに応じて障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービスや生活支援に係る福祉サービス等の利用につながるよう、市町に対して働きかけます。

- ・就労支援機関をはじめ、農福連携に取り組む福祉事業所や農業者等と連携し、ひきこもり経験があるなど生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、実証事業で策定した農業就労促進プログラムを活用した就農体験を促進するとともに、体験の受入れが可能な農業者のリスト化を進め、農業を通じた就労や社会参加を促進する仕組みづくりに取り組みます。
- ・就労を望むひきこもり当事者等を対象に、地域若者サポートステーション等の就労支援機関と福祉、保健等の関係機関が連携し、相談から就職までの一貫した支援を行うとともに、就労後の悩みや不安に対しても寄り添う継続的な支援を行います。
- ・夜間中学校と学びの多様化学校を併設した県立みえ四葉ヶ咲中学校を令和7（2025）年4月に開校し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会を確保します。

6 支援者支援

ひきこもり支援には、長期にわたって進展が少ないケースがあり、そのようなケースに携わる支援者は、スキルや知識に不安を感じることや、時に困難を感じることもあるため、支援者のスキルアップや関係づくりの機会を設けるとともに、市町等が抱える困難なケースへの後方支援に取り組みます。

（取組方向）

○相談支援、連携体制の充実に向けた支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、医療・保健・福祉・雇用・教育等のさまざまな分野でひきこもり支援に携わる方を対象とした「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を実施します。
- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、市町をはじめとした関係機関を対象に、情報共有、事例検討、顔の見える関係づくりの機会となる「ひきこもり支援ネットワーク会議」を開催します。
- ・高齢者の支援介入時に、その世帯に包括的な支援が必要な対象者（8050問題、ヤングケアラー・ひきこもり・生活困窮等）の存在に気づいた際には、アセスメントし、適切な支援機関と連携して対応するスキルを養う研修会を実施します。
- ・市町における包括的な支援体制の整備に向けて必要な人材を確保するため、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う「相談支援包括化推進員」の人材育成を行います。

○不登校児童生徒等を支援する人材の育成

- ・不登校児童生徒やその保護者への適切な支援を行うため、教育支援センターの指導員を対象に、事例検討等を中心とした専門的な資質向上を図る研修を実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを対象に、実践力向上のための研修を実施します。

○専門性を生かした支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおけるこれまでのノウハウや精神保健に係る専門性を生かし、市町等が抱えるケースに対して、アセスメント等の助言を行います。また、市町等が抱える困難ケースに対しては、多職種連携チームが関わり、助言や同行訪問等の支援を行います。
- ・三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援のノウハウを生かし、所管する町と連携しながら、ひきこもり支援を進めます。

7 多様な担い手の育成・確保

ひきこもり当事者やその家族が早期に支援につながるよう、ひきこもり支援の裾野を広げ、多様な担い手を育成・確保するため、ひきこもり支援に意欲・関心のある県民の方等を対象とした啓発や研修を行います。

(取組方向)

○ひきこもり支援に関わる方等への理解促進

- ・県内の市町が養成した「ひきこもりサポーター」を対象にスキルアップ研修を開催し、ひきこもりサポーターの地域における継続的な活動につなげます。
- ・ひきこもり当事者やその家族等の経験をふまえ、気持ちに寄り添う支援ができるピアサポーターの養成に取り組みます。
- ・地域の中で見守り活動を行っている民生委員・児童委員を対象に、ひきこもりについて理解を深めていただく機会を提供します。
- ・心身や歯・口腔の不調を抱えたひきこもり当事者に接する機会のある医療従事者に対し、ひきこもりについて理解を深めていただく機会を提供します。

第5章 計画の推進

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」の実現をめざし、本計画に掲げる取組方向に基づき、目標達成に向けて取り組みます。

1 計画の推進体制

(1) 三重県ひきこもり支援推進委員会

- ・地域福祉、精神医療の学識経験者、家族会、NPO法人等各分野の関係団体、市町代表等の外部有識者で構成する「三重県ひきこもり支援推進委員会」において、本計画に基づく取組の進捗状況を検証し、本計画の的確な進行管理を行っていきます。

(2) 三重県ひきこもり支援検討会議

- ・庁内の関係各部等の課長級で構成する「三重県ひきこもり支援検討会議」において、ひきこもり支援に向けた取組の企画検討、全庁的な調整、取組状況の情報共有を行い、ひきこもり支援を全庁的に推進していきます。

2 切れ目のない包括的な支援体制の構築

(1) 県と市町の役割分担

- ・県は、広域自治体として、広域性・専門性・補完性・先駆性の観点から、医療、保健、福祉、雇用、教育分野における専門的支援を行うとともに、市町や民間支援団体等を後方支援していきます。
- ・市町は、県民の皆さんに最も身近な支援機関として、ひきこもり相談窓口の周知を行うとともに、多機関で構成する市町プラットフォームの設置運営、重層的支援体制整備事業の活用等を通じて、ひきこもり当事者をはじめとする包括的な支援体制の整備を進めていきます。

(2) 多機関が連携する支援体制づくり

- ・医療・保健・福祉・雇用・教育といった各分野の支援機関が、それぞれ実施している活動の中で、ひきこもり当事者やその家族を把握した際、適切な支援機関につながるができるよう、より一層関係機関との連携を図っていきます。

— ひきこもり支援に係る県内の支援機関 —

医療保健福祉分野

(1)三重県ひきこもり地域支援センター

三重県ひきこもり地域支援センターは、こころの健康センター内に平成 25(2013)年 4 月に開設し、ひきこもりに関する専門相談をはじめ、ひきこもり支援に携わる人材を育成するための研修会、家族教室等を開催しています。また、市町担当課、教育、就労、福祉・児童福祉、精神保健福祉分野等の関係機関で構成する「ひきこもり支援ネットワーク会議」を設置することなどにより、地域のひきこもり支援ネットワークづくりを行っています。

(2)市町ひきこもり相談窓口

ひきこもり当事者やその家族にとって最も身近な支援機関として、全ての市町においてひきこもりに関する相談窓口が設置されています。

(3)社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的に、民間組織としての「自主性」と地域住民や団体に支えられた「公共性」を両輪に、地域住民や社会福祉関係者の参加・協力を得て、さまざまな地域活動に取り組んでいます。

(4)生活困窮者自立相談支援機関

生活困窮者自立相談支援機関は、福祉事務所を設置する県および 14 市ならびに多気町に設置され、平成 27(2015)年度から開始した「生活困窮者自立支援制度」に基づき、自立相談支援や就労準備支援等、ひきこもり当事者を含む生活困窮者を対象に、一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた相談支援を行っています。

県が設置する「三重県生活相談支援センター」では、アウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり当事者やその家族を対象に、伴走型支援によるアウトリーチを主体とした丁寧な支援を行っています。

(5)県福祉事務所

県福祉事務所は、圏域ごとに福祉事務所未設置の 14 町を管轄しており、生活保護受給世帯やひとり親家庭においてひきこもり当事者を把握した場合に、町や自立相談支援機関等と連携しながら、最低限度の生活の保障や自立に向けた支援等を行っています。

(6)保健所

保健所は、地域精神保健対策における広域的、専門的かつ技術的拠点としての役割を担っています。電話相談や来所相談、訪問等の活動をとおして、ひきこもり当事者の状況や家庭環境等を把握し、医療受診の勧奨・援助や日常生活への支援等、当事者やその家族に必要な支援を行っています。

(7)保健センター

保健センターは、母子保健や健康増進等、地域住民に密着し、身近で利用頻度の高い保健サービスを一元的に提供する拠点として、健康相談、保健指導および健康診査その他地域保健に関し必要な取組を行っています。

(8)地域包括支援センター・在宅介護支援センター

地域包括支援センターは、平成18(2006)年4月から「介護保険法」の改正に伴い創設され、令和6(2024)年4月1日現在、県内68か所で設置・運営されています。また、在宅介護支援センターは、平成元(1989)年12月に策定された「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」に基づき整備が進められており、令和6(2024)年4月1日現在、県内49か所で設置・運営されています。(平成6(1994)年の「老人福祉法」の改正に伴い、「老人介護支援センター」の名称で老人福祉法上の老人福祉施設として位置づけ)

両機関とも市町機能の一部として地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント等を行っており、高齢者へのさまざまな支援を行う中で、ひきこもり当事者を把握する場合があります。

(9)児童相談所

児童相談所は、18歳未満の子どもを主な対象として、子どもの健全な育成と福祉の保障を図るための行政機関として県内6か所に設置され、養護相談や障がい相談をはじめ、子どもに関する問題について家庭等からの相談に応じるとともに、療育手帳の判定を行っています。また、児童虐待に関する相談・通告も受け付けており、子どもの安否確認ができない場合や、子どもに深刻な危険が想定される場合には、一時保護を検討するなど、子どもの安全を最優先に対応しています。

(10)三重県障害者相談支援センター

三重県障害者相談支援センターは、身体障害者更生相談所および知的障害者更生相談所として、身体障がいや知的障がいのある方の医学的・心理学的判定や相談支援を行っています。身体障がいや知的障がいのある方が充実した生活を実現するため、支援者および関係機関と連携し、支援体制づくりに協力するとともに、障がいのある方が各種福祉サービスを受けるために必要な身体障害者手帳および療育手帳を発行し、必要な補装具の相談や生活相談を行っています。

(11)障がい者(総合)相談支援センター

障がい者(総合)相談支援センターは、市町が設置し、障がい(身体・知的・精神)のある方を対象にした相談支援等を行っています。

(12)三重県自閉症・発達障害支援センター

三重県自閉症・発達障害支援センターは、県内を2圏域(北部、南部)に分け、社会福祉法人に委託して設置しています。各センターに相談員を配置し、障がい者の相談支援を行う機関への助言、当事者・家族等からの相談対応、心理学的判定、関係機関の相談員等への研修、地域住民への普及啓発等を行っています。

(13)障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センターは、県内9障害保健福祉圏域ごとに、社会福祉法人または医療法人に委託して設置し、障がい者の就労を支援しています。各センターには相談員を配置し、公共職業安定所や障害者職業センター等の関係機関と連携を図りながら、就労を希望する障がい者の相談への対応、雇用施策等の活用に関する助言、職場実習のあっせんや実習先企業および支援対象者への助言、就業に伴う生活面での支援等を行っています。

(14)三重県立子ども心身発達医療センター

三重県立子ども心身発達医療センターは、三重県における障がいや発達に課題のある18歳未満の子どもを主な対象とした専門医療機関です。学校または家庭で、言葉が遅い、こだわりが強い、暴力をふるうなどの問題・訴え・悩みのある子どもに対する相談や診察、各種検査、幼児期から思春期までの発達療育やデイケア、心理療法等の専門治療を行っています。

(15)医療機関

精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業を受託している精神科病院では、令和6（2024）年4月1日現在、3圏域（鈴鹿・亀山圏域、津圏域、伊賀圏域）において、精神障がい背景にあるひきこもり当事者を含む在宅精神障がい者を対象として、医療を含む多職種チームが訪問支援等を行っています。

三重県立こころの医療センターでは、医療福祉相談として、ひきこもり当事者やその家族、福祉・保健等の関係機関、教育機関等からの相談を受け、精神科での治療が必要と判断した場合には、受診を勧め、臨床心理士によるカウンセリングや精神保健福祉士等により福祉的な立場・視点から生活支援等を行っています。また、相談内容や相談者の希望に応じ、関係機関を紹介するなどのサポートを行っています。

病院や診療所、歯科診療所等の医療機関においては、心身や歯・口腔の不調を抱えた方への治療を行う中で、ひきこもり当事者やその家族等に接する機会があります。

雇用分野

(1)地域若者サポートステーション

地域若者サポートステーションは、県内4地域（四日市市、津市、伊勢市、伊賀市）で、無業の状態にある若者・就職氷河期世代等およびその家族を対象に、関係機関と連携を図りながら、職業的自立に向けた支援を行っています。

(2)マイチャレ三重

マイチャレ三重は、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に令和2（2020）年8月に開設し、就職氷河期世代等の支援における主な支援対象者（不安定な就労状態にある方、長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方）およびその家族を対象に、雇用・福祉・医療等の支援機関と連携しながら、就職や社会参加に向けて切れ目のない支援を提供しています。

教育分野

(1)三重県総合教育センター

三重県総合教育センターでは、子どもたちの心の問題の解決に向け、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、臨床心理相談専門員（臨床心理士）等による専門的な教育相談を実施しています。子どもたちが相談したい窓口を選んで相談できるよう、電話相談やSNSを活用した相談対応も行っていきます。

(2)教育支援センター

教育支援センターは、県内 22 か所で開設されています。不登校児童生徒の安心できる居場所として、一人ひとりの状況に応じて、生活習慣の定着や多様な学習、社会性の育成等に取り組み、不登校児童生徒が進路を主体的にとらえ、社会的に自立できるよう支援しています。

その他支援機関

(1)民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域において常に住民の立場から相談に応じ、必要な支援を行うなど、地域福祉活動の中核的な役割を担っており、その役割はますます重要になっています。

(2)みえ不登校支援ネットワーク

みえ不登校支援ネットワークは、県内の教育・福祉・医療・労働・保健・心理等の不登校に関わる各分野の団体等が、行政と民間の枠を超えて協働し、子どもたちの途切れのない支援に取り組んでいます。不登校の子どもの育ちや支援について、参加者とともに考える「みえ不登校フォーラム」を開催するなど、支援者と当事者の思いが良い循環となることを重視し、取り組んでいます。

(3)民間支援団体

ひきこもり支援団体については、県内でNPO法人等民間支援機関や家族会等が自主的な活動を行っています。

<参考>県内で活動している民間支援団体（令和6（2024）年3月31日現在）（三重県ひきこもり地域支援センター、子ども・福祉部地域福祉課調べ）

① NPO法人等民間支援団体

- ・ NPO法人 フリースクール三重シュール
- ・ NPO法人 チャレンジスクール三重
- ・ 県内の不登校・ひきこもり親の会（鈴鹿の会、つうの会、伊勢子どもみらい会議、サークルぼちぼちいこか）
- ・ NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）
- ・ NPO法人 大地の会
- ・ NPO法人 えん

② 家族会

(自助運営)

- ・KHJ全国ひきこもり家族会連合会三重県支部「みえオレンジの会」

(保健所等による支援・運営)

- ・すずらんの会（鈴鹿地域家族交流会）
- ・虹の会

【参考】

「みえオレンジの会」

NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会が平成27(2015)年1月に実施した「ひきこもり家族交流会」をきっかけに、三重県支部として発足。

県内2か所(津市、四日市市)において当事者対応研修をはじめ、主に母親を対象にした手芸の会、おしゃべりサロン、パソコン教室等、ひきこもり経験者を対象にした当事者OB会を毎月実施するとともに、広報誌「オレンジ通信」を毎月約180家族に発信しています。

3 計画の進行管理

本計画に基づく取組の進捗状況を県民の皆さんに見える化し、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、計画の的確な進行管理に努めるため、次のとおり目標を設定します。

本計画に掲げる「5年後の目標（めざす姿）」をふまえ、計画全体を包括する数値目標として、計画に取り組んだ成果をあらわす「計画全体の目標」を設定します。また、目標値を設定しないものの「計画全体の目標」をフォローする上で参考とする指標として「モニタリング指標」を設定し、進行管理に活用します。

<計画全体の目標>

目標項目	現状値 (5年度)	11年度の 目標値
ひきこもり当事者のための居場所数	45 か所	60 か所
「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合	57.8%	80%

< 7つの施策展開ごとのモニタリング指標 >

施策展開		指標	現状値 (5年度)
1	情報発信・普及啓発	ひきこもり支援に関する講演会等への参加者数	305 人 (6年度)
		SNSアカウントにおける投稿件数	203 件
2	家族支援	三重県ひきこもり地域支援センターにおける専門相談件数(延べ)	531 件
		三重県ひきこもり地域支援センターが開催する家族教室への参加者数(延べ)	103 人
3	当事者支援	三重県ひきこもり地域支援センターにおける多職種連携チームによる支援件数	20 件
		三重県生活相談支援センターのアウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)	272 件
		不登校支援アドバイザー等による訪問型支援を実施した人数および実施回数	220 人 941 回

施策展開		指標	現状値 (5年度)
4	相談支援体制の充実	ひきこもりピアサポートセンターにおける相談件数(延べ)	—
		多機関協働による包括的相談支援体制整備市町数	14市町
		相談支援機関における新規相談件数	1,298件
		不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%
5	社会参加・活躍支援	オンライン居場所の参加者数(延べ)	454人
		子どもの居場所数	181か所
		民間施設(フリースクール等)が行う体験活動への支援回数	29回
		地域若者サポートステーションにおける相談件数	6,542件
6	支援者支援	三重県ひきこもり地域支援センターにおける多職種連携チームが他機関の支援を行ったケース数	—
		相談支援包括化推進員養成数(累計)	126人
7	多様な担い手の育成・確保	ひきこもりサポータースキルアップ研修の参加者数	11名 (6年度)
		ひきこもりピアサポーターの養成数(累計)	—

第二期三重県ひきこもり支援推進計画

令和7(2025)年3月

三重県子ども・福祉部地域福祉課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電 話：059-224-2755

FAX：059-224-3085

E-mail：fukushi@pref.mie.lg.jp